

平成20年 (2008年)

久米島町議会会議録

第6回定例会 (9月11日～26日)

16日間

久米島町議会

目 次

目 次	I
平成20年第6回久米島町議会定例会会期日程	IV
平成20年第6回定例会一般質問通告一覧表	V

〈平成20年第6回久米島町議会定例会（9月11日）〉

第1号（9月11日）

出席議員	1
議事日程第1号	2
開会	3
日程第1 会議録署名議員の指名	3
日程第2 会期の決定	3
日程第3 議長諸般の報告	3
日程第4 一般質問	3
散会	40

〈平成20年第6回久米島町議会定例会（9月12日）〉

第2号（9月12日）

出席議員	43
議事日程第2号	44
開会	45
日程第1 会議録署名議員の指名	45
日程第2 議案第29号 沖縄県町村土地開発公社定款の一部変更について	45
日程第3 議案第30号 久米島町ふるさと寄付金積立基金条例について	46
日程第4 議案第31号 真泊カーフェリーターミナル条例を廃止する条例について	52
日程第5 議案第32号 平成20年度久米島町一般会計補正予算（第3号）について	53
日程第6 議案第33号 平成20年度久米島町国民健康保険特別会計補正予算 （第2号）について	68
日程第7 議案第34号 平成20年度久米島町老人保健特別会計補正予算（第2号） について	68
日程第8 議案第35号 スハラ地区2号調整池補修工事請負契約について	70

日程第9	議案第42号	農林水産物集出荷貯蔵施設建築工事請負契約について	71
散会			73

〈平成20年第6回久米島町議会定例会（9月16日）〉

第3号（9月16日）

出席議員			75
議事日程第3号			76
開会			77
日程第1		会議録署名議員の指名	77
日程第2	認定第1号	平成19年度久米島町水道事業会計決算認定について	77
日程第3	認定第2号	平成19年度久米島町下水道事業特別会計歳入・歳出決算認定について	78
日程第4	認定第3号	平成19年度久米島町農業集落排水事業特別会計歳入・歳出決算認定について	79
日程第5	認定第4号	平成19年度久米島町一般会計歳入・歳出決算認定について	79
日程第6	認定第5号	平成19年度久米島町国民健康保険特別会計歳入・歳出決算認定について	86
日程第7	認定第6号	平成19年度久米島町老人保健特別会計歳入・歳出決算認定について	88
日程第8	議案第36号	久米島町職員等の旅費に関する条例の一部を改正する条例について	89
日程第9	議案第37号	久米島町職員の育児休業等に関する条例について	90
日程第10	議案第38号	久米島町地域集会施設及び農村公園条例の一部を改正する条例について	91
日程第11	議案第39号	久米島町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例について	92
日程第12	議案第40号	久米島町附属機関の設置に関する条例の一部を改正する条例について	94
日程第13	議案第41号	久米島町財政調整基金条例等の一部を改正する条例について	95
日程第14	報告第3号	平成19年度沖縄県町村土地開発公社事業報告及び決算報告について	97
散会			98

〈平成20年第6回久米島町議会定例会（9月26日）〉

第4号（9月26日）

出席議員	101
議事日程第4号	102
開会	103
日程第1	会議録署名議員の指名 103
日程第2	認定第1号 平成19年度久米島町水道事業会計決算認定について 103
日程第3	認定第2号 平成19年度久米島町下水道事業特別会計歳入・歳出決算認定について 103
日程第4	認定第3号 平成19年度久米島町農業集落排水事業特別会計歳入・歳出決算認定について 103
日程第5	認定第4号 平成19年度久米島町一般会計歳入・歳出決算認定について 103
日程第6	認定第5号 平成19年度久米島町国民健康保険特別会計歳入・歳出決算認定について 103
日程第7	認定第6号 平成19年度久米島町老人保健特別会計歳入・歳出決算認定について 103
日程第8	議案第43号 カンジン貯水池周辺整備工事請負契約について 108
日程第9	議案第44号 久米島クリーンセンターごみ処理施設基幹改良工事請負契約について 110
日程第10	議案第45号 水槽付消防ポンプ自動車購入請負契約について 113
日程第11	報告第4号 平成20年度の健全化判断比率及び賃金不足比率の報告について 115
日程第12	農業委員の推薦について 115
日程第13	発議第6号 ばい煙・粉塵・騒音等に関する要請決議について 116
日程第14	閉会中の議員派遣について 117
閉会	118

平成20年 第6回久米島町議会定例会 会期日程

開 会 平成20年9月11日（木）
 閉 会 平成20年9月26日（金） 会期16日間

月 日	曜日	会議区分	開 議 時 刻	摘 要									
9月11日	木	本会議	午前10時01分	<ul style="list-style-type: none"> ○開会 ○会議録署名議員の指名 ○会期の決定 ○議長諸般の報告 ○一般質問 ○散会 									
9月12日	金	本会議	午前10時00分	<ul style="list-style-type: none"> ○開会 ○会議録署名議員の指名 ○会期の決定 ○議案審議 <table style="margin-left: 20px; border: none;"> <tr> <td>議案第29号</td> <td>議案第30号</td> <td>議案第31号</td> </tr> <tr> <td>議案第32号</td> <td>議案第33号</td> <td>議案第34号</td> </tr> <tr> <td>議案第35号</td> <td>議案第42号</td> <td></td> </tr> </table> ○散会 	議案第29号	議案第30号	議案第31号	議案第32号	議案第33号	議案第34号	議案第35号	議案第42号	
議案第29号	議案第30号	議案第31号											
議案第32号	議案第33号	議案第34号											
議案第35号	議案第42号												
9月16日	火	本会議	午前10時00分	<ul style="list-style-type: none"> ○開会 ○会議録署名議員の指名 ○会期の決定 ○認定第1号 認定第2号 認定第3号 認定第4号 認定第5号 認定第6号 ○議案審議 <table style="margin-left: 20px; border: none;"> <tr> <td>議案第36号</td> <td>議案第37号</td> <td>議案第38号</td> </tr> <tr> <td>議案第39号</td> <td>議案第40号</td> <td>議案第41号</td> </tr> </table> ○報告第3号 ○散会 	議案第36号	議案第37号	議案第38号	議案第39号	議案第40号	議案第41号			
議案第36号	議案第37号	議案第38号											
議案第39号	議案第40号	議案第41号											
9月26日	金	本会議	午前10時00分	<ul style="list-style-type: none"> ○開会 ○会議録署名議員の指名 ○会期の決定 ○認定第1号 認定第2号 認定第3号 認定第4号 認定第5号 認定第6号 ○議案審議 <table style="margin-left: 20px; border: none;"> <tr> <td>議案第43号</td> <td>議案第44号</td> <td>議案第45号</td> </tr> </table> ○報告第1号 ○発議第6号 ○閉会 	議案第43号	議案第44号	議案第45号						
議案第43号	議案第44号	議案第45号											

平成20年第6回定例会一般質問通告一覧表

質問順	質問者	質問事項	頁
1	宮田勇議員	1. 施設管理について	3p～8p
		2. 観光名所の整備について	
2	幸地良雄議員	1. B & G海洋センターについて	8p～13p
3	上里総功議員	1. 島の学校 あじま一館について	13p～14p
4	仲村昌慧議員	1. 民泊事業について	14p～23p
		2. 冠婚葬祭の簡素化について	
5	崎村正明議員	1. 久米島産のカブトムシ・クワガタムシの保護対策について	23p～26p
		2. 学校図書館の図書整備について	
6	平良義徳議員	1. ヘルパー養成講座の開講について	26p～27p
7	饒平名智弘議員	1. 小・中学校の用務委員廃止について	27p～30p
		2. 堆肥工場について	
8	宇江原総清議員	1. 鳥島射爆撃場の早期返還と自衛隊問題について	30p～40p
		2. コンクリート護岸の撤去とこれに伴う潮防備保安林の植栽等について（河川問題を含む）	
		3. 赤土対策について	
		4. 町立中央保育所の民営化について	

平成20年（2008年）

第6回久米島町議会定例会

1日目

9月11日

平成20年 第6回久米島町議会定例会

会議録 第1号

招集年月日	平成20年9月11日 (木曜日)			
招集の場所	久米島町議会議事堂			
開散会日時 及び宣言	開会	9月11日 午前10時01分	議長	山里昌輝
	散会	9月11日 午後2時55分	議長	山里昌輝
応招議員 出席議員 出席14名 欠席0名	議席番号	氏名	議席番号	氏名
	1番	崎村正明	8番	幸地良雄
	2番	宮田勇	9番	上里総功
	3番	饒平名智弘	10番	安村達明
	4番	宇江原総清	11番	宮里洋一
	5番	山城宗太郎	12番	翁長学
	6番	仲村昌慧	13番	平良義徳
	7番	喜久里猛	14番	山里昌輝
(不応招) 欠席議員	番			
会議途中退席議員	番		番	
開議後出席議員	番		番	
公務欠席議員	番		番	
	番			
会議録署名議員	3番	饒平名智弘	4番	宇江原総清
職務のため会議に 出席した者	職名	氏名	職名	氏名
	事務局長	桃原秀雄	書記	
	係長	安田栄		
地方自治法第121条により説明のため議場に出席した者の職氏名				
職名	氏名	職名	氏名	
町長	平良朝幸	教育課長	佐久田等	
副町長	大田治雄	施設管理課長	大城行男	
教育長	比嘉隆	商工観光課長	平田光一	
総務課長	仲村渠一男	環境保全課長	田端智	
町民課長	大道幸子	建設課長	盛本實	
企画財政課長	山城保雄	農林水産課長	平良朝幸	
プロジェクト推進室長	前里良正	農業委員会事務局長	日高清有	
税務課長	平田明	上下水道課長	又吉敏雄	
福祉課長	宮里剛	消防長	山城英明	
会計管理者	仲地泰	空港管理事務所長	平良進	
		自然文化センター副館長	神里稔	

平成20年 第6回久米島町議会定例会

議事日程〔第1号〕

平成20年9月11日(木)

午前10時01分開会

日程	議案番号	件名	頁
第1		会議録署名議員の指名	3p
第2		会期の決定	3p
第3		議長諸般報告	3p
第4		一般質問	3p
		散会	40p

(午前 10時01分 開議)

○ 議長 山里昌輝

会議を開く前にご報告します。本日、久米島町婦人会の松山悦子さん外3名、久米島商工会婦人部島袋ハル子さん外1名から議会傍聴の申し出がありましたので許可しました。

ただいまから平成20年第6回久米島町議会定例会を開会します。

本日の議事日程は予めお手元に配布したとおりであります。

日程第1 会議録署名議員の指名

○ 議長 山里昌輝

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第120条の規定によって、3番饒平名智弘議員、4番宇江原総清議員を指名します。

日程第2 会期の決定

○ 議長 山里昌輝

日程第2、会期の決定を議題とします。
お諮りします。

本定例会の会期は、本日9月11日から9月26日までの16日間としたいと思います。

ご異議ありませんか。

(多数の「異議なし」の声あり)

○ 議長 山里昌輝

異議なしと認めます。従って、会期は本日9月11日から9月26日までの16日間に決定しました。

日程第3 議長諸般の報告

○ 議長 山里昌輝

日程第3、議長諸般の報告を行います。

平成20年6月27日から私が出席しました会議等の概要をお手元に配布してありますので、ご覧になっていただきたいと思います。

次に、地方自治法第235条の2第3項の規定により、例月現金出納検査の結果報告をお手元に配布してあります。朗読は省略します。

次に、町長から平成20年町政一般報告書が別紙のとおりありましたので、お手元に配布してあります。朗読は省略します。

これで諸般の報告を終わります。

日程第4 一般質問

○ 議長 山里昌輝

日程第4、ただいまから一般質問を行います。

一般質問の質問時間は、会議規則第56条第1項の規定によって、これまでどおり30分以内とします。

なお、質問は質問席から一括質問総括質問の後、一問一答方式で行います。

それでは、順次発言を許します。

2番宮田勇議員。

(宮田勇議員登壇)

○ 2番 宮田勇議員

おはようございます。今日の一般質問、1番目にする事になりました。久々に傍聴人もいて緊張気味であります。

1点目に、町の施設管理について。ここでひとつお断りしておきますが、これは決して一個人を誹謗中傷するためではなく、我々がこれまで関心の目の行き届かなかった兼城港ターミナルの現状、問題点をあげ、改善し、久米島町の海の玄関、兼城港ターミナルを島

内外の皆様は快く利用していただくために質問をいたします。

兼城港ターミナルの管理状況が悪いと地域からの苦情があります。どのような委託管理契約をしているのか伺いたい。

○ 議長 山里昌輝

平良朝幸町長。

(平良朝幸町長登壇)

○ 町長 平良朝幸

2番宮田勇議員の質問にお答えします。兼城港ターミナルビル施設内外の管理及び清掃、それから不法占拠物件の除去、管理日誌の記録の委託業務であります。

(平良朝幸町長降壇)

○ 議長 山里昌輝

2番宮田勇議員。

○ 2番 宮田勇議員

ただいまの答弁では、施設内外の管理及び清掃、不法占拠物件の除去、管理日誌の記録委託業務ということですが、どのような管理体制なのか明確に示してほしいと思います。

○ 議長 山里昌輝

大城行男施設管理課長。

○ 施設管理課長 大城行男

お答えいたします。契約の内容につきましては、委託期間が1年更新。業務時間につきましては、午前7時から午後6時まで。その中で2時間の休憩となっております。委託料につきましては、月額10万円。それから、勤務条件が年中で休みがないということでございます。それで勤務条件が厳しい状況で委託者がいなかったため、継続して現在まで委託契約を結んでいる状況でございます。

それと、苦情につきましては、特に清掃管理におきまして、身体障害者用のトイレ、男

子用の洋式トイレの故障の影響がありまして、身体障害者並びに高齢者の皆さんから苦情があったようですが、6月の補正予算で既に、去った7月に修繕も終わっております。そのトイレの修繕後につきましては、きれい清掃もされております。

今後につきましても、ターミナルを利用する皆さんにご迷惑にならないように、ターミナル内の賃貸借している業者、その関係者の皆さんと連携を密にして管理体制をうまく回りながら、また管理人に十分な指導も強化していきたいと思っておりますので、ご理解よろしくをお願いします。

○ 議長 山里昌輝

2番宮田勇議員。

○ 2番 宮田勇議員

今の答弁歯切れが悪くて、管理料も金額もしっかり聞き取れなかったもので、もう一度お願いします。答弁のとおりいろいろなトラブル、非常事態のトラブルの発生時の把握のことも今答弁がありました。その対処方法についてどのようにやっているか。ここ2、3年以内のトラブル、クレームを調べたところ、施設の不衛生さ、悪臭、特にトイレをししばしば観光客に指摘され、男女洋式トイレ故障による使用禁止へのクレーム、この件は去った7月久米島町商工会女性部のボランティアで清掃した後提案され、現在は、先ほどの答弁のとおり修理完了し衛生的に使用が可能になったようであります。

今度の一般会計の補正で70万円の補正もできてますが、その管理、清掃費に充てているのか。

それから、ターミナルが遅い時間まで開いているため浮浪者や家出人が宿泊施設代わり

に使われて、ターミナル内の事務所職員が注意をし、退館を促したところ、もめ事になり、暴力を振るわれそうになったりしたことも多々あるようです。これはやはり閉館時が一定していない、遅い時間まで開いているために起こったトラブルと考えられる。

また、フェリーの欠航時においては、ターミナルの開閉がされない日が多いようです。窓の閉め忘れ、鍵のかけ忘れ、電気、換気扇の消し忘れが多々あり、ターミナル内に賃貸している業者の中には、過去12回事務所荒らしに遭い金銭的被害を受けた。セキュリティに努力し専門業者へ委託しても、基本的なターミナルにこのような管理不行届けがあれば無理ではないかという声も強い。

昨年の一晩台風といわれた台風13号の時には、明らかに窓の閉め忘れからとみられる建物の損壊、これまでに例のない被害で天井の窓のガラス、閉め忘れたトイレの窓の破損もありましたが、これについて当局はどのような対応をされたのか、併せて伺います。

○ 議長 山里昌輝

大城行男施設管理課長。

○ 施設管理課長 大城行男

年間の委託料は月額10万円。年で120万円。それから、今までのターミナルの管理につきましては、管理人と私ども担当課の管理についての連絡体制に非常に問題が、連絡不十分ということもありまして問題があったということは事実でございます。

今後の管理につきましては、管理人本人も相当反省しており、今後は一生懸命頑張るとの約束がありました。

休憩をお願いします。

○ 議長 山里昌輝

休憩します。 (午前 10時16分)

○ 議長 山里昌輝

再開します。 (午前 10時20分)

○ 施設管理課長 大城行男

今までのターミナルの状況についていろいろな問題がございましたが、今後につきましては、管理人についても一般公募して希望者がなければ、現在、一部の方から管理人の受託願いも1件ございますので、内容を十分検討をし、合わせて現在の管理人の管理状況を勘案していきながらターミナル内に入っている皆さんと連携を密にして運営していきたいと思っております。

○ 議長 山里昌輝

仲村渠一男総務課長。

○ 総務課長 仲村渠一男

ただいま宮田議員からご指摘があったとおり、兼城港の管理については不十分な点があったということは否めない事実でございます。その要因について課長の方から説明があったとおりのいろいろな事情もあったようでございますが、やはり島の玄関口として恥ずかしくないような管理を行っていかないとはいけませんので、今後の管理については指定管理者制度等を含めて次年度に向けて検討していきたいと考えております。個人委託がいいのか指定管理者制度がいいのか、基本的には指定管理者制度でもっていく場合は、そこに入居している久米商船、あるいは平田港灣が行った方が、特に新たな人員を雇い入れる必要もなく、また自分達のお客さんが使う施設ですから、大切に念入りに施設の管理も行っていくというメリットもございます。

そういうことで、以前から打診はしております。指定管理者制度でやらないかというこ

とで。ただ、やはり人手の都合もあって、今の体制ではちょっと難しいという返事を受けておりますので、体制を含めて今後の施設管理のあり方については町全体として取り組んでいきたいと思っております。よろしく願います。

○ 議長 山里昌輝

2番宮田勇議員。

○ 2番 宮田勇議員

これから聞こうとしているところまで答弁してもらったんだが…。

それから、今年の2月頃、麻薬密輸の疑いがあるとマークされた船が兼城港へ入港し、警察、海上保安庁、税関が日夜見張る中で、その船の船員に水を下さいと言われ、施設内の町の水道の蛇口ガランを貸し、約4時間余りメーターの検針もすることなく無料で給水し、ガランを貸したままの状態では管理人は帰宅し、そしてターミナル管理内の事務所の職員が業務から戻った頃に気づき、管理人に連絡をし、ガランの回収をしたこともあるという。そういうのは把握しているのか。もし密乗船なら、逃亡幫助になりかねない行為ではないかと思う。このことをターミナル内の職員から役場の担当へ伝えたそうだが、どのような報告と指導をしたのかを教えてください。

○ 議長 山里昌輝

大城行男施設管理課長。

○ 施設管理課長 大城行男

今の状況は私の方では把握しておりません。

○ 議長 山里昌輝

又吉敏雄上下水道課長。

○ 上下水道課長 又吉敏雄

現在兼城港には、消火栓専用で給水栓を設けてあります。これについては漁船とかフェリーとか、そういったのから連絡があって初めてうちの職員が出て、そしてメーターが入っておりますので使用数を確認してやっていますが、今の話については今日初めて聞く事態であります。

○ 議長 山里昌輝

2番宮田勇議員。

○ 2番 宮田勇議員

これは管理体制が疎かだからですよ。連絡があってということでしょう。管理人は常駐じゃないため、クレーム等の対応は賃貸している地域の会社の職員が対応しているですよ、この状態でいいのか。そして、管理人が不常駐であれば案内板等で、管理者久米島町役場施設管理課へ管理連絡をする標記とか、そういったのもやるべきだと思うんだが、報告をどこへしていいかわからないから、ターミナル内の賃貸している会社の職員に、いかにも彼らが管理を委託されているかのように大変迷惑を被っていると。そのような表示もやるべきだと思うんだが、今後考えていますか。

○ 議長 山里昌輝

大城行男施設管理課長。

○ 施設管理課長 大城行男

今後につきましては、そういうことがないようにちゃんと看板を設けていきたいと思えます。

○ 議長 山里昌輝

2番宮田勇議員。

○ 2番 宮田勇議員

これまで述べた問題を踏まえ、先ほど答弁がありましたが、私がこれからやろうと思っ

たのに。前年度、管理満期に伴い新規の契約、交代の際についての条件等がある団体からの問い合わせがあったと思いますが、これもその前に答弁してありますね。この対応に役場はどのような回答をされたのか。またなぜ同一人に継続契約をされたのか、その理由も併せてもう一度答えてください。

○ 議長 山里昌輝

大城行男施設管理課長。

○ 施設管理課長 大城行男

先ほども答弁いたしました。今までの管理に勤務条件、朝7時から午後6時というような、それから年中休みがないということで今までやり手がなくて、現在まで更新をして同じ管理人が継続管理してございますが、一般公募して管理人を選定していきたいと思っております。

○ 議長 山里昌輝

2番宮田勇議員。

○ 2番 宮田勇議員

最近の旅行形態は、たいへん変化を遂げ、タクシー、バス利用に併せて、レンタカー利用の旅行が主流となっております。ここ久米島でも大田レンタカー会社の参入につき、島内業者も併せて4社、多い時には500台を超す観光客に旅行中の大事な交通手段となっております。しかし、フェリーを利用し、下船し、受付の際にレンタカーの受付のカウンターがターミナル港内ではなく、現在廃棄されたディスク、カウンターを使用しながら、その場凌ぎをしている現状であるようです。インフォメーションカウンター、レンタカー受付設置をしたらどうかと思うが、その件についてどう思いますか。

○ 議長 山里昌輝

大城行男施設管理課長。

○ 施設管理課長 大城行男

今の件につきましては、レンタカー会社の営業についてですが、今4社と私も聞いております。数年前から、そういうことがあるということで、一応4社と相談して賃貸借をやるということで賃借する以上はちゃんと場所も整備して、会社とは連絡を取るようになっております。

○ 議長 山里昌輝

2番宮田勇議員。

○ 2番 宮田勇議員

冒頭にも述べたとおり、これは決して個人批判、職を奪うということでは決してないということを再度申し上げます。久米島へいらっしゃる皆様、ターミナル内の施設、店舗を利用する皆様方が快くスムーズに利用していただけるよう、財政難の折、また他の施設についても無駄をなくし、納得いく施設、管理業が行われるためにも、当局の今後の努力を要望します。

続きまして、2番目に入ります。観光名所の整備についてであります。トクジムのトゥイヌクチの階段と手すり、頂上の展望台の柵が腐食して決壊して危険であります。早急に整備が必要であるが、当局の見解を伺いたい。

○ 議長 山里昌輝

平良朝幸町長。

○ 町長 平良朝幸

2番宮田勇議員の観光名所の整備についての質問にお答えします。ご指摘のとおり危険な箇所があり、応急的に対策はいたしました。大幅に整備することについては事業メニューの有無などすぐに実施することは非常に厳しいと思っております。

○ 議長 山里昌輝

2番宮田勇議員。

○ 2番 宮田勇議員

答弁で応急的に対処をしましたということですが、私は2、3日前に現場を見に行きましたが、工事をやっていたが完了していなかったの、どのへんまでやっているかお答えください。

○ 議長 山里昌輝

田端智環境保全課長。

○ 環境保全課長 田端智

お答えします。宮田議員が現場に視察に見えた時には、作業を開始して間もない時間帯でしたので、それから1日半かけて危険箇所を修理しました。1カ所は非常に危険だったので立ち入り禁止ということで柵を設けまして看板を立てております。その他の手すりにつきましては、応急的にある程度の対策はやっております。しばらくは大丈夫かなという状況であります。

○ 議長 山里昌輝

2番宮田勇議員。

○ 2番 宮田勇議員

頂上の展望台のところの一部決壊した所がありますね。そこを縄で、立入禁止とやっておりますが、そのへんは草が生い茂っているので、そこに入らない場所からも、この景観がいいように見えるように、そのへんを伐採してほしいのだが、せっかく工事しているのに、そこまでされているか、私はまたこれから見に行きたいんですが、そこまで気を配ってやったのか。

○ 議長 山里昌輝

田端智環境保全課長。

○ 環境保全課長 田端智

この間の作業は、手すりの危険箇所の補修ということで、ご指摘の景観をよくするための草刈りはまだやっておりません。早急に、この部分はやりたいと思います。

○ 議長 山里昌輝

2番宮田勇議員。

○ 2番 宮田勇議員

町長の答弁で、財政的なものもあって、メニューの有無などについて検討するということがありますが、この箇所はたいへん景観のいい、またクジラのホエールウォッチングも見られる名所でありますので、早急に予算を工面して優先的にやってほしいと思いますが、確認のためにもう一度答弁してください。

○ 議長 山里昌輝

平良朝幸町長。

○ 町長 平良朝幸

ご指摘のとおりトクジムのトゥイヌクチの付近は観光のポイントとしては非常にいい所です。この場所については町としては将来的にはゴルフ場ができないかと模索をしている最中でありまして、その計画の中でいろいろなものをひっくるめて、なんとか整備できるように努力はしてみたいと思いますけれども、観光関連の事業メニューが探せれば対応したいというふうに思っております。

(宮田勇議員降壇)

○ 議長 山里昌輝

これで2番宮田勇議員の一般質問を終わります。

次に、8番幸地良雄議員。

(幸地良雄議員登壇)

○ 8番 幸地良雄議員

私の方から1点ほど質問いたします。B & G海洋センターの活用について。B & G海洋

センターは、平成17年度から閉鎖状態にあり、このことについては議会で何度も取り上げられてきた。特にプールについては、平成18年度中で修繕して利用するという事で補正予算で確保したにも関わらず、活用せず今日に至っている。体育館は撤去することになっているが未だ放置されている状態である。今後、どのようにしていくか、はっきりした考えを示してほしい。

○ 議長 山里昌輝

平良朝幸町長。

(平良朝幸町長登壇)

○ 町長 平良朝幸

8番幸地良雄議員の質問にお答えします。B&G海洋センターについて。B&G体育館の活用又は解体について検討しましたが、現在移設を進めております仲里総合グラウンドに設置してあるバッティングゲージの代用として、また通年において町民が利用できる施設として改修を行い活用する方向で考えております。

B&G海洋センターのプールの修繕については、18年度6月補正予算で濾過器の修繕費を予算計上しましたが、完成が8月後半になり、協議の結果、18年度は見送り、19年度当初予算での対応を協議しました。当初予算要求の段階で設備の再調査を行った結果、シャワー室の改修等新たに数カ所改修が必要となり、予算の捻出が困難で、プールの利活用は断念いたしました。

(平良朝幸町長降壇)

○ 議長 山里昌輝

8番幸地良雄議員。

○ 8番 幸地良雄議員

私の質問順によって再度お聞きいたしま

す。プールの修繕については冒頭述べたように、平成18年度の6月の補正予算に計上し実施することになっていたが、施工が遅れ完成が8月後半になるということで取り止めている。なぜ施工が遅れたか、またなぜ完成が8月の後半になるからと施工を中止したのか。沖縄の夏は9月10月は真夏です。プールは十分利用できる季節ではないか。修繕しておけば19年度にも、そのまま利用活用できたはず。機械器具等はほっておくと膠着し、故障箇所が増えていくのは当然であります。早くやっておけばすぐ出来たはずなのに、結局19年になって更に増えたということで利用できなかったということですが、これは当然のことです。今さら過ぎたことではあります。今後のために再度質問いたします。

○ 議長 山里昌輝

前里良正プロジェクト推進室長。

○ プロジェクト推進室長 前里良正

幸地議員のご質問にお答えします。18年当時の担当職員からヒヤリングも行いまして、当時B&G体育館の飛散型のアスベスト撤去とプールの改修が重なってしまって、それで安全確保の面から18年度は事業を断念したというふうに聞いております。このアスベスト改修が相当時間を有してしまったということになっております。そういう報告を受けております。

この回収をするときに、また19年度での当初予算でも改修しようとしたんですが、台風災害等でシャワー室は全く使えないと。それと送水管が腐食して漏れているという状況で、新たにそういう数カ所の修繕する箇所が出て莫大な費用を要するという状況の中で、町長との協議をした中で断念したという経緯

です。

○ 議長 山里昌輝

8番幸地良雄議員。

○ 8番 幸地良雄議員

プールについては、学校内には旧具志川村や大岳小学校、清水小学校にはプールが出来ています。旧仲里村では比屋定、美崎、仲里、久米島の4校は1つもプールがないんです。これは設置場所等もあって出来ない状態にあって、更には、既に今の海洋センターに立派なプールが出来ていましたので、そこでプールを利用するという事で、各学校からも要望がございましたけれども、プールというのは1年中使えるわけじゃなく夏場だけしか使えないので、ある程度我慢して、学校の水泳教室については車で送り迎えすれば対応できるんじゃないかということで学校には出来ていないわけですね。その唯一のプールが今、仲里中央一帯にはないわけです。それで非常に不自由を感じていると。当初は各学校とも通って水泳教室をやっていましたが、また一般の方々もたくさん利用していました。それがずっと利用できないということで、子どもたちは非常に不自由を感じています。

日頃は、水泳教室以外にも近くの子どもたちが自転車で通うなりして、あるいはまた保護者が車で送り迎えして利用していたわけですが、その唯一のプールが利用できないということは残念です。仲里側にはプールがないので、学校教育の保健体育の面からも非常に不自由を感じているが、そのことについて教育長、不公平だと思いませんか。お答えください。

○ 議長 山里昌輝

比嘉隆教育長。

○ 教育長 比嘉隆

今ご指摘のとおり、比屋定、美崎、仲里、そして久米島小学校の方からもプールはぜひ欲しいという要望がございます。私たちとしてもB&Gのプールということでいろいろこれまで検討し、地域の皆さんにもそういった説明をしたわけですが、先ほどの説明のとおりいろいろな財政的な面で前年度出来なかったというのがございます。

小学校の子どもたちは泳力の低下、これは確実にプールがないということで低下となっております。先だつての小体連の水泳大会においても、やはりプールの設置校については泳力はいいんですけれども、それ以外の子どもたちについては泳力は若干落ちているかなということがございます。

今、私たちが出来ていますことは、清水小学校のプール、大岳小学校のプールを活用し、そこへバスを手配して、それぞれの学校の子どもたちの水泳の授業、そして小体連の水泳大会ということで実施しているわけですが、ただ、旧仲里地区においては、今後プールが必要かと思いますが、これも小学校、中学校の統廃合を見据えた段階でプール設置も検討しなければいけないかということがございます。

これについてはプールに造るにしても莫大な予算がかかるものですから、私たちとしては、そういった方向で考えております。

プールについては町民の健康増進、そして子どもたちの泳力、そういったかたちでの全ての面でプールについてはぜひ必要だということは認識をしております。

○ 議長 山里昌輝

8番幸地良雄議員。

○ 8番 幸地良雄議員

各学校に造る計画はあるということですか。それとも、今あるプールを利活用することによって、国が財政的に厳しいと言われていの中で、あるものを活用する、どれぐらい予算がかかるか分かりませんが、修繕すればまだ使える状態なんです。確かにすぐは出来ないはずですが、企画財政課長、総務課長、どう考えていますか。今の状態では非常に不公平だと思うんです。そのことについてどう考えていますか。

○ 議長 山里昌輝

仲村渠一男総務課長。

○ 総務課長 仲村渠一男

今あるものを有効活用というのは、今ある大岳小学校のプール、清水小学校のプール、B & Gのプールを含めての有効利活用の面で、いかに少ない費用で最大の効果を上げるかということを考えた場合、一番いいのはちゃんとバスを確保して、当面は大岳、清水の小学校のプールを使って子どもたちの教育を行っていくというのが一番望ましいのではないかと考えております。

ただ、将来的には、先ほど教育長が答弁したとおり、少子化がどんどん進んでいっているわけですから、小学校の統廃合も当然検討しなければいけない時期になってきますので、その段階においてプール設置の敷地の問題も含めて、これはまた長期的課題として考えていく必要があると考えています。

○ 議長 山里昌輝

8番幸地良雄議員。

○ 8番 幸地良雄議員

今あるプールを活用するということは、B & Gにあるものを修繕して活用することを僕

は指しているわけです。大岳小学校、清水小学校も利用するというのももちろんのことだけれど、しかし地域としては偏っているじゃないですか。それを公平にするためにどう考えているかということを知っているんです。

○ 議長 山里昌輝

仲村渠一男総務課長。

○ 総務課長 仲村渠一男

B & Gのプールにつきましては、先ほどプロジェクト推進室長から答弁があったとおり、かなり改修費がかかると。一部分今直しても、全体的に老朽化しているわけですから次々出てくるわけです。そこらへんのコストと利用の頻度の比較の問題だと思います。

確かに、旧具志川側、仲里側という見方からすれば2つとも具志川側に施設は偏っているということは、ある面で不公平といえ不公平になるかもしれませんが、全体的に考えれば、やはり車で数分で行けるわけですから、そんなに不公平という捉え方にはならないのではないかと考えています。

○ 議長 山里昌輝

8番幸地良雄議員。

○ 8番 幸地良雄議員

公平、不公平は捉え方が違うと言っていますが、やはり場所的に、子どもたちというのは学校で一括して車で行ってやるものですからあまり不自由を感じないと思います。一般の方々は自分の校区のものを利用するという認識があるわけですから意識的に。他所の校区へ行って使うというのは…。仲里村とか具志川村とかいうことじゃないですよ。自分の校区のものを使いやすいという意識があるんです。わざわざ他の校区へ行って一般の方々が

使うか。今のところ福祉関係で健康増進、特定健診等がありますよね。メタボリック症候群になっている人たくさんいるわけです。これが是正されない限り国保にも影響するんですよ。そういった中で、やはりみんなが利活用して、健康維持増進できるように、ある物を修繕してやればいいんじゃないかということなんです。

あのプールは設備が故障して修理賃が高くつくということなんです、ずっとそのまましておく考えなのか。

○ 議長 山里昌輝

前里良正プロジェクト推進室長。

○ プロジェクト推進室長 前里良正

B & Gのプールにつきましては先ほど答弁したとおり、今後、これだけの経費がかかりますので修繕して使うということはないということです。それ以外にもB & Gのプールをやるとしたら、今度はB & G財団の認定した資格者が必要となります。そのへんのいろいろな人件費等もそれに対して出てきます。そういうことも勘案していったら、今後B & Gのプールを運営していくというのは非常に困難であるということで、町長とも協議した結果、プールについては廃止していきたいということです。

○ 議長 山里昌輝

8番幸地良雄議員。

○ 8番 幸地良雄議員

プールはこれからは使用しないということですね。

それと、資格管理者の確保の問題もあるというんですが、今、施設管理課では各施設管理はどうさせているんですか。プールの施設管理については資格者がいなくてもできるは

ずですが、また、施設がある以上は利用して、人的なものも、同じ施設として対応すべきじゃないかと思いますがどうか。私はそう思います。皆さんがそういう考えであったら、今後検討する必要があると提言して、プールについては終わります。

次に、体育館、体育館については活用するということが非常にいいことだと思います。今のバッティングゲージの代用として、グラウンドにあるものを、そこに移すということですね。その使用方法についてはどういうふうな修繕、使い方をするのかを質問します。

○ 議長 山里昌輝

平田光一商工観光課長。

○ 商工観光課長 平田光一

大がかりな修繕については、雨漏りとか、そういうものは難しい面があります。雨漏りするところは樋あって、その樋が落ちたりとか、窓際が多く雨漏りします、その樋の修繕とか、床は全部外して土にして、バッティングゲージ代用も含めて、そこでゲートボールとか、そういうことも出来るような状況で考えております。

○ 議長 山里昌輝

8番幸地良雄議員。

○ 8番 幸地良雄議員

床は取って窓はそのまま。アスベストの問題は大丈夫ですか。

○ 議長 山里昌輝

前里良正プロジェクト推進室長。

○ プロジェクト推進室長 前里良正

アスベストにつきましては、天井部分に残ってはいるんですが、飛散型ではありませんので、今のところ県の指導でも大丈夫だということです。

○ 議長 山里昌輝

8番幸地良雄議員。

○ 8番 幸地良雄議員

これは補正予算にも取られていますので、可決したら早めに着手してください。また遅れると高くつきましたよと流しては困りますので、早く直して、必ずバッティングゲージのみじゃなくて一般でも使用できるように早めにやるよう要望して終わります。

(幸地良雄議員降壇)

○ 議長 山里昌輝

これで8番幸地良雄議員の一般質問を終わります。

次に、9番上里総功議員。

(上里総功議員登壇)

○ 9番 上里総功議員

9番の上里です。1点ほど質問したいと思います。島の学校あじま一館について。平成19年6月オープンしましたあじま一館は久米島の豊かな自然や文化、産業を地域の人々や島を訪れる観光客に紹介する体験型交流施設の拠点として、久米島町初のNPO法人「NPO法人島の学校久米島」が運営をしているが、現在の経営状況を伺いたい。

○ 議長 山里昌輝

平良朝幸町長。

(平良朝幸町長登壇)

○ 町長 平良朝幸

9番上里総功議員の質問にお答えします。島の学校あじま一館について。NPO法人島「島の学校久米島」の平成19年度経営状況は、収入が2千894万4千円。支出が3千72万7千円で、178万3千円の単年度赤字となっております。前期からの繰越額が1千84万5千円あり、次期繰越収支差額は906万2千円となっております。

ます。

単年度赤字については、法人設立年度並びに「あじま一館」の指定管理者運営初年度にあたり、準備期間が少なく、新規事業展開などの営業の出遅れなどが主な要因となっております。

(平良朝幸町長降壇)

○ 議長 山里昌輝

9番上里総功議員。

○ 9番 上里総功議員

ただいまの答弁によりますと、単年度赤字については、法人設立年度並びに「あじま一館」の指定管理者運営初年度にあたり準備期間が短く、新規事業展開など営業の出遅れが主な要因ということではありますが、近年、入域観光客数の状況をみますと、交流施設の見込客としては修学旅行や家族旅行、大学のカリキュラムなどが考えられており、これらを受け入れる中で入域観光客の増加を見込んでおりますが、入域観光客数は平成15年度は10万193名、平成19年度は9万2,263名と減少している。

特に修学旅行が、平成15年度6,501名、平成19年度3,579名で入域観光客は修学旅行の落ち込みで厳しい状況であります。そこで、この指定管理者申請書の施設運営収支計画書、これは5カ年の計画となっておりますが、平成23年度より黒字が計上されている。この計画書は入域観光客数、一般と修学旅行含んだ数ですが、何万人を見込んで計画されているのか。

それと、この施設について一般のボランティアの養成も実施されてきたが、現在の活動状況を聞きたい。

○ 議長 山里昌輝

平田光一商工観光課長。

○ 商工観光課長 平田光一

5カ年計画の基礎数値については、今資料を持っていませんが、平成20年度現在の状況としまして、4月から8月までの状況として、1千200万円の事業収入がありまして、それを収支しましたら、約350万円ぐらいの純利益という現在の状況であります。

それから、利用者について、一応19年の実績で、年間の修学旅行者数としては3,521人で、体験プログラムの利用としまして、1人で2つのプログラムを体験したりしますので、述べ5,612名という実績になっております。

それから、一般の案内者、インストラクターについては、人数については資料を持っていませんので後で報告したいと思います。

○ 議長 山里昌輝

9番上里総功議員。

○ 9番 上里総功議員

この5カ年の計画書を見ると、20年度がマイナス393万4千円、21年度がマイナス271万4千円、20年度がマイナス85万1千円、23年度が320万2千円ということでプラスに転じているんですが、現在の観光客の入域者数を見た場合に、計画通りにいくのかどうか疑問を感じている。

それで、現在、施設を見ますと、あまり客で溢れているという状況を見たことがない。果たしてこの施設が今後運営維持できるかどうか。それと、一般ボランティアの活動もまだ把握されていないということなんですが、利用客が多くなればこれも利用できる。現在は宝の持ち腐れみたいな状況になっている。今後どういうふうやっていくのか。

○ 議長 山里昌輝

平田光一商工観光課長。

○ 商工観光課長 平田光一

島の学校の事業につきましては、そのあじま一館を利用してだけのものではなくて、島全体使った体験プログラムということで、そこに常時人が溢れるというか、たくさん入っているという状況ではありません。

その運営につきましては、営業も非常にスムーズに展開されていて、昨年に比較しても利用者も多く、先ほど言ったような状況で、年度途中でありますが黒字という状況になっています。先ほどの年度計画からしましたら、より早く黒字の状況が見込まれるんじゃないかという状況であります。

○ 議長 山里昌輝

9番上里総功議員。

○ 9番 上里総功議員

先ほどの説明のように4月から8月までの収支が1千200万円余りという、早めの黒字が見込まれるということなんですが、行政の方も指定管理させた以上は厳しいチェックも必要かと思えます。この事業は総事業費5億7千万円かかっている。今後の運営状況を見守っていきたいと思います。これで質問を終わります。

(上里総功議員降壇)

○ 議長 山里昌輝

これで9番上里総功議員の一般質問を終わります。

暫時休憩します。(午前 11時05分)

○ 議長 山里昌輝

休憩前に引き続き再開します。

(午前 11時15分)

次に、6番仲村昌慧議員。質問が2つに分

かれておりますが、一括質問してください。

(仲村昌慧議員登壇)

○ 6番 仲村昌慧議員

6番仲村です。通告書に従いまして2点質問させていただきます。まず、民泊事業について。近年、小・中・高等学校の修学旅行で「体験型学習」が全国各地で取り込まれています。その中で、伊江村では5年前から観光協会が主体となって民泊事業をスタートさせました。今では年間2万人を超える修学旅行生が島を訪れ、全国的にも注目されている地域であります。本町でも「島の学校」で体験事業やホームビジット等に取り組んでいるところではありますが、民泊事業についてはどのように考えているのか、観光協会の会長であります副町長の考えをお伺いします。

次に、冠婚葬祭の簡素化について。冠婚葬祭の簡素化については、町婦人会が中心となって、各戸にチラシを配布して簡素化を推進してきたところではありますが、各字の習慣の違いがあって完全に定着されていない状況であります。合併して、以前よりも交際範囲が広くなり各家庭の交際費も増えています。そこで島を統一した冠婚葬祭の簡素化を定着させる必要があると思います。町長は冠婚葬祭の簡素化について、どのようにお考えかお伺いします。

○ 議長 山里昌輝

大田治雄副町長。

(大田治雄副町長登壇)

○ 副町長 大田治雄

それでは、6番仲村昌慧議員の民泊事業についての質問にお答えします。民泊事業については、観光振興の面で一つの手法として良い企画だと思っております。久米島における

民泊施設の現状としては、ホテルや民宿等の稼働率がまだまだであり、その対策に取り組んでいるところであります。民泊事業導入については、観光商品造成の中において関係者で協議を重ねていきたいと考えております。

因みに現在ある施設の状況を追加して申し上げますと、施設が24施設、客室が680、標準で対応できる人数が1,600名、最大で2,012名。なお稼働率であります。あくまでもこれは平成17年度の統計であります。ホテルが44.9%、民宿が30.5%であります。以上が現状となっております。

(大田治雄副町長降壇)

○ 議長 山里昌輝

平良朝幸町長。

(平良朝幸町長登壇)

○ 町長 平良朝幸

6番仲村昌慧議員の質問にお答えします。冠婚葬祭の簡素化については、非常に必要なことだと考えております。婦人会が中心になって区長会、老人クラブ、青年会等の各団体と連携して運動を広げていけるよう行政も支援したいというふうに考えております。

(平良朝幸町長降壇)

○ 議長 山里昌輝

6番仲村昌慧議員。

○ 6番 仲村昌慧議員

民泊事業について再質問させていただきます。今の副町長の答弁では、観光振興の面では非常にいい手法だということですが、しかし、宿泊施設のホテルや民宿の稼働率が低い。その中で民泊にお客さんが取られるのではないかとこのように受け止められます。民宿とかホテルからそういった苦情が出

ないかという心配があるのかどうか、率直な意見をお伺いします。

○ 議長 山里昌輝

大田治雄副町長。

○ 副町長 大田治雄

この件に関しまして直接の意見は現在聞いておりません。ただ、理事の皆さんのご意見を聞きますと、稼働率が低い中でこれを推進することはどうかというような意見は現実としてあります。

そしてもう一つ問題なのは、観光バスの台数の問題であります。伊江島においては沖縄本島から本島のバスが、そのまま移動して向こうには行けます。但し、それが久米島の場合にはフェリーの運賃の問題とかクリアしなければいけない問題が多々あります。そういうこと等もあって、もう一つ考えられるのは、1泊はホテルもしくは民宿で、そして1泊は民泊というかたちの組み合わせとかいうことは今後検討する余地はあるかと思いません。

○ 議長 山里昌輝

6番仲村昌慧議員。

○ 6番 仲村昌慧議員

先月の8月6日に伊江島の方で民泊事業についての勉強会に参加させていただきました。その勉強会で研修したことと、私がこれまで民泊事業を受け入れた経験からお話をしながら質問をさせていただきます。

まず、今、率直な意見を聞かせてもらいましたが、やはりホテル業界、民宿業界からの心配が多いかと思えます。

伊江島での取り組み、当初、ホテル業界、宿泊施設からのそういった心配があって理事会の方で話をされております。しかし、この

プログラムを受入の心得の中に、こういうことが書かれています。

民宿やホテルは宿泊をさせることを業としている。しかし、民泊料をもらって何回も受け入れる場合は、民宿やホテルが営業するように保健所の許可が必要となります。よって、当民家体験プログラム事業は、宿泊料はいただいていない。2004年11月1日に厚生労働省より構造特区関連法令解釈事前確認制度に基づき、「民泊業」に当たらずとの解釈をいただき、民家体験プログラム事業を行い、各々の生活の場を提供し、ボランティア的取り組みを行うこととしているということで、ホテル業界の理事会の下でも、そういう話をしました。

そうすると、ホテル業者の中から、これは性質が違うものであって、競合するものではないということの解釈で、それを認めることになりました。そういうことで2003年からこの民泊事業の取り組みをしました。

私は伊江島の今までの話をしましたが、これについて伊江島の方はそのように解釈しています。副町長は伊江島のその解釈をどのようにお考えなのか、質問させていただきます。

○ 議長 山里昌輝

大田治雄副町長。

○ 副町長 大田治雄

ただいま仲村議員からありましたとおり、伊江島型もいい考えかと思っています。ただ、事情が若干違うのは、うちは航空便を利用する者とか、またフェリーで来る者とかいろいろあります。それぞれがいろんなかたちで年間2回集客に向けてのキャンペーンも大阪から福岡はじめ石川方面、北は福島方面もやっております。先ほども申し上げたとおり、団

体の場合は非常に時期が集中する場合とか、島内のバスが対応できるのが7台しかない。実際、関東から来るお客さん、そして関西から来るお客さんが同時に来た場合にはバス7台では対応しきれないということ等もあります。それに関しても事業所の方と意見交換もしましたが、今後そういう問題も一つ一つクリアしながら、それぞれの地域によりベターなかたちで協会としても取り組んでまいりたいと思います。伊江島においてはその地域なりの非常にいい取り組みかと思っております。

○ 議長 山里昌輝

6番仲村昌慧議員。

○ 6番 仲村昌慧議員

これから伊江島のことを話しながら久米島の問題点も話をしながら質問しようかと思っただんですが、久米島の問題点は副町長の方からありました。確かに船で4時間かかる。そして観光バスの問題。そしてまた保険の問題とかいろんな問題がありますが、実は教育家庭新聞の中で、子どもを成長させる民泊体験ということが書かれています。わずか1泊2日の体験だが、子どもたちが素の自分をさらすようになった。家庭、学校に帰ってから親や教師に自分から積極的に話しかけるようになったなど、大きな変異を遂げる子どもたちが多いということで、これは中日新聞にもこのようなことがあります。

最近の子どもたちは、人とのつながりが希薄だといわれている。しかし、オーストラリアでのホームステイを経験した生徒をみると、日本に戻ってくると大きな変化がある。ホームステイを経験できるのは一部だが、修学旅行で生徒全員が、そんな体験をさせたか

ったということで、修学旅行での民泊が、これからどんどん増えてきます。

伊江島は2003年からスタートしましたが、今では2万人を超えています。去年が1万7千人。今年が2万4千人を見込んでいます。3億円事業に達しようとしています。そしてもうこれ以上の受け入れができないということで、今、伊是名村、宮古島、そして南城市の方が去年360名の入客でしたけれども、今年は4千名を超えと言っています。そういった申し出が各学校増えてきています。それは全く宣伝をしていません。クチコミによってこの体験が民泊事業がどんどん増えている状況であります。久米島にもそういった申し出があったと聞いておりますが、受入体制が整っていませんので、たぶん受け入れていないと思いますが、観光課の担当としてどのような受け入れの申し出があったのか、情報があつたらお聞きしたいと思います。

○ 議長 山里昌輝

平田光一商工観光課長。

○ 商工観光課長 平田光一

受け入れの申込みがあつたということは情報としては聞いておりませんが、今度の町長の施政方針の中にも、その民泊事業について進めていくということは述べられております。それで、先ほど副町長からもありますが、理事会においても、その話し合いをして、何よりも優先して取り組むというような状況には今ないですが、今後の観光入域の底上げの面からしましたら、島全体が訪れる皆さんに関わりをもつような状況を創り上げるのが、体験を含めて体験滞在型の一つの施策の達成にもつながっていくんじゃないかと思っております。

そういうことも含めて、ホームビジットということで宿泊ではないんですが、昼間の体験とか、そういうものを受け入れている状況で、実習としてはホームビジットとして延べ1,666人の実績をもっているところです。そういう需要も実際にありますので、伊江島とか南城市とかがやっている民泊についても今後需要はあると思います。そういうことも含めて観光協会、関係者連携して、どういう形で導入していくかを検討していきたいと思います。

○ 議長 山里昌輝

6番仲村昌慧議員。

○ 6番 仲村昌慧議員

伊江島で取り組んでいる民泊での効果として話をさせていただきます。伊江島観光協会が取り組んでいる民泊体験プログラム事業は、伊江村が過疎化、高齢化等の傾向にある現状を踏まえ、学校教育現場が求める教育効果の実現と地域外の人に島の良さを知ってもらう、自らも島の良さ、素晴らしさを再発見する、女性やお年寄りが活動できる場ができる。来ていただいた子どもたちが将来リーダーで家族連れで来てくれる等の地域にもたらす経済効果により地域活性化が期待できますと。そして、何よりも来た子どもたちが、受け入れをした民家とが感動し合い、一生の心の財産となり、新たなる真の交流が生まれているということを言っています。

実は、私も去年の12月にNPO法人の京都子ども会の受け入れをしました。くめじまふれあいマラソンで5年前から知り合った小学校の先生の紹介で、この民泊交流の受け入れを手伝ってこないかということから始まりまして、2年前から、この取り組みをしまし

て、このメンバーが2回久米島を下見をして、十分な調査の上で、去年の12月の末に3泊4日で久米島に20名来ました。スタッフは11名でしたけれども、ほとんど学生でした。二十歳以上の学生がほとんどでした。子どもセンターの理事の年配の方がお二人でしたが、9名の小・中学生が来ておりました。その中で、子どもたち、そして親の感想が報告書の中に書かれております。2、3紹介させていただきます。

1人の子は5年生の男の子でした。久米島に3泊4日来て、この子がすごい生き生きと光り輝いているのを初めて見たと言っておりました。この事業を終わって地元に戻ってから電話も来ました。実はこの子は不登校気味の子でしたけれども久米島へ行ってから非常に変わりましたと。先だって電話して、この子はどうなっているかとちょっと気になりましたので聞いたら、非常に生き生きとして学校に楽しく通っていますよということを知りました。この子の親からの感想があります。

「寝食を共にして、お金で買えない経験を積むことは、息子の今後の何よりも財産となり、一生の記憶として残るでしょう」ということで感想がありました。

もう1人の子は中学3年生の女の子でした。この子は去年の春に修学旅行で沖縄に来ています。しかし、この久米島への事業に参加したいということで、親に相談したら、こんな贅沢なことは絶対だめということで反対されました。そして何回も何回も親にせがんでいるうちに、じゃあ久米島だったらいいだろうということで参加した子であります。この子の親からの感想があります。「最近、何かと物事を批判したがる娘が、嫌だったこと

を一言も言わないところを見ると、とても充実した旅だった」ということをおっしゃっております。この子は今年の3月に京都の進学校に進学したそうです。また久米島に来たいということを述べていました。

もう1人のお父さんからの感想があります。娘が小学校6年生のお父さんからです。

「大人は時代を受け継ぐために子どもたちに多様な育ち方を与え、生命力あふれる人間をつくる使命を負っている。それを達成するには2つの面をバランス良く子どもたちに与えていかななくてはならない。1つは、生命力あふれる人間をつくるために個々の幸福を追求できる人間。もう1つは、幸福を追求できる社会環境を維持する構成員としての人間である。しかし、親だけで我が子のこの2つの面をバランス良く与えることは難しい。人間は社会との関わりの中で成長しているかもしれないが、親子には一番身近な人間関係からの甘えがつきまとうからである。久米島へ我が子を送り出したことは、親としてお互いに科されている使命を1つ達成したといえるし、それを受け止め、我が子を含め子どもたちを人間として成長していただいた皆さんに衷心より感謝を申し上げたい」と。

このようにわずかわずか2泊3日、3泊4日のこの体験で子どもたちがどんどん変わっていく。そして何よりも島の子どもたちにもそれが刺激となって、島の子どもたちにもまた変化が現れてくるということで、このような私の体験からも民泊の受け入れ、そして将来の観光につながるリピーターが増えてくるということで非常にいいことだと思っています。

2、3日前に電話がありました。京都の方

から。来年3月にまた同じ規模の参加をしたいと。これから募集をかけたいが協力してくれませんかということで電話がありました。ぜひ久米島へ、協力しますのでということで返事を申し上げました。この体験で全ての子どもたちがまた久米島に行きたいと言って、久米島を非常に大好きになったと言っています。そういった民泊事業は子どもの幼い時期の子どもたちに非常に与える影響があると思います。ぜひこれを久米島でも取り入れていただきたいと思っています。

伊江島での勉強会の中で、まず観光協会との1時間半ぐらいの話し合いをしました。それから行政との話し合いもしました。受け入れ民泊の15名程度の皆さんとも直に、その話をすることができました。その受け入れ民泊の皆さん、結構高齢者でした。非常に生き生きとしていました。これは本当に楽しいと。子どもたちを心から歓迎して、我が子のように迎え入れているということが伊江島の民泊の成功の一つだと思っています。そして、個人の利益を求めてはいけなないと。それを一つの仕事というような捉え方を絶対にしていけないと。本業を絶対に疎かにするなど。そして設備投資をするなどということ言われています。絶対にいろんな比較をして、おもてなしをしてあげようというようなことをしてはいけないということが伊江島の成功例の一つだと思っています。

最後になりますが、伊江島がどんどん民泊事業が発展してる中で、一つの大きな問題点が出てきます。人の命を預かる事業であります。万一、事故、不祥事が起こった場合に、その責任はどこにあるかということが問われます。そのことが伊江島観光協会から県の方

に条例制定を要請していましたが、県は消極的で未だに、それを立ち上げようとしていません。

そこで、県議会のある会派が9月議会で民泊条例を制定の提案をする考えをもっております。それは伊江島の場合は行政が支援しています。観光協会が主体となって窓口でやっています。その民泊推進協議会というものがありまして、その最高責任者は首長であります。県議会で1自治体1コーディネーターという捉え方で提案しようとしています。その最高責任者は首長に置こうとしています。それで、首長として、この民泊事業についてどのようにお考えなのか。おそらく県議会では、1自治体1コーディネーター、そして最高責任者首長となると思いますので、そういった面も踏まえて町長のお考えをお聞かせいただきたいと思います。

○ 議長 山里昌輝

平良朝幸町長。

○ 町長 平良朝幸

仲村議員から民泊事業についての提言がございました。私は就任してから久米島の観光はどうあるべきかということやずっと模索している中で、周囲50kmの島で旧態依然の周遊型観光では生きていけないという結論を出して、ターゲットを絞ってやろうと今までずっとやってきたつもりでございます。その中で体験滞在型の観光を目指すという部分がありますが、民泊事業については観光協会が中心になるのか、あるいは島の学校が中心になるのか、あるいは民間の業者が旗振り役になるのかという部分で考えた場合、久米島町においては、先ほど副町長からの答弁がありましたとおり、今いろいろな問題を抱えておりま

す。

私は久米島においての民泊事業については民間が主導してやった方が成功する確率は高いというふうに考えております。なぜかといいますと、観光協会は宿泊施設のメンバーが集まって構成をしているということ。あと、島の学校の体験滞在プログラムについては、民泊事業に参加する人数をカバーできるような人材がないという部分から、民泊のプログラムについては民間主導でやった方が成功するというところでございます。

条例についてはまだ見ていないんですが、これはどういう条例が制定されるのか確認次第、私の考えを述べたいと思います。

○ 議長 山里昌輝

6番仲村昌慧議員。

○ 6番 仲村昌慧議員

久米島についての民泊の問題点と申しますと、伊江村では民泊事業に非常に有利な点があります。修学旅行で沖縄に来たとき、一番よく行かれる所は美ら海水族館、そこへ行った後、伊江島までわずか30分で行けるという非常に有利な点があります。1時間以上船に乗ると、船に弱い方は船酔いをするということで、ちょっと久米島の4時間は大変だなと思いますが、そういった問題もあります。それから、保険の問題とかいろんな問題があります。そうった中で伊江島が民泊受入民家が130件から登録されてるのが160件ぐらいあるといわれています。そういった中で年間2万人を超える。2万人超えるといっても、その時期は4月5月6月、そして9月の下旬から10、11、12、わずか6カ月間です。6カ月間で2万人を超える観光客が来ています。そして窓口が観光協会となっています。

当初、受入をしたとき、民家と観光協会すごい喧嘩をしたそうです。受け入れた学校の子どもたちが非常に迷惑をかけるようなことをしたと。そしていろんな喧嘩をしていく中で、観光協会はやり始めたからには3回はしよう。3回していく中で、学校の方からぜひこれを続けていただきたいということで、それで始めたのが、今の増えた状況であります。

さっき伊江島が成功した例を申し上げましたが、今は受入民家が、窓口である観光協会を非常に信頼していると。私たちは観光協会に付いていきますということを言っています。本当に利益追求ではありません。心から歓迎している、その姿を直に触れることができました。

今、町長の答弁の中では、民間の方が主体となっていった方がいいと。その中で心配されるのは、民間にさせた場合の責任問題になってきますが、当然これは、先ほども言いました首長の方に全責任があると思います。そういった中で、もし受け入れる場合は推進協議会をもって、その審査をしてやるという方法でやっていただきたいと思います。これで民泊については私の質問を終わります。

次に、冠婚葬祭についてであります。冠婚葬祭については非常にいいことで、これは必要だと思いますと、町長の答弁ではそういうことを言っています。

実は平成9年、当時私は具志川村議会の方で9年の9月議会で同じことを質問しました。もう11年になります。これまでずっと定期的に冠婚葬祭の簡素化のチラシを各戸に配布してきて取り組んできたわけですが、未だにこれが定着されていない状況であ

ります。その時に行政の方が主体となって取り組んでもらえないかということで再質問をしたんですが、答弁の中で、地域住民が協力して推進することが大事だと思う。行政として推進していく考えはないということで答弁をしております。そして、このことにつきましては行政として推進していくよりも今のようなかたちで各団体で推進した方が望ましいのではないかと、このようなかたちが今まで続いてきて、それが定着できていません。これを行政が中心となって音頭を取っていく考えはないのかどうか、町長の考えをお聞きします。

○ 議長 山里昌輝

平良朝幸町長。

○ 町長 平良朝幸

冠婚葬祭については、先ほども仲村議員がりましたが、地域地域によって非常に差がございます。これを果たして行政が中心になって全て統一できるかどうかということに関しては私は非常に疑問に思います。ただ、行政としては字単位、あるいは婦人会を中心にやる場合には、行政は全面的にバックアップしますよということです。私自身、実は去年から久米島郷友会連合会の総会とか、そういう場所で、冠婚葬祭の簡素化についてお話をしました。それを崩したのは郷友会の皆さんですよということで、久米島町では、その簡素化に向けて努力しているという、そのチラシを配布しながらお願いをしたわけですが、これは果たして行政が島一円全部をこういうふうにするということが妥当かどうか、そこらへんが非常に問題だと思いますが、これは区長を中心に、あるいは婦人会、地域を中心に、こういうことでやろうという

ことがあればすぐ出来ることだと思います。

○ 議長 山里昌輝

6番仲村昌慧議員。

○ 6番 仲村昌慧議員

冠婚葬祭の基準を設けずに、そのままにしておくと、向こうの家がこうだからこの程度だからうちはこうしよう、これ以上のことをしようというような風潮があります。どんどんエスカレートしていく可能性があります。それで今まで婦人会が中心となってやってきたにも関わらずこれが定着していない状況でありますから行政として音頭を取っていただきたいと。先だってもこのようなチラシが配布されましたが、この中で賛同団体としてもいろんな各種団体の名前が出されています。賛同する名前だけを載せて、その推進する話し合いがなされていない。僕はそういった推進委員会を設置して、基準をそこで設けて、統一した基準を設けて簡素化について推進していただきたいということでの行政の音頭をお願いしたいと思います。それについてどうお考えなのか。

○ 議長 山里昌輝

仲村渠一男総務課長。

○ 総務課長 仲村渠一男

冠婚葬祭の簡素化の必要性については共通認識をもっているところなんです、その進め方について行政指導がいいのか、あるいは民間の団体主導がいいのかということなんです、先ほど町長のご答弁のとおり、私はこれは行政が音頭を取っても、逆に言えば継続しないのではないかと考えています。先ほど仲村議員から話がありましたとおり、具志川村でも平成9年の議会で質問を出されて、当然村としてもある程度の取り組みはやったと

思います。同じ時期に旧仲里村においても仲里村冠婚葬祭簡素化推進協議会というのを設置して、村長が会長になって各団体の会長がその会員になって行政主導でやっていますが、それでもなかなか定着しないということが過去にございました。それらを踏まえて考えると、やはり住民運動として盛り上げていかないと、なかなか定着、しみ込んでいかないということと、ねばり強くその運動を続けていく必要があると思っています。

この件については来週、婦人会との意見交換会がございますので、その中でどういった進め方がいいのか、これまで定着しなかったのはどういった問題があるのか、そういうことを含めて意見交換をして、地道にこの運動が定着していくように取り組んでいきたいと考えております。行政側としてはやはり住民運動として、婦人会を中心に全ての団体を網羅して協議会を組織して運動を進めていくというような体制が理想的だと考えております。具体的な手法については婦人会と来週、話をしていきたいと考えております。

○ 議長 山里昌輝

6番仲村昌慧議員。

○ 6番 仲村昌慧議員

町長が目指す人・もの・金が島内で循環する自給自足的な域内システムに取り組んでいる町長であります、出来るだけ島の無駄遣い、島の経済的、精神的な負担を少なくして、住みよい島づくりをしていただきたいと思います。今、婦人会が中心となっているんですが、そういった統一した基準を、その各種団体の長を集めて話し合いをし、そして各種団体でそういうことをまた話し合いをしていただきたいということを申し上げて、私の質問

を終わらせていただきます。

(仲村昌慧議員降壇)

○ 議長 山里昌輝

これで6番仲村昌慧議員の一般質問を終わります。

暫時休憩します。(午前 11時53分)

○ 議長 山里昌輝

休憩前に引き続き開会したいと思います。

(午後 1時29分)

1番崎村正明議員。

(崎村正明議員登壇)

○ 1番 崎村正明議員

おはようございます。1番崎村正明、2点ほどご質問します。

まず、1点目、久米島産のカブトムシ、クワガタムシの保護対策について。ここ数年、久米島の山中で「クメジマカブトムシ」の姿が見られなくなっていると聞いています。また、ある輸送事業者から久米島産のクワガタが販売目的なのか不明だが大量に島外に持ち出されていると聞きました。久米島産のカブトムシ、クワガタムシは希少だと言われており、島の財産、宝です。わずかな面積の島で乱獲が見逃されているとすれば即、絶滅につながりかねません。行政として早急に調査、保護対策を講じるべきだと思いますが、当局の見解を伺いたい。

2点目、学校図書館の図書整備について。

(1) 図書購入費が各学校にどのように配分されているか。また、その場合の基準、方針はどのようになっているか。

(2) 各学校が整備すべき蔵書は十分か。

○ 議長 山里昌輝

比嘉隆教育長。

(比嘉隆教育長登壇)

○ 教育長 比嘉隆

1番崎村議員の質問に対してお答えいたします。まず、カブトムシ、クワガタムシの保護対策についてなんですが、捕獲に関しましては沖縄県自然公園監視員が現場を確認し、町、県に通知、報告がなされております。クメジマカブトムシ、クメジマノコギリクワガタは町の貴重な生物資源であり、今後の対策として文化財、環境保全、自然公園法等の関連法により規制が可能かどうか、県の指導を仰ぎながら対応していきたいと考えております。

2点目の学校図書館の図書整備についてなんですが、予算配分については企画財政課より毎年示された枠配分内で予算編成をしております。図書購入費につきましては、一律の基本額を基に、生徒数を考慮して予算編成をしております。また、各学校の整備すべき標準冊数は十分基準を満たしております。

(比嘉隆教育長降壇)

○ 議長 山里昌輝

1番崎村正明議員。

○ 1番 崎村正明議員

再質問になりますが、町の職員には昆虫の専門家がいて聞いておりますが、いますか、いないですか。

県の指導を仰ぐまでもなく町独自に調査分析し、町の天然記念物指定にできないのか。また、激減が確認できれば増殖するなど早急な対策はとれないものなのか。

○ 議長 山里昌輝

自然文化センター副館長神里稔。

○ 自然文化センター副館長 神里稔

お答えいたします。ただいまの調査員の件ですが、専門の方がホテル館にいまして、も

う一方、沖縄県の委託で自然公園監視員という方がいまして、その方からまず通報があったんです。我々調査に行きました。その中で、今回確認しましたのは、約5個ぐらいの一塊で20個、これは女性用のストッキングの中に、いろんな誘引のバナナの発酵したものとか、そういったので誘引して、夜に捕獲されているような形跡があって、発見した分それを全部撤去しました。その中で、確かに、これは専門的にやっているだろうという人も確定して、呼んで注意して、目の前で廃棄させて、今後はそういうことがないようにということで注意をしておりますので、あの辺一帯が、沖縄県立自然公園区域の第一種区域に指定されていて、県知事の許可なしに希少動物とか捕獲をしてはいけませんということがありますので、このへんも整備しながら今後対処していきたいと考えております。

○ 議長 山里昌輝

1 番 崎村正明議員。

○ 1 番 崎村正明議員

再々質問なんですけど、本件につきましては、クワガタ、カブトムシは夏の風物詩であり、規制により島の子どもたちの楽しみを奪うことがあってはならないということも考えております。

質問趣旨の島外への常識外の持ち出しについて焦点を絞って、ぜひ早めの対策をお願いしたいと思います。

引き続きまして、2点目にいきます。学校図書館の図書整備についてなんですけど、企画財政課より示された予算配分はいくらなのか。そして、図書購入費については、一律の基本額を基に、生徒数を考慮して予算編成しているようなんですけど、一律の基本額はいくらか。

更に、小学生1人当たりの図書購入費はいくらか。沖縄県平均、久米島町平均、更に、中学生1人当たりの図書購入費はいくらか。沖縄県平均、久米島町平均をお願いいたします。

○ 議長 山里昌輝

佐久田等教育課長。

○ 教育課長 佐久田等

崎村議員の質問にお答えいたします。企画財政課より示された枠配分は、教育課及び自然文化センターで4千612万1千円あります。

2点目の質問ですが、県の1人当たりの平均は調べないと即答できない状況です。久米島町の小学校1校当たり7万8千125円を基本額とし、生徒数に750円掛けた金額と両方足して各学校に予算措置しております。

中学校におきましては、1校当たり11万6千916円を基本額とし、生徒数に1千150円掛けた額を足して各学校に図書購入費として充てております。

○ 議長 山里昌輝

1 番 崎村正明議員。

○ 1 番 崎村正明議員

各学校の整備すべき標準冊数というのは十分基準を満たしているということですが、これの根拠は何か。標準冊数というのは国が定める基準ということで理解していいですか。

○ 議長 山里昌輝

佐久田等教育課長。

○ 教育課長 佐久田等

ただ今の質問にお答えいたします。国が示した標準冊数は各学校の学級数に応じた基準があります。本町は国が示した標準冊数以下の学校はありません。そのへんは十分基準を満たしております。

○ 議長 山里昌輝

1 番崎村正明議員。

○ 1 番 崎村正明議員

次の文面は、平成20年度5月12日、琉球新報の社説より抜粋したものであります。「学校図書費流用、自治体の意識が問われる。文科省によれば、学校図書館を充実させるため、2007年度に国が全国の市町村などに交付税として財政措置した図書購入費約200億円のうち、実際に自治体が本の購入に予算化したのは78%にとどまった。20%超に当たる約44億円が、ほかの目的に使われていた。子どもの人間性を育て、社会性を養う上で重要な役割を果たすのが「本」である。良質の本を小中学校でどれだけ読んだかは、その子の人生を左右するといっても過言ではなく、読んだ冊数はそのまま「心の財産」となるだろう。ところが、図書購入費をほかの目的に回すということがまかり通っている。中には、6割超を流用している自治体もあるというからあきれる。確かに図書購入費は地方交付税であり、最終的な用途が自治体の判断に委ねられている。財政難にあえぐ自治体が流用したいと考えるのは想像に難くない。

しかし、予算の流用を容認し続ければ、財政難を招いた行政の責任をうやむやにする。無駄な公共事業の見直しなど歳出削減に取り組むのが先だと考えるが、それをせずに、教育費など削りやすいところに手を付ける自治体のエゴを助長する形にもなりかねない。

国が用途に条件を付ける「ひも付き予算」は地方分権の時代にそぐわないし、自治体に裁量権を与えることは大切だ。ただ、自治体側も裁量の意味をはき違えてはいけない。地方交付税として措置された予算は一般財源に組み込まれた後、どう使おうが勝手というわ

けではあるまい。経済失政のつけを学校教育に回されては、子どもたちもたまったものではないだろう。何を優先すべきか、自治体の意識と判断力が問われている。子どもが本に触れる機会を増やすことは、大人たちの責務だと心したい。」

そこでズバリお伺いいたします。本町の学校図書費を他の目的に利用していないか、いるか、そのへんの説明を求めます。

○ 議長 山里昌輝

佐久田等教育課長。

○ 教育課長 佐久田等

ただ今の崎村議員の新聞の記事の報告にもあるとおり、自治体におきましては前年度、学校建設を行ったために、それに図書費を回したとか、また、他の施設の改築に回したとか、そういうふうなものもあるのは理解といいますかそういう事例もあります。また、自治体によりましては整備すべき標準冊数の基準をクリアしているために十分な図書の整備ができないというのもございまして、本町も平成18年度までは国が示す交付税の予算の枠内で各図書購入費を回しておりました。今、町の財政がたいへん厳しい中、若干そこには今年も届いていない状況であります。今後財政とも調整しながら、図書購入費が確保できるように努めていきたいと思っております。

○ 議長 山里昌輝

1 番崎村正明議員。

○ 1 番 崎村正明議員

学校図書基準の算出の仕方、後で結構ですので教えてください。

最後になりますが、今後、何を優先すべきか。適正な予算措置を要望いたしまして、私の一般質問を終わらせていただきます。

(崎村正明議員降壇)

○ 議長 山里昌輝

これで1番崎村正明議員の一般質問を終わります。

次に、13番平良義徳議員。

(平良義徳議員登壇)

○ 13番 平良義徳議員

13番平良です。質問事項、ヘルパー養成講座の開講について。本町では離島であるが故に若者の島離れに伴い、出生率の低下などますます高齢化に拍車がかかり、医療・保健・福祉の需要が高まる一方で有資格者の人材確保が急務である。高齢者社会に対応していくには、見る人、看られる人のバランスが必要だと思います。

これから福祉の仕事が増え、民間宅老所も出てくるかもしれません。先駆けてその準備をし、また、福祉現場での有資格者の知識が質のいいサービスになり、町民にも福祉に対する意識、関心をもたせるためにもヘルパー養成講座の開講計画はないか、伺いたい。

○ 議長 山里昌輝

平良朝幸町長。

(平良朝幸町長登壇)

○ 町長 平良朝幸

13番平良議員の質問にお答えします。ヘルパー養成講座の開講についてですが、久米島町では現在、医療等を含め福祉専門職の不足から、各福祉サービスの充実が図れない状況であり、福祉行政の推進を図っていくためには島内の人的資源として福祉専門職の有資格者を確認する必要があり、区長会で福祉専門職の登録募集のチラシを配布しております。

平成12年度に介護保険法の施行に向けての補助事業でヘルパー養成講座を開設し、30名

の方が養成講座を受けております。平成14年度からは久米島町は沖縄県介護保険広域連合に加盟し広域連合の介護事業メニュー等でヘルパー養成講座が開設できないか、今後検討していきたいと思っております。

(平良朝幸町長降壇)

○ 議長 山里昌輝

13番平良義徳議員。

○ 13番 平良義徳議員

本町では社会福祉法人の「特養くめしま」、社協、それから有限会社を立ち上げ介護保険事業所「イーフミーヤ」等も含めてデイサービス、訪問介護、グループホーム、介護支援センター等々介護保険に関わる事業等も増えてきている。介護保険広域連合の資料では、「特養ホームくめしま」が運営しているグループホームと、それから通所介護型の事業所が見込まれており、このようにこれから先介護を必要とする人が増えてきます。その中、施設や各事業所で対応できなくなれば、もちろん居宅介護、在宅サービスを行わないといけません。特に訪問介護員の訪問介助が必要となってきます。国家資格は専門学校、専門大学を出なければ取得できないが、訪問介護員等の任用資格の場合は一定の研修で修了すれば県知事からの認可がもらえますので、早めに広域連合の方に問い合わせをして、補助事業の枠がないかどうか、確認して頂きたい。

それと、平成12年に養成研修で30名が講座を受けているが、その中で何名が最後まで残って修了したのか。伺いたい。

○ 議長 山里昌輝

宮里剛福祉課長。

○ 福祉課長 宮里剛

お答えいたします。町長の答弁でヘルパー

という言葉をつかいましたが、ヘルパーのことを訪問介護員に訂正していただきたいと思っております。現在は訪問介護員と名称変更になっております。

まず、1点目のヘルパーの養成講座なんです、全国的に保健、福祉、医療、介護等含めて人材不足ではありますが、久米島町においても島外からの応援で対応している状況であります。各事業所におきまして5年以上福祉に従事している職員に対しては、できるだけ介護専門員の資格を取るよう呼びかけをしております。また、平成21年度から3年間、第4期の介護保険の事業計画を見直しているところでありますが、その中で事業に盛り込むように広域、そして県にも働きかけていきたいと思っております。

2点目の養成講座での人数であります、概ねですが30名受講して20名程度が資格を有していると聞いております。

○ 議長 山里昌輝

13番平良義徳議員。

○ 13番 平良義徳議員

例えば、開講講座をする場合、せっかく予算をつかってやるので、最後まできちんと修了させるように。そのへん予算の無駄にならないように、もし開講してそういった人材がいれば、そのへん十分検討して指導していただきたい。

それから、私の調べでは、現在、特別養護老人ホームくめしまが13名、それから、有限会社の介護保険事業所のイーブミーヤが15名。社協が4名、これは登録ヘルパー、それから3級、2級、1級も含めてだが、概ね計32名である。今後このような数では訪問介護員の人材を増やさないと安心して暮らせる環

境づくりができないので、そのへん町政にも再確認を要望して、私の質問を終わります。

(平良義徳議員降壇)

○ 議長 山里昌輝

これで13番平良義徳議員の一般質問を終わります。

次に、3番饒平名智弘議員。

(饒平名智弘議員登壇)

○ 3番 饒平名智弘議員

3番饒平名智弘、2点程質問を行います。小・中学校の用務員廃止について。2点目、堆肥工場について。

小・中学校の用務員廃止をして約1年になりますが、そのことについて学校現場からの意見を調査したことがあるか。これまで用務員が行っていた仕事を教員、事務員などがやって、本来子どもたちと接する時間や教材研究等、あるいは部活動の指導にあたっていた時間が取れなくなったという声がとても聞こえる。そのことは直接、子どもたちにマイナスをもたらすことと思われる。今後、改善する考えはないか、伺いたい。

2点目、堆肥工場はいつから運用開始するか。経営はどこが行うのか。その経営計画と採算性は取れるのか伺いたい。

○ 議長 山里昌輝

比嘉隆教育長。

(比嘉隆教育長登壇)

○ 教育長 比嘉隆

昨年10月から学校用務員を廃止し、現場の先生方に用務員の行っていた業務をお願いしたことで負担が増えているわけですが、校長以下先生方のご理解を得ているものと解し、あえて学校現場の意見等の調査は行っておりません。また、今後においても財政が好転し

なければ用務員配置は厳しいものと考えます。

(比嘉隆教育長降壇)

○ 議長 山里昌輝

平良朝幸町長。

(平良朝幸町長登壇)

○ 町長 平良朝幸

3番饒平名議員の堆肥工場についての質問にお答えします。堆肥化施設については、堆肥原料保管施設が12月までには完成する予定でありますので、県の確認検査が終わり次第、今期製糖期から堆肥の原料であるケーキ、トラッシュや家畜排泄物等を受け入れて堆肥の製造を始めていきたいと考えております。完熟堆肥の販売については、4月以降になる予定です。

運営については、今後、関係者と具体的な協議に入りますが、採算が取れるよう運営していく計画であります。

(平良朝幸町長降壇)

○ 議長 山里昌輝

3番饒平名智弘議員。

○ 3番 饒平名智弘議員

教育長は用務員廃止は校長以下先生方の理解を得ているというが、用務員の仕事を実際肩代わりしている教員、図書館司書、事務員、養護教諭から意見の調査はぜひやってほしい。教育長、お願いします。

○ 議長 山里昌輝

比嘉隆教育長。

○ 教育長 比嘉隆

最近、教職員の勤務実態そして意識に対する調査を行っております。これは各小学校、中学校、事務職から校長まで全ての職員を対象にした勤務実態と、あと今の問題になって

いる点を調査したわけですが、その中におきまして、用務員が廃止になったことでその負担が増えているということでの意見はお1人があります。

一番学校でネックになっていきますのが子どもたちの指導と、学校の先生方がそれぞれもっている公務分掌というのがございますが、それがだんだん増えているということがありまして、その方が大変だということでの調査結果がでてきているわけですが、あえて用務員を廃止したことによる弊害ということでの学校からの要望、そして調査の中においてもそういったのはございません。

確かに用務員が廃止になったことで、これまで子どもたちの教材あたりの印刷など、これは確実に増えているものと考えております。これにつきましては、私たち教育委員会も新年度の時に図書館司書、そして事務職も学校現場にいるわけですが、その皆さん方にも積極的にそういったかたちで教職員のお手伝いをするようにということをお願いをしています。

○ 議長 山里昌輝

3番饒平名智弘議員。

○ 3番 饒平名智弘議員

私が調べたところによりますと、国からの地方交付税の中には学校用務員のためのお金が1校当たり374万円含まれているとか。裁量によって区分される部分があるにしても子どもたちの教育予算を、町の予算が厳しいからということで、将来、久米島町を背負って立つ子どもたちの教育予算を廃止になるというのは納得できません。教育長としてそのへんはどう思いますか。

○ 議長 山里昌輝

比嘉隆教育長。

○ 教育長 比嘉隆

先ほども申しましたが、今学校現場において用務員の件もありますし、そして学校の校舎改築もあります。備品もあります。全てにおいていま学校現場において予算が少ないというのが現状であります。しかし、これは学校現場だけではなくて町全体の福祉、産業、観光、いろんな面でそういったかたちで弊害があるわけですし、財政が厳しいような状況の中で、私たちだけが教育部門だけ優先してというのはどうかということがございますが、まず、町全体のベースを考え、そしてまた、なおかつ私たちとしては人材育成、子どもたちの育成ということで、他の部署以上に予算は確保はしているような感じはいたします。ただ、それについては今、饒平名議員の方からご指摘がありますけれども、以前に比べますと確かに交付税以上のものがいま少ないようなかたちでの配分となっておりますけれども、このへんについては町全体のこともございますので、私たち教育者としてはやはり子どもたちのことを考えればもう少し欲しいということはあるんですが、町全体のバランスを考えればやむを得ないということで認識しておりますので、よろしく願いいたします。

○ 議長 山里昌輝

3番饒平名智弘議員。

○ 3番 饒平名智弘議員

納得はできませんけど、また、比屋定小中学校には用務員はいますよね。そのへんはなぜか、他はいなくていいのかというのも教育長に尋ねたいです。

○ 議長 山里昌輝

比嘉隆教育長。

○ 教育長 比嘉隆

比屋定の用務員につきましては、前回の議会の中でも指摘がございました。ただ、比屋定小学校につきましては教頭がおりません。複式学級ということで教頭配置はありません。そして、先生方の比率からすると女性が多いような感じがいたします。皆さんもご存じのとおり比屋定小学校の面積は大きく、やはり一人の用務員がいまないと学校の環境美化そのものが成り立たないような状況になっております。比屋定小学校におきましても用務員はほとんど学校施設の整備、そして学校の環境周辺の整備ということでご理解をお願いしたいと思います。

従来の用務員というのは職員室内の湯茶とか掃除、そして先ほど申しあげました子どもたちの教材の印刷あたりということでの用務員の業務となっていました。こと比屋定小学校に関しましては、主に外の環境整備を中心としての用務員ということでご理解をお願いしたいと思います。

○ 議長 山里昌輝

3番饒平名智弘議員。

○ 3番 饒平名智弘議員

分かりました。教育長、予算が好転すればぜひ用務員は始めてください。

次にいきます。町長は採算の取れるように運営していくと計画では言っていますが、バーデハウスやあじま一館みたいに赤字にならないように運営してほしいとは思っています。また、宜野座の堆肥センターの資料をもらって調べたら、だいぶ赤字のようなんです。そのへん町は危機感をもって、採算の取れる堆肥センターの運営、経営をぜひやってほし

い。私は厳しく見守りたいと思いますので、そのへん頑張っって運営してほしいと思います。

○ 議長 山里昌輝

平良朝幸農林水産課長。

○ 農林水産課長 平良朝幸

堆肥センターの運営については、今現在、原料の確保が大変な問題だったんですが、儀間ダム伐採木のチップ材の確保ができました、そしてまた畜産農家からの堆肥を提供できるかどうか、調査をしましたら協力できるということで、予定している原料の見通しがついております。今までの計画を進めていくと堆肥の販売が消費税を含めて5千300円台で販売する計画で運営していくと、トントンで運営が可能じゃないかという見通しを立てております。

因みに、宜野座の堆肥センターも調査してきましたんですが、やはり向こうは豚の糞尿処理にかなり金をかけているということであり、宜野座は5名雇ってやっていますが、その分が赤字であるということであり、それ以外の運営はトントンでやっていけるということを知っております。

久米島の場合はそういった豚糞の処理がないので運営としては十分やっていけるんじゃないかという見通しをもっております。

○ 議長 山里昌輝

平良朝幸町長。

○ 町長 平良朝幸

堆肥センターについては、私の政策である循環型の社会をつくるというものの一貫でもあります。現在、確かに饒平名議員がおっしゃったとおり他の堆肥センターを見たら非常に厳しい経営状況、これは分かりますけれど

も、我々は今までサトウキビに関しては地力の増進とか、あるいは環境問題で何とか生ゴミを分別して回収して堆肥に使えないかどうか、あるいはいろいろな伐採した木くず、そういう部分も、今は捨てているだけのものを何とか堆肥にできないかということで計画を進めているわけですが、確かに運営は厳しいということは覚悟しておりますけれども、町にとってはなくてはならない施設だということもぜひご理解いただきたいと思いません。

(饒平名智弘議員降壇)

○ 議長 山里昌輝

これで3番饒平名智弘議員の一般質問を終わります。

次に、4番宇江原総清議員。

(宇江原総清議員登壇)

○ 4番 宇江原総清議員

4番宇江原総清であります。私は4点質問をいたします。まず、第1は、鳥島射爆撃場の早期返還と自衛隊問題についてであります。その前に、ある政治家が、政治家は理念、信念、条理の人でなければならぬとの趣旨を述べておりました。私もこの言葉には賛同し、それに一步でも近づきたいと、こういうふうと考えております。町長はこの言葉についてどのような思いをもっていますか、伺います。

以下、この言葉を念頭に質問をいたします。まず、鳥島射爆撃場の賃貸契約の契約更新の新たな条件提示はどうなっていますか。

また、節目節目の局面で議会へ相談することでしたが、相談はどの時点で行われますか。

当議会では、同射爆撃場の海浜付近に上陸できないか、無理であれば海上からの近距離

において視察できないかを防衛省当局に求める協議をする予定であります。やりましたけれども、執行部には、その予定はないでしょうか。

自衛隊の久米島駐屯基地に核シェルター施設があるとの情報がありますが、その内容は把握されていますか。

また、陸上自衛隊第6高射特科群の本年7月6日から同月12日までの7日間の訓練に久米島空港の近隣地を議会の承認を得ることなしに使用させたのですか。

質問の第2ですが、コンクリート護岸の撤去とこれに伴う潮害防備保安林等の植栽などについてであります。コンクリート護岸は今でも無頓着に造られ続けています。コンクリート護岸は潮害の大きな要因であり、コンクリート護岸を止め、海岸線をもとの砂浜海岸に再生すること、同時に三面張りやケンチブロックの河川をもとの河川に戻すことが大事であります。

6月定例議会に、平成14年の台風16号と平成19年の台風11号による潮害実態の写真を見せましたが、再度伺います。台風の度に発生する防潮・防風林やサトウキビ等農作物に被害を与えている潮害とコンクリート護岸との因果関係についての考え方。また、三面コンクリート等の河川についての考え方をお伺いします。

質問の第3は、赤土防止対策についてであります。ゴルフ場の設置場所はトクジム一帯とのことですが、牧場、サトウキビ畑及び森林地帯とオーバーラップした時の消失範囲、これは移転先のオーバーラップの図面についても同様であります。また、これらの赤土防止対策等についてもお伺いします。

質問の第4は、町立中央保育所の民営化についてであります。同保育所が民営化されるにあたっては、純粋な民営化として移行することでしょうか。また、旧町立儀間保育所を社協に移行した後の経営状態について伺います。

○ 議長 山里昌輝

平良朝幸町長。

(平良朝幸町長登壇)

○ 町長 平良朝幸

4番宇江原議員の質問にお答えします。まず、鳥島射爆撃場の早期返還と自衛隊問題についてでございます。その中で、政治家の理念等をおっしゃいましたけれども、他の政治家の政治理念や信条についてコメントする立場ではございません。私は私の政治理念や信条に基づいて行政運営を行うということでございます。

鳥島射爆撃場の新たな賃貸契約の条件提示は今のところはございません。議会への相談は具体的条件提示があった時に行う予定であります。

鳥島射爆撃場の調査については、私が就任してから、以前から沖縄防衛局に対して、上陸調査について、航空写真の提供について、船舶からの調査について、照会したところ、上陸調査については、不発弾の存在等にあり許可できない旨の回答がありました。2番目の航空写真の提供については、提供いただきました。3番目の船舶からの調査については、回答を待っているところでしたが、平成20年8月27日に下地代議士の働きかけ等により実現したところでございます。

航空自衛隊久米島分屯基地内の新型レーダー換装事業については、把握しておりますが、

核シェルター施設というものではございません。陸上自衛隊第6高射特化群に対する空港北側での町有地の使用許可については、議会に対して説明した上で、私の判断で使用許可を行っております。地方自治法上議会の承認は必要ございません。

コンクリート護岸の撤去と、これに伴う保安林等の植栽等について。これは宇江原議員が以前から再三質問しておりますけれども、私の考えは再三これまで答弁した内容のとおりでございます。コンクリート護岸と潮害の因果関係は分かっておりません。

また、三面コンクリートの河川については、当時のニーズに基づいて造られたものであると考えております。

赤土防止対策について。ゴルフ場の計画は初期段階であって具体的な検討はしていませんが、今後、地域住民の合意が得られれば具体的な検討をしていきたいと考えております。

赤土防止対策ですが、ゴルフ場を造成する場合、開発業者との防止協定及び環境アセス等で沖縄県の指導も受けながら細部に渡って対策を講じなければならないと思っております。

町立中央保育所の民営化について。公立中央保育所の民営化については、儀間保育園の運営状況を1年間見た上で、また、保育行政を取り巻く国の動向を見ながら、保護者や地域の方々の意見も反映させて、移管時期については決めたいと思います。民営化することが決まれば移管保育所の選定については公募を行い、運営提案書を提出させ、選考委員会による選考結果に基づいて決定する予定であります。

儀間保育園の経営状況についてですが、儀間保育園の社協に移行した後の経営状況については、平成20年度の収支は黒字が見込まれております。

(平良朝幸町長降壇)

○ 議長 山里昌輝

4番宇江原総清議員。

○ 4番 宇江原総清議員

再質問をいたします。町長は鳥島射爆撃場の調査について、沖縄防衛局に対して、1つ目は上陸調査、2点目は航空写真の提供、この航空写真の提供については最近のものですか、それとも爆撃場に使う以前の写真でしょうか、後で回答をお願いします。

この鳥島が破壊されて砂礫化している航空写真については11年前の航空写真は私も持っております。3つめは船舶からの調査について照会した結果の回答をいただいたとのであります。これは私が期待していたとおりの回答ではありませんけれども、このように積極的に実行すれば、国や県の交渉に入る前進的なものと評価しております。

ただ、残念なことは、3の船舶からの調査について、平成20年8月27日に町長が言われたとおり、下地代議士の準備した鳥島制限区域への立入申請とチャーター船に便乗した視察、検証によって実現をみたことはたいへん残念であります。この件については、その約1カ月前の7月23日に議員全員協議会において執行部が鳥島視察に行かなければ議員だけでも補正予算を組んで行くと。そして同島の制限区域へ立入申請も防衛省に対して議会名で行うことを申し合わせしておりました。なぜ自分たちの島の視察、検証に議員で補正予算を組んでまでしなければならないのか。そ

れは町民としての主体性をもつこと。手づくりの手法、自立性を発揮しなければならないことと私から全員協議会に説明をしました。また、近い将来、地方分権、即ち権限と財政の移譲を各市町村に任された時の受け皿、体づくりでもありと考えております。

そこで伺います。町長は鳥島射爆撃場の実態を視察・検証されて、同島の早期返還の決意をされたのではないかと推察されますが、どうでしょうか、伺います。

また、陸上自衛隊第6高射特化群に対する空港北側での町有地の使用許可について町長は、議会に説明した上で私の判断で使用許可を行っているとのことですが、私たち議員の書面で知らされたのは6月25日、定例議会終了後の15時30分頃でした。自衛隊から使用許可申請が本町に提出されたのは、本年6月2日であります。議会に事前に説明はしたとのアリバイづくりとしか思えません。6月の定例議会での質問の機会を与えられなかったということは残念であります。

更に、久米島分屯基地内の地下50m、厚さ1mほどの要壁施設は核シェルターとの疑いもあり、現場視察を望んでおります。核シェルターとすれば、それよりもまず各公民館に核シェルターを設置することが国民を守る自衛隊の大義名分になるのではないかと、こういうふうに思いますけれども、考え方を伺います。まず、この件からお願いします。

○ 議長 山里昌輝

平良朝幸町長。

○ 町長 平良朝幸

私の方から鳥島を視察したあの状況で、私の考えというのを述べさせていただきたいと思っております。私は7年前に一度漁船で向こうの

近くを歩いて見たことがございますけれども、あの当時よりも西側にある砂浜が大きくなっているということを感じました。また、岩盤の山がありますけれども、この山が低くなっているということは感じております。ただ、あの島を元に戻せるかということは非常に難しいなということは実感しております。これについての私の判断は、見てどうだということではなくて、これは防衛局の回答、あるいは我々はまた議会との相談によって私は判断したいと考えております。

○ 議長 山里昌輝

仲村渠一男総務課長。

○ 総務課長 仲村渠一男

空港北側での町有地の陸上自衛隊の使用について、これについては3年前から行っております。元々航空自衛隊の久米島分屯基地内の中で行っていたものを、このレーダーの換装事業によってヘリポートの側の空地が使えなくて基地外で実施することになっております。当初、最初の年から説明をしてやりましたが、去年の借用については前回説明したということで、全員協議会に説明するのを省略したということで、議員の皆さんから、やはりこれは事前に知らせるべきであるという指摘がございまして、今年は訓練が始まる前に議員の皆さんに説明して、これまでと同じように貸したということでございます。

許可を交付したのは少し先になりますが、実際訓練をやっているんだということを議員の皆さんが知らなくては困るということは当然あると思っておりますので、議員は地域の皆さんからいろいろ聞かれるわけでございまして、それが分からないということがないようにということで事前に説明をしております。

それから、今年についてはもう既に工事そのものはほとんど終わっておりましたが、元々その訓練につかっているヘリポートの側の空地で元々やっていた訓練場所があるわけですが、そのレーダーが完成した後も平行して3カ月間は移動警戒隊もその場所をつかっているわけです。それで今年も中が使えないということになって基地外での訓練になったということでございます。

これについては、やはり自衛隊が日本の国を防衛するために配置されているわけですし、その能力の維持を図るためにはどうしても訓練も必要なものであるということで、特にそれが町民にとって不利益を伴うものでなければ当然国民として町も協力していく必要があると考えております。

それから、航空自衛隊の核シェルター基地というご指摘なんですけど、これはシェルター基地ではないということです。町長から答弁があったとおりです。

航空自衛隊の久米島分屯基地内のご指摘の運用局舎については、今回のレーダー換装事業によって建築基準法という覆土式の建築物になりました。これについては現代の戦争、例えばイラク戦争を見てもご存じのとおり、まず敵国に侵攻する場合はレーダー施設を最初に破壊します。そして制空権を確保していくと。その後には軍事上重要な施設を攻撃していくと。例えば、港湾であるとか飛行場であるとかですね。そういったかたちで侵攻が行われていくということですが、これまでの航空自衛隊の施設、旧施設においてはこのレーダーの真下に運用局舎、隊員がいるわけです。目立ちやすいレーダーの真下に人がいるわけですから、そのレーダー施設を攻撃されると

当然その部隊があつという間に全滅してしまうということになるわけです。

今回のレーダーの換装事業で、そのレーダーとそれを運用する人がいる部分、オペレーションの部分が分離して、なおかつ覆土式の建築物になったということです。これは当然基地としての機能として先制攻撃を受けた場合でも、いつでも早めに復旧して本来の機能が戻せるようにということで、これは当たり前のことではないかと考えております。

結局、こういう基地機能、レーダーが新しい事業に換装されたということは、我が国の防衛能力が高まったということなんです。

それと、なぜこれが核シェルター基地じゃないのかと、この核シェルター基地という場合は、核攻撃から直接守ることができるものを指す場合と、あるいはもう一つは、死の灰、核の灰、放射能を含んだ汚染物質から身を守る能力をもったもの、この2種類がございまして、まず、直接核攻撃から守る能力はございません。もっと地下深くその施設を造らなければ絶対無理でございます。

それから、放射性物質から守るためには、当然コンクリートで覆って、地下の深いところに下げるといふことと、出入り口については厚い鉄の扉で覆ったり、ゴムパッキンで密閉したり、完全に2週間外気と遮断して、その中で空気についても専用の空気清浄機を取り付けて、電気も水も全てその中で2週間過ぎなければいけないという、かなり細かい条件があります。その建物はそういったものは備えていないということです。これはぜひ希望してご覧になった方がいいと思います。そうすれば分かると思います。そういうことで諸々の条件、この施設の状況や、あるいは

軍事常識からいって、いきなり敵国が核でもって久米島を攻撃するメリットは全くないということです。もし狙うのであれば、この核というのは日本は米国の核の傘下にありますから、1発撃つと当然、その攻撃が返って行くわけでして、1発で重要な施設を壊さなければいけないということで、わざわざ久米島を攻撃して逆に反撃を受けるという部分から考えれば、まずは軍事常識からいって核で最初に久米島を攻撃するということはちょっと考えられないのではないかとということです。

そういった諸々のことから核シェルター基地ではないと考えていることです。これは実際ご覧になった方がいいと思います。

○ 議長 山里昌輝

4番宇江原総清議員。

○ 4番 宇江原総清議員

ただいま総務課長の答弁の端々を聞いてみると、やはり久米島はある国からの、あるいは戦争した場合の攻撃の対象になりうるんじゃないかというような危惧を強くしたわけがあります。

更に、我々に自衛隊の第6高射特化群の演習やるかということについては、私が議員になってからは6月25日の定例会終了後にしか文書で受け取っておりません。そういうようなかたちであるので、要望としては私はこの特化群の大型の機械を持ってきて、空港でしかもやるということになると、今後久米島はこういった軍事施設の強化によってますます沖縄における要塞化、自衛隊基地の要塞化するということで危惧をしているところであるわけです。

○ 議長 山里昌輝

平良朝幸町長。

○ 町長 平良朝幸

宇江原議員の質問にお答えしたいと思います。第6高射特化群については、我々久米島の災害派遣部隊でもあります。我々は高射特化群が町有地に関して訓練のために貸してくれという場合には、私としてはお世話になっている部分については貸してあげたいという気持ちがあります。

また、就任してから久米島町の防災計画がありませんでした。その中でやっぱり自衛隊の世話にもなりましたし、防災上、自衛隊の支援も必要だということを考えれば、特に否定することもないんじゃないかと考えます。

○ 議長 山里昌輝

4番宇江原総清議員。

○ 4番 宇江原総清議員

自衛隊の地ならしとか、基地をどんどん造って強化していくという手法は、もう分かっています。だから一番住民が理解しやすいような、町長が先ほど言いました防災上の訓練もかねてできるというようなことでありますけれども、防災対策については、これは警察もやってます。海上保安庁もやっています。ですからそういうような大規模なことでやられてしまったら、私はそれは地ならしとしか理解しません。これは今回は打ち切るわけですが、1の質問についてはこれで終わります。

第2点目、町長はコンクリート護岸と潮害の因果関係は分かっていませんということですが、私が入手した平良朝幸後援会会報…。休憩をお願いします。

○ 議長 山里昌輝

休憩します。 (午後 2時31分)

○ 議長 山里昌輝

再開します。 (午後 2時32分)

○ 4番 宇江原総清議員

この会報についてはいま町長も平良朝幸後援会の会報であることは認めております。これは読んで説明いたしますが、会報の中には、「これでいいのか久米島町は。平良朝幸5つの約束」と題して、その約束の3つ目に、こう書いてあります。「美しい島、人にやさしい島づくりに取り組みます。島にはコンクリート護岸が無頓着に造られ続けています。最近ではコンクリート護岸は潮害の大きな要因であることが分かっています。保安林の整備と相まって緊急に対策を講じなければなりません。

平良は、時代に逆行するコンクリート護岸を止め、海岸線を元の砂浜海岸に再生します。同時に三面張りのコンクリート河川を元の川に戻します。現町政は観光名所として様々な施設を造ってきました。しかし、島全体が観光地域であるという認識がみられません。

平良は、町民と一体となって島の美化に取り組みます。島の美化はしまんちゅの心を育むとともに島を訪れる人にも癒しの効果を与え、島の観光の大きな資源となるからです。」

このように町民に選挙公約をしております。この公約、この施策は、たいへん素晴らしいものだと思います。町長、これは私が冒頭に申し上げました理念というものと一致しております。ぜひその理念をもって、初心である信念をもって町政に生かしていただきたいと期待しております。誰も初心を忘れることはあります。私もすねに傷をもつものがあります。ただ、気づいたら早めの訂正が肝要かと思えます。また、今、日本社会に欠けている条理、これを重んじなければいけない

など痛感をしているところであります。この点について町長の思いがあれば伺います。

○ 議長 山里昌輝

平良朝幸町長。

○ 町長 平良朝幸

宇江原議員から難しい質問がございましたけれども、条理とか信念とかいうのは私自身行政を運営するわけで、自分の信念に基づいてやっているということですのでけれども、残念ながらコンクリート護岸については、当時はそう思っていたということをご理解いただきたいと思えます。私の政治信念は、情熱、信念、実行と、この3つの言葉でやっているつもりでございます。

○ 議長 山里昌輝

4番宇江原総清議員。

○ 4番 宇江原総清議員

それでは、質問の第3について再質問いたします。ゴルフ場県設置と移転予定されている牧場の移転先について、計画の初期的段階からオーバーラップするよう求めているのは、森林地帯がどの程度失われるのか、また、サトウキビ畑がどの程度失われていくか等について把握をするためであります。特にサトウキビ畑については、久米島製糖株式会社が維持できる、この5万4千トンのボーダーラインに掛かってくるからであります。

本町の基幹産業、換金作物がなくなったら死活問題になるからであります。牧場移転先での赤土流出の問題も派生すると思えます。早めに赤土防止対策委員会も開催してほしいものであります。

繰り返し申し上げますが、今は世界的な食糧不足、そしてスタグフレーション、給料が下がる、物価は上がる、こういうような悪質

インフレーションということの経済危機は予想を超えた速さでやってくるといわれております。

私は、この不況を乗り越える対策としましては、農業、漁業、林業の一次産業の基盤づくりが喫緊な課題だと思っております。その基盤づくりをしてからゴルフ場建設の議論をしていくのが手順ではないか、こういうふうを考えておりますが、どうでしょうか。町長、室長にお伺いいたします。

○ 議長 山里昌輝

前里良正プロジェクト推進室長。

○ プロジェクト推進室長 前里良正

宇江原議員の質問にお答えします。ゴルフ場につきましては、実際使われる面積が60ha、その内、今計画されている部分では約9haのサトウキビ畑が消失するであろうと思われまます。それと牧草地が16ha、あとは森林原野等がかかってくると算出しています。但し、これは先ほども申し上げたとおり、地域の住民の合意を得なければ、移転先とかそういったオーバーラップした図面というの、この合意形成を図らないとその部分がいくら消失するかは見えてこない。全体面積としては約148haを囲って、そのうちの60haになります。そういう計画で進めているんですが、今後個別法律等のクリアーをできるかどうかというの、まだ先が見えない状況です。

それから、赤土防止対策ですが、希少動植物の保護、あるいは海域の汚染等といった環境悪化が懸念されます。それを防止するために沖縄県の赤土流出防止等条例に基づいて、規則も含めてですが、約1千㎡以上の開発についてはちゃんとした防止基準、それから管理をやっていくと。条例を違反したときは改

善命令、あるいは罰金、罰則、そういったものが条例化されております。設備に関しては規則等でも細かく書いている状況です。

それと、ゴルフ場を造るとしたら、先ほど町長からも回答があったんですが、設計段階で環境アセスメントに適合するかしないかという部分も県の審議会でもチェックしていきます。そういう面で二重三重のチェックがされていくものと考えていますので、ゴルフ場の計画の中で赤土が膨大に流出するということは今のところ考えていないということです。

○ 議長 山里昌輝

4番宇江原総清議員。

○ 4番 宇江原総清議員

6月の定例議会の時にも茨城県内のゴルフ場の事例を持ち出して、薬物の問題、特に農薬の問題について、茨城においては非常にこれを今懸念していると。そういうような中で、これ以上にも増設はしないということでもありますので、そのへんのところをその農薬等についても勘案はどういうふうになっていきますか。

○ 議長 山里昌輝

前里良正プロジェクト推進室長。

○ プロジェクト推進室長 前里良正

農薬につきましても環境アセスメント、あるいは県の条例等で規制されています。これは造る側の行政に対しても農薬については、その基準、それに基づいてやっていくということになっています。最近の沖縄県内のゴルフ場について、農薬等の使用で基準以上に流れて行って生態系に影響したということは聞いたことがございません。新聞等の報道も見たことないと思いますが、県内ではそういっ

た報告はございません。本土は冬場の使えない時期がありますので、そういった病害虫が発生するという部分が多いと思います。沖縄県内のゴルフ場の中では今のところ県が許認可した分については情報は今のところございません。

○ 議長 山里昌輝

4番宇江原総清議員。

○ 4番 宇江原総清議員

第4の質問について再質問をいたします。町立中央保育所の民営化に関しまして、純粋な民営化と公募をする場合に、同じ条件、同じ土俵に上げた手法をお願いしたいと思います。なぜ、そういうかと言いますと、儀間保育所の社協への移行についても、町職員としての給料をもらっている職員を派遣している。施設についても無償貸与でしたよね。こういったものなど社協の黒字見込みというのはこういう状況の下では当然かと思えます。

備品の無償貸与については、やむを得ないとしても、施設の有償貸与や売却を行って、一定期間経過すれば職員の派遣の中止も、財政立て直しに寄与すると思っております。費用対効果も勘案して、同じ土俵に上げた公平な選考をお願いしたいと思います。執行部の考え方を伺います。

○ 議長 山里昌輝

仲村渠一男総務課長。

○ 総務課長 仲村渠一男

儀間保育所の民営化にあたっては、ただいま宇江原議員からご指摘があったとおり職員の派遣を行っております。それから施設については無償譲渡ということでやりました。職員の派遣についてはずっと派遣するというのではなくて、概ね3年以内やって3年以内

で軌道に乗けて、その後の所長の目途がつきしだい町の職員を引き上げるという方針でやっております。これは社協が同じ社会福祉法人でありながら、なお公益法人ということで、法的に派遣できる制度がございますので、それを活用したということと、初めての民営化でございますので、やはり町民が不安をもってはいけないということで、しっかり町が責任をもってやりますよということを町民に示して、安心していただくという意味もございます。そういう意味において今回、儀間保育所の民営化にあたっては職員の派遣を行うということでご理解をいただきたいと思えます。

施設の譲渡につきましては、当該施設がかなり年数が経って老朽化しているということもございます。そういう条件を勘案して無償で譲渡したと。ただ、譲渡したといっても、これは他には転用できないようになっています。社協が保育所運営を止めた場合はそれはまた返してもらおうということになっていますので、全く他の用途には使えないという仕組みになっておりますので、中身はただで貸したのとほとんど同じような状況の契約内容になっております。

今後の部分の施設の取り扱いについては、これは譲渡ではなくて貸与ということで考えておりますので、経営状況も勘案して、賃貸する場合は賃貸料の設定というのも適正に行っていく方針であります。

○ 議長 山里昌輝

4番宇江原総清議員。

○ 4番 宇江原総清議員

僕は儀間保育所については、同じ保育所等の経営者に参入させれば、民間の保育園等の

経営者に参入させたらよかったなど、今では反省しております。私も採決の時には手を挙げた方ですから悔やんでおりますけれども、ぜひ今回は同じ土俵に上げて、相当中身も検討して選考をお願いしたいと思います。

時間もまだありますので、飛ばしたところを再度質問いたします。

先ほどの鳥島射爆撃場の件について、2点目の航空写真の提供ということでありまして、けれども、それは爆撃訓練をした以前のものなのか、それとも破壊された射撃化された以降のものなのかということでお伺いします。

○ 議長 山里昌輝

仲村渠一男総務課長。

○ 総務課長 仲村渠一男

平成に入って最近のものです。平成十何年だったか正確には覚えていませんが、コピーして議会の事務局の方に届けたいと思いますので、後でご覧になってください。

○ 議長 山里昌輝

4番宇江原総清議員。

○ 4番 宇江原総清議員

その写真というのは、演習をしない以前のものなのか、昔のものなのかということです。

○ 議長 山里昌輝

仲村渠一男総務課長。

○ 総務課長 仲村渠一男

爆撃訓練が始まって後のものです。

○ 議長 山里昌輝

4番宇江原総清議員。

○ 4番 宇江原総清議員

私も11年前の1997年5月15日の写真はもっています。ですからそれより以前のものかなということの確認をしたということでありませぬ。もし持っていなければ差し上げます。

そこで、私は4点質問いたしましたけれども、なぜこの4点について質問をやっているかということになりますと、町長は財政の立て直しというものを主張しておりますけれども、やはり財政の立て直しというのは、私の理念からいえば、これはさっき言ったような優先順位をつけたコンクリート護岸の撤去と、防潮・防風林を植栽する。

例えば、シンリバーマの境界はほとんど壊していいといっているんです。私は向こうの方をだいぶ聞き込みしましたけれども、撤去していいと。それと、バーデハウスの畳石、あの階段式も、冬でもちょっと風が強いときには、2m、3mも潮花が飛んできます。更に風にあおられて防潮林に被害を与える、こういうことになります。

また、8月22日に儀間海岸に行ってみました。風速11m、波の高さが2mないし2.5mということで新聞の天気予報で確認しております。その時でも潮花が、飛沫ですよ、これが2m以上も、あの階段式のコンクリート護岸でも上がって、風であおられて飛んでくる。その防潮林、若いモクマオであります、これも赤くなっております。先っぽは、もう枯れています。そういうような実態をぜひ把握していただきたい。現場を百遍ということで我々は警察の現職の時にも何回も言われました。現場に足を運んで見てみると、百回でも行けど、そうしたら新しく見える。ぜひ執行部の皆さん方にも、そういうようなかたちで海浜を見てほしいということです。

宇江原総清は、全ての護岸を取っ払えと言っているという風評があります。それでも構いませんけれども、議論をやっていただきたい。私は優先順位をつけてやってくれと。そ

の前にみんな現場を確認してくれということ
です。

それから、河川の問題についても海がなん
で枯れてるのか。これは第2の質問と第3の
質問はいっしょでありますけれども、やはり
こういった川の問題を、町長の前の会報にあ
りましたとおり、昔の川に再生する、こうい
うことでなければ海も生きてこない、そうい
うようなかたちで、ぜひ対応をしてもらいた
い。何遍も繰り返すようではけれども、現場
百遍じゃなくてもいいです。ぜひ執行部の皆
さん方は現場を回って見ていただきたい。こ
ういうふうに要望いたしまして、私の質問を
終わります。

(宇江原総清議員降壇)

○ 議長 山里昌輝

これで4番宇江原総清議員の一般質問を終
わります。

以上で一般質問は終了しました。

これで本日は散会します。

お疲れ様でした。

(午後 2時55分)

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

久米島町議会議長 山里昌輝

署名議員（議席番号3番） 饒平名 智 弘

署名議員（議席番号4番） 宇江原 総 清

平成20年（2008年）

第6回久米島町議会定例会

2日目

9月12日

平成20年 第6回久米島町議会定例会

会議録 第2号

招集年月日	平成20年9月12日 (金曜日)			
招集の場所	久米島町議会議事堂			
開散会日時 及び宣言	開会	9月12日 午前10時01分	議長	山里 昌輝
	散会	9月12日 午後2時55分	議長	山里 昌輝
応招議員 出席議員 出席14名 欠席名	議席番号	氏名	議席番号	氏名
	1番	崎村 正明	8番	幸地 良雄
	2番	宮田 勇	9番	上里 総功
	3番	饒平名 智弘	10番	安村 達明
	4番	宇江原 総清	11番	宮里 洋一
	5番	山城 宗太郎	12番	翁長 学
	6番	仲村 昌慧	13番	平良 義徳
	7番	喜久里 猛	14番	山里 昌輝
(不応招) 欠席議員				
会議途中退席議員	番		番	
開議後出席議員	番		番	
公務欠席議員	番		番	
	番			
会議録署名議員	5番	山城 宗太郎	6番	仲村 昌慧
職務のため会議に 出席した者	職名	氏名	職名	氏名
	事務局長	桃原 秀雄	書記	
	係長	安田 栄		
地方自治法第121条により説明のため議場に出席した者の職氏名				
職名	氏名	職名	氏名	
町長	平良 朝幸	教育課長	佐久田 等	
副町長	大田 治雄	施設管理課長	大城 行男	
教育長	比嘉 隆	商工観光課長	平田 光一	
総務課長	仲村渠 一男	環境保全課長	田端 智	
町民課長	大道 幸子	建設課長	盛本 實	
企画財政課長	山城 保雄	農林水産課長	平良 朝幸	
プロジェクト推進室長		農業委員会事務局長	日高 清有	
税務課長	平田 明	上下水道課長	又吉 敏雄	
福祉課長	宮里 剛	消防長	山城 英明	
会計管理者	仲地 泰	空港管理事務所長	平良 進	

平成20年 第6回久米島町議会定例会

議事日程〔第2号〕

平成20年9月12日(金)

午前10時00分 開会

日程	議案番号	件名	頁
第1		会議録署名議員の指名	45p
第2	議案第29号	沖縄県町村土地開発公社定款の一部変更について	45p
第3	議案第30号	久米島町ふるさと寄付金積立基金条例について	46p
第4	議案第31号	真泊カーフェリーターミナル条例を廃止する条例について	52p
第5	議案第32号	平成20年度久米島町一般会計補正予算(第3号)について	53p
第6	議案第33号	平成20年度久米島町国民健康保険特別会計補正予算(第2号)について	68p
第7	議案第34号	平成20年度久米島町老人保健特別会計補正予算(第2号)について	68p
第8	議案第35号	スハラ地区2号調整池補修工事請負契約について	70p
第9	議案第42号	農林水産物集出荷貯蔵施設建築工事請負契約について	71p
		散会	73p

(午前 10時00分 開議)

○ 議長 山里昌輝

おはようございます。

これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は予めお手元に配布したとおりであります。

日程第1 会議録署名議員の指名

○ 議長 山里昌輝

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第120条の規定によって、5番山城宗太郎議員、6番仲村昌慧議員を指名します。

日程第2 沖縄県町村土地開発公社定款の一部変更について

○ 議長 山里昌輝

日程第2、議案第29号、沖縄県町村土地開発公社定款の一部変更についてを議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

大田治雄副町長。

(大田治雄副町長登壇)

○ 副町長 大田治雄

おはようございます。それでは、議案第29号、沖縄県町村土地開発公社定款の一部変更について。

公有地の拡大の推進に関する法律第14条第2項の規定により、別紙のとおり沖縄県町村土地開発公社定款の一部変更について、議会の議決を求める。

平成20年9月11日提出

久米島町長 平良朝幸

提案理由の変更の理由についてを述べま

す。

①第6条関係。本公社の事業量の減少に伴う刑事処理の減少並びに地方自治法の一部を改正する法律による監査員制度の見直しを参考として、本社監事の数を3名から2名にすることによる定款の変更であります。

②第16条及び第25条関係。土地開発公社経理基準要綱の改正に伴い、決算に関する書類にキャッシュ・フロー計算書が加えられたことによる定款の変更であります。

③第27条関係。郵政民営化法の施行に伴い、公有地の拡大の推進に関する法律が一部改正され、郵便貯金に関する記述が削除されたことによる定款の変更であります。

なお、2ページ目に新旧対照表を添付しております。ご審議よろしくお願いします。

(大田治雄副町長降壇)

○ 議長 山里昌輝

これで提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

7番喜久里猛議員。

○ 7番 喜久里猛議員

25条のキャッシュ・フローの意味と、それから27条の郵便貯金が指定する金融機関になったかということを経験の中で話し合っ、説明することになっていたような気がするのだが。

○ 議長 山里昌輝

仲村渠一男総務課長。

○ 総務課長 仲村渠一男

ただいま喜久里議員の質問にお答えします。キャッシュ・フローにつきまして、フロー計算書につきましては、現在の損益計算書に近いものなのですが、企業活動を営業活動

と投資活動、あと財務活動に分けて、主に現金の動き、現金がどう動いたかということをつかりやすく明確にする書類になります。ただ、やり方についてはいろいろございます。例えば、国際基準であるとか、日本の一般的なやり方とか、いろんなやり方がございまして、主に企業活動を営業活動、投資活動、財務活動にそれぞれ分けて、その資金の流れがわかりやすいようなかたちで表したものとということになります。

27条の郵便貯金については、郵便局が民営化されて、それがなくなりましたので、郵貯銀行になりましたので、郵便貯金というものを削除したということでございます。

○ 議長 山里昌輝

7番喜久里猛議員。

○ 7番 喜久里猛議員

民営化になって、主務大臣の指定する金融機関になったということですか。

○ 議長 山里昌輝

仲村渠一男総務課長。

○ 総務課長 仲村渠一男

民営化されて、郵貯銀行になりましたので、郵便貯金そのものがなくなったということで、改正後が銀行、その他主務大臣の指定する金融機関への預金という規定になって、この銀行に含まれるようになったということでございます。

○ 議長 山里昌輝

他に質疑ありませんか。

○ 議長 山里昌輝

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論ありませんか。

○ 議長 山里昌輝

討論なしと認めます。

これから、議案第29号、沖縄県町村土地開発公社定款の一部変更についてを採決します。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

(挙手多数)

○ 議長 山里昌輝

挙手多数です。従って、議案第29号、沖縄県町村土地開発公社定款の一部変更については、原案のとおり可決されました。

休憩します。(午前 10時05分)

○ 議長 山里昌輝

再開します。(午前 10時05分)

日程第3 久米島町ふるさと寄付金積立基金条例について

○ 議長 山里昌輝

日程第3、議案第30号、久米島町ふるさと寄付金積立基金条例についてを議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。
大田治雄副町長。

(大田治雄副町長登壇)

○ 副町長 大田治雄

議案第30号、久米島町ふるさと寄付金積立基金条例。

上記議案を提出する。

平成20年9月11日提出

久米島町長 平良朝幸

久米島町ふるさと寄付金積立基金条例

第1条、設置。久米島町をふるさととして愛する人々から寄付金を活用し、寄付者との共同によるふるさと久米島のまちづくりを推進するため、久米島町ふるさと寄付金積立基

金（以下「基金」という。）を設置する。

第2条、事業の区分。前条の設置目的を達成するための事業は、次の各号のとおりとする。

(1) ふるさと久米島の自然環境保全に関する事業。

(2) ふるさと久米島の教育、人材育成に関する事業。

(3) 前2号に掲げるものの他、町の重要施策に関する事業。

第3条、寄付金の指定等。寄付者は前条各号に規定する事業のうちから、自らの寄付金を財源として実施する事業を予め指定できるものとする。

2、この条例に基づいて収受した寄付金のうち前項の規定する事業の指定がない寄付金については、前条3号に指定したものとする。

第4条、寄付者への配慮。町長は基金の積立、管理処分及びその他基金の運用にあたっては、寄付者の意向が反映されるよう十分配慮しなければならない。

第5条、積立。基金として積み立てる額は第3条の規定により、寄付された寄付金の額及び基金から生じる収入をもってこれに充てる。

次ページ、第6条、管理。基金に属する現金は金融機関への預金その他最も確実かつ有利な方法により保管しなければならない。

第7条、（運用益金の処理）。基金の運用から生ずる収益は、一般会計歳入歳出予算に計上し、この基金に編入するものとする。

第8条、繰替え運用。町長は財政上必要があると認めるとき、確実な繰戻しの方法、期間、その他必要な事項を定めて、基金に属する現金を歳計現金の繰替えて運用することができる。

できる。

2、前項の規定により、繰替えて使用した金額は、当該年度内に返還するものとする。

第9条、処分。基金は第1条の設置目的を達成するため、第2条各号に規定にする事業に要する経費に充てる場合に限り、その全部又は一部を処分することができる。

第10条、委任。この条例に定めるものの他、基金の管理に関し必要な事項は町長が別に定める。

附則、この条例は公布の日から施行する。

提案理由であります。

久米島町をふるさととして愛する人々から寄付金の活用をし、寄付者との共同によるふるさと久米島まちづくり推進するため、久米島町ふるさと寄付金積立基金条例の設置について、地方自治法第96条第1項第1号の規定により、議会の議決を求める必要がある。

これがこの条例案を提出する理由であります。ご審議よろしくお願ひします。

（大田治雄副町長降壇）

○ 議長 山里昌輝

これで提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

○ 議長 山里昌輝

7番喜久里猛議員。

○ 7番 喜久里猛議員

ちょっと確認します。意見は述べられないんですか。質疑だけで挙手取るのかな。

討論はなしか、ありますか。

では質問します。

全協の中でも私申しました。この寄付金についてはふるさと納税ということであるが、普通の税金とは意味が違うということで、更

に、第4条とそれから提案理由のふるさとを愛する人々から寄付金を活用したいという要綱から照らし合わせまして、第8条は削除できないかということで全体協の中でお願いしたんですが、そのまま載っているということなんですが、改めて聞きます。削除の意思はないですか。

○ 議長 山里昌輝

山城保雄企画財政課長。

○ 企画財政課長 山城保雄

この条例において繰り替え運用することができるということであって、必ずやりますよということではありませんので、その規定は設けて、他の基金もそうなんですけれども、出来るだけ基金からの運用は極力避ける方向でいくんですけれども、あくまでもこの規定は規定として盛り込むということでの考えなんです。それを積み立ててあるから必ずそれを運用しますよという話ではなくて、極力運用はしないということであるんですけれども、規定としては残したいということになります。

○ 議長 山里昌輝

よろしいですか。

2番宮田勇議員。

○ 2番 宮田勇議員

第1条、久米島町をふるさととして愛する人々から、これは前々から話が出ている全国的にふるさと納税ということだと思んですが、久米島をふるさととしてではなくて、これは全国広域的な久米島を愛する人としたらどうですか。久米島のために私はこうこうして寄付金をしたい。この条文どう思いますか、総務課長。

○ 議長 山里昌輝

山城保雄企画財政課長。

○ 企画財政課長 山城保雄

寄付する人たちはいろんなかたちで久米島の思いを発している人たち、それから、ふるさととしての思いをもつ人たちとか、いろんなかたちで幅広く久米島に対する思いを表現するということと認識しているんですけども、ふるさとという位置づけで寄付する人の思いを込めているということでもあります。

○ 議長 山里昌輝

2番宮田勇議員。

○ 2番 宮田勇議員

これはちょっと理解しにくいですよ。久米島をふるさととしてでしょう。ということはなんか郷友会に呼び掛けているような感じが受け取られるんです。久米島をふるさととして、あるいは久米島に関心があるとか、久米島を愛するとか、久米島のために私はやりたいとか、何かいい条文をつくれなものかね。これになにか郷友会に訴えているような感じがするんですよ。

というのは、これを立案した方は、今名前をど忘れしたんですが、その方と僕はお会いしたことがあるんです。もちろんこの条例を町は制定しようとしているという話もしたんですが、条例ができれば、ふるさと納税基金推進委員会とか、そういったのをつくって、全国発信したらどうですか。例えば、久米島はいま楽天が入ってきているので、楽天の協力会とか、仙台との交流もあるので、そういったあたりにも幅広くアピールするようなかたちで条文をつくったらどうかなと、そういう思いで僕はいま質疑をやっているんですが、そのへんもう一度お答えください。

○ 議長 山里昌輝

山城保雄企画財政課長。

○ 企画財政課長 山城保雄

この寄付制度が発効したのは、都会にいろんな地方から出ていった方々が島に対する思いを、島のために何かやりたいということから始まっているわけで、それでふるさとというような頭にそういう冠もついておりますので、そういう言葉もつかった方がいいということで、ふるさとという位置づけと、全国的に久米島に関心のある、あるいは久米島に興味のある方々が寄付をしていただくというような含みもあるということで幅広い表現にしたということでもあります。

○ 議長 山里昌輝

2番宮田勇議員。

○ 2番 宮田勇議員

この条例はたいへん素晴らしい条例で、私も賛同しております。これが制定されるということはまた久米島のこれからの将来に、財政危機の中、活性化にもつながることと思います。

そして、あと1点、このふるさと寄付金なんですが、寄付することによっての、寄付した人のメリットとして、確定申告の納税の控除対象にもなるというのも聞いているんですが、条例に載せないでもいいんですか。

○ 議長 山里昌輝

山城保雄企画財政課長。

○ 企画財政課長 山城保雄

町に寄付していただいた方々には、ささやかなお礼というかたちで、こういうパンフレットを全国に発信。特に、とりあえずは郷友会にということで発送しております。お礼状とかオリジナルパスポートということでカードを作って発送したり、また、「広報くめじ

ま」を定期的に発送するということとか、「アイラブ久米島会員証」ということで会員証を発送するというようなことを今やっております。

それから、5年連続10万円以上寄付した方には感謝状を授与するというかたちも考えております。昨日の時点で第1号の寄付者がありました。10万円の寄付がありました。報告と答弁に代えたいと思います。

○ 議長 山里昌輝

平田明税務課長。

○ 税務課長 平田明

先ほどのご質問なんですが、申告の際には、これまでは10万円以上の寄付に関して控除の対象になっていたんですが、このふるさと納税に関しては5千円以上の額に関しては控除の対象になります。ただ、いくらしたらどれぐらいの控除があるのというのは試算して、税務課の方から寄付された方にお知らせするような方法。それと領収書を発行して、それを持ち込みますと申告の時に控除になるということで、そういう説明もやっていきたいと思います。

○ 議長 山里昌輝

平田明税務課長。

○ 税務課長 平田明

9条の中で控除とか必要ないかという部分ですが、これは地方税法の中で規定されていますので、特に条例で規定する必要はないかと考えております。

○ 議長 山里昌輝

宮田議員は、本件に既に3回になりますが、会議規則第55条但し書きの規定によって、特に発言を許します。

2番宮田勇議員。

○ 2番 宮田勇議員

これは質疑じゃなくて提案ですが、今、財政課長から「アイラブ久米島会員証」、これもいい考え方だと思っているのだが、それと同時に、久米島をアピールする、これから観光アピールするために、その方々にリピーターというかたちでの認定とか、そういうのも加えてやったらどうかと思いますが、どう思っていますか。

○ 議長 山里昌輝

山城保雄企画財政課長。

○ 企画財政課長 山城保雄

今回は、こういうかたちでパンフレットを配布して、それに賛同していただいて寄付を募るということでやってます。今提案ありました件も今後またこれからもずっと続くわけですから、それも検討していきたいと思えます。

○ 議長 山里昌輝

次に、6番仲村昌慧議員。

○ 6番 仲村昌慧議員

先ほど条文8条の削除をする意思がないということでありましたが、基金条例の条文はだいたいこのような形式を適用されているような感じがします。この基金条例は先だって全員協議会の中で、寄付者からの感情的なものを考慮すると、この条文は削除した方がいいんじゃないかという意見がありましたが、そのまま提案されています。同じような形式にとらわれることなく、条例の配慮というのが必要だと思いますが、議会議員の意見も少しは取り入れ、聞いてくれたらいいなと思うんですけども、再度そのところを削除する意思がないのかどうかお伺いします。

○ 議長 山里昌輝

山城保雄企画財政課長。

○ 企画財政課長 山城保雄

この規定があるから他のものに運用するということではなくて、運用できる規定にしてあるというだけで、考え方としては出来るだけ運用しないということではあるんです。ですから、規定があるから、これはもちろん借りてその年度内に当然返さないといけないものですので、ずっとこれをつかって何かをやるということにはならないと思いますので、そのへんのところは理解をお願いしたいと思います。

○ 議長 山里昌輝

6番仲村昌慧議員。

○ 6番 仲村昌慧議員

基金条例の条文の形式にとらわれないでほしいということとを言っているんです。この条例に限ってはそこを削除してもいいんじゃないかということと言っているんです。

○ 議長 山里昌輝

休憩します。(午前 10時25分)

○ 議長 山里昌輝

再開します。(午前 10時25分)

山城保雄企画財政課長。

○ 企画財政課長 山城保雄

執行部としては、条例の作り方にこだわってということではないんですが、そういう運用規定は設けていたほうがいいという判断でやっていますが、この2条の中でこれまでにない条項をまた加えて、運用については年度をまたがらないというようなこともやっておりますので、これから提案される他の基金条例においても、問題が起こらないように年度内の部分もまた追加しているということでご理解をいただきたいと思えます。

○ 議長 山里昌輝

他に質疑ありませんか。

13番平良義徳議員。

○ 13番 平良義徳議員

2条の(1)自然環境保全とありますが、自然環境保全の具体的に分けると、大きく分けるとどういったものに分類できるか。

それから(2)の教育費、人材育成費とありますが、一般会計の中でも教育費として予算計上されておりますが、どういう分類ができるか、そのへんをお願いしたいと思います。

○ 議長 山里昌輝

山城保雄企画財政課長。

○ 企画財政課長 山城保雄

自然環境保全については、具体的にこれということでのものは定めておりませんが、いろいろな花づくりをしたりとか、あるいは緑を増やすとか、島の景観を整備するとかいろいろなものを想定しております。

教育人材育成についても、今の予算でやっている分の中にはありますが、このお金をつかって新たな教育費、あるいは人材育成の面でとれるものをやっていきたいという考えです。

○ 議長 山里昌輝

13番平良義徳議員。

○ 13番 平良義徳議員

これは町民から寄附を募るわけですから、後には広報誌とかで町民の方に知らせないといけないことですので、具体的に説明して頂きたい。

○ 議長 山里昌輝

山城保雄企画財政課長。

○ 企画財政課長 山城保雄

この寄附については、全国の皆さんから寄

付を募ってやるわけですから、島民に対しても広報とかいろいろな機会にお知らせしていきたいと考えております。

○ 議長 山里昌輝

他に質疑ありませんか。

○ 議長 山里昌輝

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

まず、原案に反対者の発言を許します。

7番喜久里猛議員。

○ 7番 喜久里猛議員

ふるさと納税ということで、財源の少ない我々地方にとっては本当にありがたい制度があります。それに基づいて条例を設定しようということなのですが、だからこそ久米島に生まれ育って、外に旅に出て、ふるさとを思うような方々の気持ちを大事にしたい。

大事にしたいためには、今の第8条、どうしても私は納得できない。先ほど山城課長が10万円ほどの寄附がありますと、ありがたいことです。しかし、であればこそこれを崩さないということではないんですね。要するに、これからの日本の経済が悪くなれば当然地方も悪くなる。悪くなればいやでもこの基金から崩させていただいて1年間貸してくださいということになるわけです。1年年度内に返しますが、次年度において更に苦しければまたこれも貸してください。せつかく1千万円積み立てした基金が次年度には2千万円、その2千万円を貸してくださいということになる。これの繰り返しになる危険性も十分ある。ですから、私はこの第8条は削除ということが執行部になれば反対せざるを得ないということです。

○ 議長 山里昌輝

次に、原案に賛成者の発言を許します。
他に討論ありませんか。

○ 議長 山里昌輝

これで討論を終わります。

これから議案第30号、久米島町ふるさと寄付金積立基金条例についてを採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成に方は挙手を願います。

(挙手多数)

○ 議長 山里昌輝

挙手多数です。従って、議案第30号、久米島町ふるさと寄付金積立基金条例については、原案のとおり可決されました。

日程第4 真泊カーフェリーターミナル
条例を廃止する条例について

○ 議長 山里昌輝

日程第4、議案第31号、真泊カーフェリーターミナル条例を廃止する条例についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

大田治雄副町長。

(大田治雄副町長登壇)

○ 副町長 大田治雄

議案を説明する前に、この間の議運の中で一つ質問がありました。県との協議が終わったかということでしたが、その件に関しましては協議は終わっております。

議案第31号、久米島町真泊カーフェリーターミナル条例を廃止する条例。

上記議案を提出する。

平成20年9月11日提出

久米島町長 平良朝幸

久米島町真泊カーフェリーター
ミナル条例を廃止する条例

久米島町真泊カーフェリーターミナル条例は廃止する。

附則、この条例は公布の日から施行する。

提案理由、久米島町真泊カーフェリーターミナルは現在カーフェリーターミナルとしては使用されておらず、今後、産業振興施設等として民間企業等への貸与、活用を図っていくためであります。

ご審議よろしくお願います。

(大田治雄副町長降壇)

○ 議長 山里昌輝

これで提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。

8番幸地良雄議員。

○ 8番 幸地良雄議員

目的が消滅したということで条例を廃止するという事になっていて、県の手続きを踏んだということの説明がありましたが、この提案理由の中で、今後、産業振興施設等として民間企業に貸与・活用を図っていくということになっているんですが、これは独自の活用ということはないか。貸すために廃止するという事ですか。

○ 議長 山里昌輝

山城保雄企画財政課長。

○ 企画財政課長 山城保雄

その施設に対して、民間から使用したいという何件かのオファーがありますので、町として活用するんじゃなくて、民間に活用したほうがいいのではないかとということで、そのときに企業活動の中で雇用も生み出しますし、そういう意味で島の経済の活性化につながるということで、民間活用の方をしたほうがいいということで今考えております。

○ 議長 山里昌輝

8番幸地良雄議員。

○ 8番 幸地良雄議員

意味は分かります。もし、使用しなかった場合は別の目的で改造して町として何か活用するということを含んでいますか。

○ 議長 山里昌輝

山城保雄企画財政課長。

○ 企画財政課長 山城保雄

今のところ町として何かやろうという考えはもっておりません。

○ 議長 山里昌輝

他に質疑ありませんか。

○ 議長 山里昌輝

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論ありませんか。

○ 議長 山里昌輝

討論なしと認めます。

○ 議長 山里昌輝

これから議案第31号、真泊カーフェリーターミナル条例を廃止する条例についてを採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

(全員挙手)

○ 議長 山里昌輝

挙手全員です。従って、議案第31号、真泊カーフェリーターミナル条例を廃止する条例については、原案のとおり可決されました。

日程第5 平成20年度久米島町一般会計補正予算(第3号)について

○ 議長 山里昌輝

日程第5、議案第31号、平成20年度久米島町一般会計補正予算(第3号)についてを議

題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

大田治雄副町長。

(大田治雄副町長登壇)

○ 副町長 大田治雄

議案第32号、平成20年度久米島町一般会計補正予算(第3号)の概要についてご説明申し上げます。

平成20年度久米島町一般会計補正予算概要は、歳入歳出それぞれ4億1千961万3千円を追加し、歳出歳出の総額63億325万5千円とします。

予算書の8ページをお開きください。歳入の主な概要についてご説明いたします。まずはじめに、9款の普通交付税におきましては、2億945万5千円の増となり、対前年度の決算と比較すると、2千117万2千円、0.7%の増となっております。これまでは三位一体改革等により年々交付税の額が縮減し、地方財政を圧迫している状況にありましたが、地方交付税予算じたいは3年ぶりに微増となっております。

今回の増額は、合併特例債を含む公債費の増及び離島関係経費の算定増率による遠隔地補正の増により、基準財政需要額の伸びによって増額が繋がったものであります。

また、今年度より創設されました地方再生対策費によるものが主な要因となっております。地方交付税については三位一体改革の影響、又は新算定方法等も勘案しながら、今後も注視する必要があるものと思われれます。

13款の国庫支出金におきましては、循環型社会形成維持対策交付金事業において、昨今の物価上昇等に伴う材料費の高騰及び設計変更により事業費の増となり、9千296万9千円

を計上し、それに伴い合併特例におきましても8千830万円の増額となっております。

15款の県支出金におきましては、県民税徴収委託金として840万円を計上しておりますが、県民税の徴収額が税源移譲等に伴い増えたことによる増額となっております。

9 ページ目に入ります。19款繰越金では、平成19年度決算に伴う剰余金を計上しております。

20款の諸収入におきましては、平成19年度も受託しました県森林組合からの事業で、保安林に係る保護及び管理費用として保安林保育委託事業を今年度におきましても受託し、319万5千円を計上しております。

町債においては、循環型社会形成維持交付金事業の事業費増額に伴い、合併特例債を8千830万円計上し、臨時財政対策債においては今年度発行可能額の確定の伴い1千908万円の減額となっております。

続きまして、13ページをお開きください。歳出におきましては、性質別に見ますと、普通建設事業費において、クリーンセンター改修事業費、1億9千148万6千円が最も大きく、続きまして、18ページになりますが、B & G 体育館改修工事の2千25万4千円となっております。

これについては現在、アリーナ部分については施設の老朽化及び雨漏り等により使用していないことから、施設の有効利用を図る目的から、屋根の修繕、雨漏り防止やフロア一部分を撤去し、ゲートボールや健康体操、少年野球等の雨天時の練習等に使用できるように改修する工事となっております。

同じく18ページ、公債費においては、平成19年度より3カ年の時限立法による補償金免

除による繰上償還制度の今年度対象分、(利子6%～7%未満)の1億6千215万8千円を予算計上しております。

物件費において学校給食センター費により材料費高騰の影響により、賄い材料費124万円を計上しております。

修繕料においては、教育費により、児童生徒の安全面を最優先に大岳小、仲里中、比屋定小の屋上に設置しておりますキュービクル侵入防止柵の修繕費33万6千円を計上し、清水小においては低学年に装具装着児童対応の洋式トイレ設置費用30万円を計上しております。

農業振興費においては、久米島農業開発組合運営負担金として100万円を計上しておりますが、新価格制度に移行するためのシステムづくり等に係る運営資金として町、農協及び久米島製糖の3社によるものとなっております。

商工費におきましては、負担金補助及び交付金として、離島空路確保対策負担金1千476万6千円を計上しておりますが、これは航空路線の赤字補填によるものですが、対前年度に比べ1千761万5千円の減(マイナス54.4%)となっており、搭乗率等の改善が図られたものと思われれます。

保健体育施設費においては、昨年の台風13号により破損しておりました久米島多目的グラウンドBコート照明の遠隔装置修繕料24万2千円を計上しております。

以上が平成20年度久米島町一般会計補正予算(第3号)の概要となっております。

平成20年9月11日提出

久米島町長 平良朝幸

ご審議よろしく申し上げます。

(大田治雄副町長降壇)

○ 議長 山里昌輝

これで提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。

9番上里総功議員。

○ 9番 上里総功議員

14ページの19節の負担金補助金、久米島農業開発組合運営負担金ということで100万円、いま説明があったように久米糖と行政の方で負担するという事なんですが、確か開発組合は解散するという話でした。全員協議会で解散を前提としているということも聞いた気がするんですが、そういうことはないですか。と言いますのは、今までやっていたクレーンでサトウキビの引っ張る事業とか、今後の運営がどのようになるのか聞かせてください。

それと、同じく14ページの19節の負担金補助金、カンジダム送水用水池電気料負担金ということで21万円になっているんですが、これは土地改良が負担すべきではないのか。

○ 議長 山里昌輝

平良朝幸農林水産課長。

○ 農林水産課長 平良朝幸

開発組合の運営については、現状の組織体制を維持して運営していくということになっております。今までの受託作業の請負業務はなくなっておりますが、これからサトウキビ新価格制度の運営をやっていくためには、どうしても開発組合の組織がないと厳しいということで、ぜひ、今の組織体制を維持してやっていこうということです。

サトウキビの新価格制度へもっていくためには、今の株出管理の、収穫面積1ha未満の方々が補助金の対象になっていくためには、株出管理の機械の運用が重要になってきま

す。そのシステムづくりをやって、平成22年度に特例措置が切れた時に対応できるような体制づくりをしていく必要があります。ということで開発組合を現体制で存続させていきたいということになっております。

また、その他にもこれからの主な業務としては、これまでもやっておりましたサトウキビ生産法人の積算業務の受託、これも開発組合がやっていかないと、法人の皆さんも困るということがありますので、これも継続してやっていきたいと考えております。

サトウキビ関連の補助事業の受入態勢も開発組合がやっていかないとできないだろうということで、これも業務の中で考えております。あとはサトウキビ展示ほの管理とか、その他サトウキビを維持していくための管理体制もぜひ開発組合を主体にもっていかないといけないということで、今の組織体制は存続させていきたいということで考えております。

それから、カンジダムの送水機場の電気料金ですが、これはカンジダムの管理棟の運営ですが、これまでは県が事務所をつかって電気料を払っておりましたが、県が管理棟から出ておりますので、そこを維持するための電気料を町が負担するという事で計上してあります。

最初からの約束では具志川土地改良区がカンジダムの管理棟に入るということで施設は造られているんですが、現在、まだ入っておりませんので、期限としては3月までには入るよとということなので条件付けをしております。その間は町で電気料を負担しますが、それ以降はどうか、考えるということで約束しております。今回は、電気料として計

上してあります。

○ 議長 山里昌輝

9番上里総功議員。

○ 9番 上里総功議員

開発組合の件は、肥培管理と生產業務を維持するための負担金ということでよろしいですか。その他に今一番懸念されているのは、今までやっておりましたサトウキビ収穫期のクレーンでサトウキビを持ち出す、そういう業務がなくなる。そうなった場合、いまサトウキビ生産農家も高齢化で担いで出すということではできない。今後、どのように考えているのか。負担金を出すんだったらそういうのはどうなるかということも生産者の皆さん方には説明する必要があるんじゃないかと思えます。

それと、カンジダムの電気料金の負担金の件ですが、今までは県が払っている。今後は当分の間は行政ということなんです、最終的には土地改良区が負担するのか、はっきりしてもらいたい。と言いますのは、いろんな面で土地改良も賦課金の納付率がどうなっているのか、そういうのもチェックする必要がある。行政が負担する以上は、細かい点までチェックしてから負担金を出すべきじゃないかと思うんですが、いかがですか。

○ 議長 山里昌輝

平良朝幸農林水産課長。

○ 農林水産課長 平良朝幸

開発組合の運営については先ほど説明したとおり、これからの主な業務はサトウキビ新価格制度に伴う対応の業務が主になってきます。これまでであったクレーンによる畑からの搬出作業、これは理事会の方で廃止ということで決定はしたんですが、9月の区長会で廃

止の通知をやる準備をしていたんですが、あと1カ月、もう少し今までのクレーンの利用者の皆さんの反響が大変大きいということで、久米糖が協力するということであれば、もう一度話し合いを戻して検討してもいいんじゃないかということで、1カ月間久米糖の方には一緒に協力してやるようにできないかということで問題を投げかけております。

久米糖の方は、クレーンの利用者の皆さんの意向調査を踏まえて検討して、もう一度結果を報告して相談したいということになっています。

それから、カンジダムの電気料金の負担については、先ほども言ったように、3月までには、向こうの事務所に移るよにということで条件を付けてやっております。

それ以降については町としては面倒はみることはできませんという条件で話をやっております。

○ 議長 山里昌輝

9番上里総功議員。

○ 9番 上里総功議員

開発組合の件は、今まで出来たものが出来なくなっている、農家はもうキビをつくらないでいいのかという話もある。製糖工場は増産を進めながら、簡単にそういうのをなくなすということは問題がありますので、ぜひ検討をお願いしたい。

それと、カンジダムの電気料負担金ですが、負担金を出す以上は、賦課金の納付率はどうなっているのかチェックしながら、今後、補助をしてもらいたい。

○ 議長 山里昌輝

他に質疑ありませんか。

2番宮田勇議員。

○ 2番 宮田勇議員

昨日、一般質問で聞きましたが、施設管理課、兼城港ターミナルの委託管理の補正70万円の説明をもう一度求めます。

それと、教育委員会、社会教育総務費、久米島郷友会連合会女性部演劇会参加補助金で35万円、教育課長、よろしくをお願いします。

○ 議長 山里昌輝

大城行男施設管理課長。

○ 施設管理課長 大城行男

お答えいたします。15ページの兼城港ターミナルの委託料70万円に関して説明したいと思います。兼城港ターミナル委託料につきまして、当初予算30万4千円計上してありました。それで月額で10万円の委託料となっておりますので、50万円につきましては真泊ターミナル委託料の方から流用いたしまして、残りの70万円、合計としまして120万円の委託料となっております。

○ 議長 山里昌輝

佐久田等教育課長。

○ 教育課長 佐久田等

18ページの負担金補助金について説明いたします。6月20日に久米島郷友会連合会婦人部長の方から、第8回久米島郷友会連合会女性部主催素人演芸会の舞台出演依頼を受けまして、町婦人会に参加できないかお願いしましたところ、仲泊婦人会が参加する報告を受けまして、その旅費の一部の補助金となります。また、この演芸会の収益金からも仲泊婦人会の旅費として一部補助してもらいたいと調整して進めております。

○ 議長 山里昌輝

2番宮田勇議員。

○ 2番 宮田勇議員

管理施設課長、なんで月10万円と昨日の答弁でも年間120万円なら、なんで当初予算で計上できなかったのか。

教育課長、その収益の一部をどこへ返還すると言ったのか、ちょっと聞き取れなかったんだが、それと同時に、今、久米島町文化協会が、これまで補助金が約100万円近くあったようだが、昨年からは半額まで削減されています。そういった意味で文化協会には各部会がありますが、5つの部会ぐらいが休部になっていて、活動がたいへん脆弱化しているんです。その文化協会の事業を活性化するためにおいても、文化協会を通して文化協会の活動の中でやるべきだと思うんだが、そのへんどう思いますか。

○ 議長 山里昌輝

比嘉隆教育長。

○ 教育長 比嘉隆

今の補助負担金なんですけど、これは文化協会の事務局の松山さんにお話ししまして、文化協会の方で対応できないか。もしくは婦人会の会長でもありますので、婦人会の方で対応できないかということでの一任をお願いしました。その中において松山事務局長の方は、これは仲泊婦人会の方で対応しますからということでの回答をいただいております。

○ 議長 山里昌輝

佐久田等教育課長。

○ 教育課長 佐久田等

婦人連合会からの助成というのは、収益金から町社協へ寄附するということがありましたので、出来たら旅費の不足分を参加する方々へ一部助成をお願いいたしました。

○ 議長 山里昌輝

大城行男施設管理課長。

○ 施設管理課長 大城行男

お答えいたします。昨年まで真泊ターミナルも含めて管理しておりました。当初予算の方で真泊も計上されておりましたけれども、今年から待合室以外につきましては閉めて、管理人を置いてごさいません。そのために真泊ターミナルの方を補正で減して、その分、兼城港ターミナルの方に組み替えというかたちで計上しております。

真泊ターミナルと兼城港ターミナル両方兼ねて予算を計上しておりました。それで真泊ターミナルが管理人を置いてありませんので、その分を兼城港ターミナルの方に組み替えしたということです。

○ 議長 山里昌輝

2番宮田勇議員。

○ 2番 宮田勇議員

真泊ターミナルも兼城港ターミナルも一緒に予算を計上したのに、なんで当初予算でやって、真泊ターミナルの委託料がなければ不用額で残ってもいいじゃないですか。その方が我々としては鏡割りとして予算を見やすいのであって、今後そのようなやり方をしてほしいんですが、どうですか。

それから、教育長、文化協会への補助金が急激に半額に削減された理由をお聞きしたいんですけど。

○ 議長 山里昌輝

山城保雄企画財政課長。

○ 企画財政課長 山城保雄

まず、ターミナルの管理なんですけれども、それについては当初は両方一緒に兼城と真泊いっしょにやっているということで真泊の分に含まれていたと。真泊は閉鎖しますので、その分、名称として兼城の管理というものを

残さないといけないということで組み替えの形になっています。

それから、文化協会への補助金の減額については、去年、一昨年、補助金以上に繰り越しがあるということもありまして、その分当面は減額していこうということになっております。

○ 議長 山里昌輝

引き続き、8番幸地良雄議員。

○ 8番 幸地良雄議員

商工費の15ページ、プロ野球対応事務費、ブルペンゲージの撤去工事費となっていますが、756万6千円、仲里のグラウンドについては既に当初予算でもって撤去されていますね。これは久米島球場とB&Gがあると思うんですが、どこのことですか。

○ 議長 山里昌輝

平田光一商工観光課長。

○ 商工観光課長 平田光一

これについては、久米島野球場の側にブルペンが今設置されていますが、ピッチャーとキャッチャーのところを除く中央部分の屋根がないので、雨風の時には、その雨がそこに入ってきて練習が思うようにできないというようなこともあって、空いている部分を被覆するための施設費ということであります。

○ 議長 山里昌輝

8番幸地良雄議員。

○ 8番 幸地良雄議員

これは撤去とあるもんですから、これはじゃあ造るわけですね、新たに。今の体育館を改造してブルペン、バッティングゲージにするということですね。じゃあこれは要らないんじゃないですか。

○ 議長 山里昌輝

平田光一商工観光課長。

○ 商工観光課長 平田光一

撤去という文字が入っていますが、主にその工事については、それを造る部分のものです。

それから、設置し、キャンプが終わった後に、そのカバーの部分を外すという作業もありますので、それでその設置撤去というものになっています。

幸地議員がおっしゃるのは、仲里グラウンドのバッティングゲージのものです。これとは別です。

○ 議長 山里昌輝

8番幸地良雄議員。

○ 8番 幸地良雄議員

別だから聞きたいわけですね。今はもう既に撤去されているし、元々今のB&Gの後ろにあるわけですね。それを追加して屋根をつくるということですか。いま体育館を改修してそこにブルペン代用するということですが、だったら3つできるわけですね。どうということですか。

○ 議長 山里昌輝

平田光一商工観光課長。

○ 商工観光課長 平田光一

ブルペンは久米島野球場の側の1軍が使っているピッチャーの練習場のブルペンです。仲里野球場のバッティングゲージについては2軍が使っているバッティングゲージをいま撤去しているところです。

○ 議長 山里昌輝

幸地議員の本件に関する質疑は既に3回になりましたが、会議規則第55条の但し書きの規定において、特に発言を許します。

8番幸地良雄議員。

○ 8番 幸地良雄議員

じゃあB&Gの後ろは、そのまま残すわけですね。私がちょっと勘違いした部分はあったんだが、あれだけ撤去工事に700万円もかかるんだしたら、なぜ、昨日の一般質問でしたプールを改修すればいいんじゃないかと思っていただけです。説明が混同したのだから混乱してしまいました。分かりました。

○ 議長 山里昌輝

平田光一商工観光課長。

○ 商工観光課長 平田光一

今の仲里のグラウンドの方にあるバッティングゲージはその運動で相当支障が出るということで、いま撤去してあります。そして、議会とか、また町民からの指摘もありました、毎年撤去したり、設置したりということを改善するために、今回は移設ということで検討していましたが、その移設する場合においても新たな施設になりますと800万円余り、そして土の分までしましたら1千万円ぐらいの経費がかかるということで、今回その部分をB&Gの体育館の改修で、それを補おうということでのものであります。

○ 議長 山里昌輝

休憩します。(午前 11時10分)

○ 議長 山里昌輝

再開します。(午前 11時10分)

次に、6番仲村昌慧議員の質疑を許します。

○ 6番 仲村昌慧議員

まず1点目に、約2千900万円の繰越金があります。繰越金においては、その2分の1を下回らない範囲で積み立てするか、そして繰上償還に充てるということになっていますが、どうかたちでどのように充てられていくのかお聞きします。

それから、林業振興費の需用費が当初予算とほぼ同額の増額補正となっていますが、その理由についてお聞きします。

3点目に、B & Gの体育館の修繕費と今のブルペンに関連しての質問をさせていただきますが、昨日の同僚議員の一般質問でちょっと答弁に聞き取れないところがありましたので、もしかしたら同じ質問をするかもしれませんが、その2千万円の範囲内でブルペンも設置するのかどうか、そこをお聞きします。それをお聞きしてから質問します。その3点です。

○ 議長 山里昌輝

山城保雄企画財政課長。

○ 企画財政課長 山城保雄

基金繰入の繰越額の2分の1を下回らない額で基金に繰り入れすることができるということなんですが、額が2千万円余りということの額の勘案で基金に繰り入れていない状況であります。余剰金が何億円というかたちで出ればそういうものも検討していいんですが、額が額だけに基金の積み立てはしていないということであります。

○ 議長 山里昌輝

田端智環境保全課長。

○ 環境保全課長 田端智

林業振興費の需用費についてですが、これは主に燃料費等の高騰による需用費の補正であります。

○ 議長 山里昌輝

平田光一商工観光課長。

○ 商工観光課長 平田光一

仲里野球場にありましたブルペンを今撤去しているところですが、それを新たに設置しないで、今の体育館を改修して、その代用

を図っていくということであります。ブルペンはそのままです。バッティングゲージの代用をするということです。体育館の後ろにあるブルペンはそのまま使います。

○ 議長 山里昌輝

6番仲村昌慧議員。

○ 6番 仲村昌慧議員

代用としては、その2千万円の範囲でそこを工事するわけですね。

需用費の燃料高騰に伴うものであるということなんですが、ほぼ同額ですね。当初予算での見積もりが甘かったんじゃないかということにもなるんですよ。いくら燃料費が高騰してもほぼ倍の増額になるとは思えないです。見積もりがちょっと甘かったんじゃないかということになると思います。

それから、昨日の同僚議員の一般質問の答弁からしますと、B & Gのプールは予算の捻出が困難で断念したと。先ほどの副町長の説明の中では、少年野球、健康体操、それからゲートボール等に通年、町民が利用できるようにしたいと。どうも本音で言うと、楽天のための整備じゃないかという感もいたします。町民のためになるようなプールの件については、もう予算が困難だから出来ない。しかし、楽天のピッチングゲージの代用の場所として設備しながら、その理由として、また少年野球、健康体操、そしてゲートボールが出来るようにすれば問題ないじゃないかというような解釈ができるんじゃないかと僕は思っていますが、少年野球はたくさんグラウンドがあり、久米島では恵まれています。別に敢えてそこで少年野球については設備をやる必要があるのかどうか疑問に思います。健康体操においてもいろんな設備がたくさんあり

ます。ゲートボールもドームがあります。そういった面でもどうも楽天のためにするというように受け止められますが、いかがでしょうか。

○ 議長 山里昌輝

平田光一商工観光課長。

○ 商工観光課長 平田光一

経費面からしましたら、楽天のキャンプに係る、先ほどのバッティングゲージの移設とか、そういうものとか、それから、そのバッティングゲージを、そのまま別に移設した場合にカバーを毎年取り付けしたり取り外したりとか、そういうものを勘案した場合に、B & Gの体育館の利活用を図ったほうがいいんじゃないかなということも含んでおります。それで、もし改修しても楽天のキャンプ利用は約1カ月ぐらいですので、その他については町民も利活用できますよということの内容です。

○ 議長 山里昌輝

田端智環境保全課長。

○ 環境保全課長 田端智

先ほど需用費の積算が甘いんじゃないかというご指摘であります。決してそうではなく、当初、枠配分で配分されている予算を有効につかひながら、保安林保育事業などを受託して、年度途中で入ってくる歳入を不足の分に充てて、それで補うというかたちでやっております。

○ 議長 山里昌輝

6番仲村昌慧議員。

○ 6番 仲村昌慧議員

今回、体育館のB & Gとの話し合いはちゃんと解決は済んでいるということですか。例えばそこを撤去するとかいろんな問題があり

ましたが、そういった話し合いがちゃんと済んでいるのかどうか。

そして、町民からも、非常に財政が厳しい中でいろんなものが削減されてきます。その中で楽天の方にあまり金をつかい過ぎじゃないかということもよくいわれます。こういった財政が苦しい時には楽天側の方にも少し負担させてもらうような考えはないのかどうか。今回そういった話し合いはされたのかどうか。そして、今回の設備については全て楽天からは全くの負担はないのかどうか、そこをお聞きします。

○ 議長 山里昌輝

平田光一商工観光課長。

○ 商工観光課長 平田光一

B & Gと撤去とか活用とかの部分について話を進めました。その利活用についてはB & Gから、今年度ではなくて今後そこを改修する場合には、例えば2千万円を限度として2分の1の事業補助するとか、それを条件として、そこに管理人や育成士を常駐させなければいけないということもあって、町としては独自で改修をして利活用を図った方がいいんじゃないかということの判断であります。

それから、今回の改修費について、楽天との話し合いということですが、いろいろ設備の条件整備については地元というようなことでのものになっております。それで毎年の使用料で全部は補えないんですが、例えばB & Gの体育館を改修して使用した場合には約1カ月の使用で50万円ぐらいの使用料は入ってきます。その改修費については町負担ということになっています。

○ 議長 山里昌輝

仲村議員の本件に関する質疑は既に3回に

なりましたが、会議規則第55条但し書きの規定によって、特に発言を許します。

6番 仲村昌慧議員。

○ 6番 仲村昌慧議員

楽天の方との話し合いがちゃんとされたかどうかということですが、町が独自で改修したほうがいいという判断で今それを進めていると。今後ちゃんとした話し合いがついているのかどうか。今後、楽天側と問題が起きないかどうか、そこが心配されますが、そこはちゃんとされているのかどうか、お聞きします。

○ 議長 山里昌輝

平田光一商工観光課長。

○ 商工観光課長 平田光一

その設備については、場所とか内容とかそういうものも随時調整をしながらやっています。

○ 議長 山里昌輝

次に、12番翁長学議員の発言を許します。

○ 12番 翁長学議員

12ページ、保育園費について、3節の職員手当等の中に、臨時職員家賃手当と出ております。臨時職員に家賃手当は出ているのでしょうか。そして、どうして保育所の臨時職員の家賃手当が今回上がっているのでしょうか、説明お願いいたします。

○ 議長 山里昌輝

宮里剛福祉課長。

○ 福祉課長 宮里剛

今回、島外から9名の臨時職員を雇用しているわけですが、その中の5名の職員に対して住居手当として支給しております。4名の職員に対しては旧保健指導所と普及員住宅に入居をしております。

○ 議長 山里昌輝

12番翁長学議員。

○ 12番 翁長学議員

臨時職員9名ということで聞きましたが、島内での雇用臨時職員、それはなかったのでしょうか。わざわざ金をかけて島外から職員を採用するというのはちょっとおかしいんじゃないでしょうか。島内の雇用が厳しい中で、臨時職員を島外から採用するというのはちょっと腑に落ちませんが、どうして島外から採用なされたのか説明をお願いします。

○ 議長 山里昌輝

休憩します。(午前 11時25分)

○ 議長 山里昌輝

再開します。(午前 11時27分)

宮里剛福祉課長。

○ 福祉課長 宮里剛

島外からの臨時職員の採用の経過であります。まず、有資格者の保育所の配置についてなんですが、児童福祉施設最低基準の定めにより、園児の人数に対して職員数が決められております。それから、無資格者雇用については平成19年8月2日に沖縄県児童家庭課の特別指導監査で無資格を雇用しないようにということで、最大限の努力をするように指導をされました。

それから、島内での募集状況でありますけれど、毎年2、3回、区長会を通じて保育士募集のチラシを配布しております。毎月の所長会議をやっておりますけれど、その中でも保育所の皆さんに声かけをお願いしております。

それから、保育所担当と一緒に保育の資格を持っている方々の自宅を訪問し、お願いをいたしました。数名の方から断れておりま

す。

それから、各専門学校を訪問して本町在校生に島内での仕事が出来ないかをお願いに行きましたが、就職は離島には行かないで都会での生活をしたいということで断られた経緯もありました。

○ 議長 山里昌輝

12番翁長学議員。

○ 12番 翁長学議員

福祉課長から説明受けましたが、島内には資格者はまだいるんですね。なかなか雇用が厳しいのであれば島外からもいいんですが、なるべくでしたら採用は島内を中心にして、重視してやってほしいと思います。

先ほどの説明では、いろいろ中の方の事情もあって、こういう島外からの採用になったと思いますが、ぜひこの問題に関しては島内の方から採用してほしいと要望し、質問を終わります。

○ 議長 山里昌輝

休憩します。(午前 11時30分)

○ 議長 山里昌輝

再開します。(午前 11時31分)

4番宇江原総清議員。

○ 4番 宇江原総清議員

今の保育所運営の重複しますけれども、臨時職員の家賃手当というものについては、145万円計上されています。確認します。これは9名の臨時職員のうちの5名の住宅手当ですね。

それから、2点目は、13節の委託料、これが452万1千円かかっています。その中身、内訳があれば説明を願います。

○ 議長 山里昌輝

宮里剛福祉課長。

○ 福祉課長 宮里剛

職員の内訳であります。島外から9名の有資格者の職員、先ほど5名の方のうち4名の方に2万円ずつの住居手当を支給し、1名につきましては、当初、教員住宅に無償での入居を予定しておりましたが、空きがないということで民間のアパートへの入居となつて、3万5千円を支給しております。

それから、委託料であります。これは久米島保育所と中央保育所のシロアリ駆除のために予算を計上してあります。

○ 議長 山里昌輝

続きまして、5番山城宗太郎議員。

○ 5番 山城宗太郎議員

14ページの消防費で、常備消防品がマイナス4千155万6千円、消防施設費に備品購入費としてそれだけ入っておりますが、これはどういう内容か。

○ 議長 山里昌輝

山城英明消防長。

○ 消防長 山城英明

これは目の組み替えであります。

○ 議長 山里昌輝

5番山城宗太郎議員。

○ 5番 山城宗太郎議員

目の組み替えということは、消防施設費に消防ポンプ自動車が入るということですか。

○ 議長 山里昌輝

山城英明消防長。

○ 消防長 山城英明

耐用年数15年を過ぎておりますので、今度更新するということでもあります。

○ 議長 山里昌輝

他に質疑ありませんか。

3番饒平名智弘議員。

○ 3番 饒平名智弘議員

まず、11ページのプロジェクト推進費の臨時職員賃金は何につかっているか。

B & G 体育館の改修で、相当痛んでいますよね、改修費約2千万円計上してあるのですが、屋根が相当腐っている状況で、2千万円かけて改修する価値があるか、ずっと長い間使えるかという2点。

次に、保育園は必ず資格者じゃないと駄目なのか。町長はいつも島の人、物をつかって循環型の社会をつくっていくと言っている。そのわりには、保育士を島外から9名も採用しているのはどうなのか、町長の考えを聞きたい。

○ 議長 山里昌輝

山城保雄企画財政課長。

○ 企画財政課長 山城保雄

プロジェクト推進費の賃金ですが、今回バイオエネルギーを利用した事業がありまして、その事務費を活用して、この賃金職員を雇って、町の内部業務を推進するという事でありまして。

○ 議長 山里昌輝

平田光一商工観光課長。

○ 商工観光課長 平田光一

体育館の屋根については、だいぶ錆びている部分があります。それでいま非常に支障が出ているのが周辺の雨樋の樋がちょっと腐食して落ちていて、その部分からの雨漏りが窓際のフロアーに多くて、そこについて主に改修していくと。屋根の上の方については穴が空いているところのみを改修して、全体的な屋根の改修は予定しておりません。下の方を床ではなくて土にしますので、ちょっとしたといいますか、点々とするような雨漏りでも

利用できるんじゃないかということで、当面は利用できるという見込みはしております。

○ 議長 山里昌輝

宮里剛福祉課長。

○ 福祉課長 宮里剛

保母の採用につきましては、先ほども話しましたが、出来るだけ島内での雇用を心がけているわけですが、申込者がいなかったということで島外からの採用となっております。

保母を全員有資格者で雇用しなければいけないかということではありますが、昨年の指導監査でも、久米島町だけは無資格者の保母で雇用していると。これは指摘もされております。そういったことで今回、島外からの採用となっておりますのでご理解していただきたいと思っております。

○ 議長 山里昌輝

3番饒平名智弘議員。

○ 3番 饒平名智弘議員

1点目は分りました。2点目の体育館の改修については、本当に4、5年持つか。ただ間に合わせ的に改修工事をやっている事にならないか。とても予算の無駄だと思います。そのへん慎重にやってください。

それと、保育園の問題は、課長に言いたいんですが、資格者を募れば資格を持っている人しか手を挙げないと思います。その点が絶対間違っていると思うんです。島内の雇用の推進のためには、ある程度幅を持たせて、資格者を何名、資格を持っていない人も採用する方法を考えるべきである。今後もずっと島外から採用する事になるんですよ。そのおかげで家賃とか余計なお金がかかっている。本当にそんなものの考え方をしたら、島内の雇用促進を促すことができない。また、無駄な

金がかかっている事はとっても困ると思います。

○ 議長 山里昌輝

次、7番喜久里猛議員。

○ 7番 喜久里猛議員

5点ほどあるので、私の質問の順に答えていただきたいと思います。私もこんがりますので。

まず、9ページ、庁舎等の貸付収入ということで85万8千円ですが、役場の建物につきましては当初から分かっている予算ではないかと思うんですが、これが新しく補正で上がってきたということは、場所がどこなのかということですか。これ1点目。

2点目、10ページの歳出、総務費で職員研修旅費として109万7千円計上されています。今時190万円を超えるような旅費の研修があるのかということが疑問なんです、このことについて答えていただきたい。

13ページの農業振興費で、普通、賃金は賃金で済むはずなのが、その他賃金ということになっているものですから、賃金にその他が存在するのかどうかお聞きしたい。

14ページ、開発組合は存続するということで理事会の決定を報告受けているわけですが、その際にユンボ、トラクター等のリースは有料だと聞いています。私は収入の方を見ているんですが、いわゆる有料ですから収入として補正で上がってくるはずなんです。上がってきていない。その理由と、また私の見過ごしなのか、どこにあるのか。

存続するにおいては、当然事務職が必要になりますが、現体制の2人でいくのか。あるいは1人にするのかということですか。

16ページ、道路新設改良費ということで新

しく事業が入ってきていますが、その中で委託料の金額に対して旅費の普通旅費が27万5千円。これを普通旅費をだいたい計算しますと7回から8回行くことになっています。業務については普通は受託する側が発注者側に来るはずですから、どうして7回も8回も行く必要があるのかということの質問です。

以上です。最初から回答お願いしたいと思います。

○ 議長 山里昌輝

仲村渠一男総務課長。

○ 総務課長 仲村渠一男

9ページの財産収入、財産貸付収入について説明いたします。これについては旧具志川庁舎の水道課の跡、元々水道課が入っていた部分、2階の一番西側、水道課が入っていた部分を県に7月から貸し付けをしております。

これについては、先ほどのカンジンドムの電気の負担がございましたよね。彼らが元々カンジンドムの事務所に入っていたのが、そちらに移転してきて、向こうが空きましたので向こうの電気料は町がもつことになって、逆に水道課の部分を貸し付けて、月額10万円で電気料込みで貸し付けをしております。

これが7月から入っていますので、7月は日割り計算、8月以降は月額10万円の収入となっております。

それから、10ページの研修旅費につきましては、平成20年度の研修計画の樹立が当初予算に間に合わなくて、4月に入ってから委員会で20年度の研修計画を作成いたしましたので、この補正での計上となっております。

その中で特に市町村アカデミーと、滋賀県にあります市町村国際文化中央研修所での研

修の金額が主な金額になっておりますが、これについては100%の助成となっております。

補正でこの金額が上がってきた理由につきましては、研修計画書の遅れがあったということでございます。

○ 議長 山里昌輝

平良朝幸農林水産課長。

○ 農林水産課長 平良朝幸

13ページの農業振興費の賃金、その他の賃金であります。これについては堆肥センターの運営を始めていくために、当面は賃金で職員を採用して稼働させていきたいということで賃金に上げてあります。

開発組合の機械リースについては、開発組合の事業の運営になりますので、町の予算には入りません。それから、事務局についてはいま2人体制でやっておりますので、そのままの組織体制でいく予定にしております。

○ 議長 山里昌輝

盛本實建設課長。

○ 建設課長 盛本實

道路新設改良費の委託料ですが、これは道路台帳作成費です。道路台帳というのは美崎背後地の埋立地に昨年道路を新設しているんですが、その道路の委託料としての分であります。

その事業費として旅費なのかという事ですが、元々旅費はこれからの旅費ではなくて、本来つかうべき旅費が不足しているということで計上しております。

○ 議長 山里昌輝

7番喜久里猛議員。

○ 7番 喜久里猛議員

財産収入はOKです。

2番目の、その他の賃金なんですが、賃金

にその他があるかということの質問だったんです。それを再度お願いします。

それから、開発組合のリース料につきましては、理事会は町長でもあるし議長でもありますから、現実には町は助成もしているわけです。今度またこれが可決されたら100万円の助成もあるわけですから、計上されているかどうか、再度回答してください。いわゆる開発組合の予算に計上されているかどうか、リース料として。それで事務員は何人かということも再度説明してください。

それから、建設課の方の普通旅費は、この道路新設についての旅費ではないと。他の旅費でもあるということなんです。この予算書から見ますと、これはひょっとしたらつかえないんですよ。款としても補正になっていきますから、流用はできないんじゃないでしょうか。それを再度回答お願いいたします。

○ 議長 山里昌輝

平良朝幸農林水産課長。

○ 農林水産課長 平良朝幸

ご指摘のとおり、その他賃金のその他というのは余分な文字になっております。この部分は削除ということでお願いしたいと思いません。

開発組合の機械リース料金については、開発組合の予算の中に計上されております。そして、町100万円、農協・久米糖100万円ずつ、300万円の予算が開発組合の予算の中には計上されております。

事務員については、現在2人おります。そのままの2人体制で運営していく予定にしております。

○ 議長 山里昌輝

盛本實建設課長。

○ 建設課長 盛本實

その旅費ですが、目の方で道路新設改良費というのが元々あるわけですから、それがつかえないということではありません。

○ 議長 山里昌輝

休憩します。(午前 11時50分)

○ 議長 山里昌輝

再開します。(午前 11時51分)

盛本實建設課長。

○ 建設課長 盛本實

今回、旅費を追加したのは、会計検査等があつて、元々予定していなかった旅費の支出がございまして、東京へ行ったりしたので、当初、計上した予算から流用したものですから、その不足によって今回計上したところ です。

○ 議長 山里昌輝

7番喜久里猛議員。

○ 7番 喜久里猛議員

農業開発組合、事務員は分かった、2人。2人も必要かどうかという疑問はまた今後検討していきたいと思いますが、農水は事務局ですので、リース料の予算は分かるはずなんです。今までいたオペレーターが3人定年退職になって各々がリースしています。当然その中には月にいくら、あるいは売上げの何パーセントという約束事の下にされているはずですので、これが開発組合の予算ですから分かりませんでは通りません。あるでしょう資料、分かりますでしょう。

○ 議長 山里昌輝

平良朝幸農林水産課長。

○ 農林水産課長 平良朝幸

開発組合の予算の中に計上されております。基本的には事業で導入した予算の耐用年

数の期間は終わって、その後がリース料になりますが、今日、資料を持っておりませんので、後で資料をあげたいと思います。

○ 議長 山里昌輝

平良朝幸農林水産課長。

○ 農林水産課長 平良朝幸

機械リースについては、先ほども回答したんですが、開発組合の予算の中に計上されております。

○ 議長 山里昌輝

他に質疑ありませんか。

○ 議長 山里昌輝

これで質疑を終わります。

休憩します。(午前 11時55分)

○ 議長 山里昌輝

休憩前に引き続き再開します。

(午後 00時01分)

他に質疑ありませんか。

○ 議長 山里昌輝

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

まず、原案に反対者の発言を許します。

○ 議長 山里昌輝

次に、原案に賛成者の発言を許します。

他に討論ありませんか。

○ 議長 山里昌輝

これで討論を終わります。

○ 議長 山里昌輝

これから議案第32号、平成20年度久米島町一般会計補正予算(第3号)についてを採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成に方は挙手願います。

(全員挙手)

○ 議長 山里昌輝

全員挙手です。従って、議案第32号、平成20年度久米島町一般会計補正予算（第3号）については、原案のとおり可決されました。

日程第6 平成20年度久米島町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）について

○ 議長 山里昌輝

日程第6、議案第33号、平成20年度久米島町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。
大田治雄副町長。

（大田治雄副町長登壇）

○ 副町長 大田治雄

議案第33号、平成20年度久米島町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）の概要についてご説明申し上げます。

平成20年度久米島町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）は、歳入歳出予算額にそれぞれ106万6千円を追加し、11億5千144万2千円と定める。

予算書の2ページ目をお開きください。歳入におきましては、平成19年度決算による繰越剰余金106万6千円を計上しております。

続きまして、3ページの歳出。歳出では一般被保険者療養費として106万6千円の追加を行っております。療養費については、前年度の現状からみると12%の伸びをみせており、今後も該当者の増加が予想されることから、繰越剰余金を財源として一般療養費の補正予算計上を行っております。

今回の増額の要因としましては、退職該当者が法律改正に伴い74歳未満から65歳へ引き下げられたことにより、一般該当者が増加し

ており、退職該当者の場合においては支出が支払基金からとなっておりますので、退職該当者から一般分になりますと、国民健康保険からの支出が多くなることから、療養費の伸びにつながっていると考えております。

以上が、平成20年度国民健康保険特別会計補正予算（第2号）の概要となっております。

平成20年9月11日提出

久米島町長 平良朝幸

ご審議よろしく申し上げます。

（大田治雄副町長降壇）

○ 議長 山里昌輝

これで提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

○ 議長 山里昌輝

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論ありませんか。

○ 議長 山里昌輝

討論なしと認めます。

これから議案第33号、平成20年度久米島町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）についてを採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成に方は挙手願います。

（全員挙手）

○ 議長 山里昌輝

全員挙手です。従って、議案第33号、平成20年度久米島町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）については、原案のとおり可決されました。

日程第7 平成20年度久米島町老人保健特別会計補正予算（第2号）につ

いて

○ 議長 山里昌輝

日程第7、議案第34号、平成20年度久米島町老人保健特別会計補正予算（第2号）についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

大田治雄副町長。

（大田治雄副町長登壇）

○ 副町長 大田治雄

議案第34号、平成20年度久米島町老人保健特別会計補正予算（第2号）の概要についてご説明申し上げます。

平成20年度久米島町老人保健特別会計補正予算（第2号）は、歳入歳出予算にそれぞれ639万5千円を追加し、歳入歳出予算の総額を1億1千832万9千円と定めます。

予算書の6ページをお開きください。歳入におきましては、平成19年度分の支払基金からの交付金確定による追加分1千846万2千円の増と、医療費給付費の実績額が見込みより支出額が多く、歳出額に対する支払基金の負担割合の12分の6を加算して予算計上を行っております。

また、国庫負担金は12分の4、県負担金12分の1として医療給付費歳出予算額に対する負担割合分として計上しております。

一般会計から繰入金の減額につきましては、6月議会において平成19年度老人保健特別会計が赤字決算となったため、繰上充用の報告を行ったところではありますが、赤字額については、支払基金の確定交付が年度を経過してからの決定となるため、今回、追加交付として増額する支払基金からの交付金を繰上充用として一般会計から補填された分として繰入金の減額を行っております。

7ページに入ります。歳出においては、平成20年4月から老人保健法の改正により後期高齢者医療制度がスタートし、これまでの老人医療対象は後期高齢へ移行するため、新年度からの予算につきましては、後期高齢者広域連合からの支払いとなりますが、各診療機関からの請求月がレセプト点検等により、診療月から約2ないし3カ月遅れてからの請求となるため、平成19年度分の請求が20年度に入ってから請求されており、当初予算で見込んでいた予算額を超えた支払いが発生する見込みとなったため、今回の歳出予算計上となっております。

また、償還金におきましては、平成19年度老人保健事務費交付金の超過分として、支払基金へ返還する金額となっております。

以上が平成20年度久米島町老人保健特別会計補正予算（第2号）の概要であります。

平成20年9月11日提出

久米島町長 平良朝幸

ご審議よろしく申し上げます。

（大田治雄副町長降壇）

○ 議長 山里昌輝

これで提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

○ 議長 山里昌輝

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論ありませんか。

○ 議長 山里昌輝

討論なしと認めます。

これから議案第34号、平成20年度久米島町老人保健特別会計補正予算（第2号）についてを採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成に方は挙手願います。

(全員挙手)

○ 議長 山里昌輝

全員挙手です。従って、議案第34号、平成20年度久米島町老人保健特別会計補正予算(第2号)については、原案のとおり可決されました。

日程第8 スハラ地区2号調整池補修工事
請負契約について

○ 議長 山里昌輝

日程第8、議案第35号、スハラ地区2号調整池補修工事請負契約についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。
大田治雄副町長。

(大田治雄副町長登壇)

○ 副町長 大田治雄

議案第35号、スハラ地区2号調整池補修工事請負契約について。

スハラ地区2号調整池補修工事について、下記のとおり請負契約を締結したいので、地方自治法第96条第1項第5号の規定により議会の議決を求めます。

記

1. 契約の目的 スハラ地区2号調整池
補修工事
2. 契約の方法 指名競争入札
3. 契約の金額 56,269,500円
4. 契約の相手方 沖縄県島尻郡久米島町
字銭田522番地1
株式会社 高良建設
代表取締役 高良武男

平成20年9月11日提出

久米島町長 平良朝幸

提案理由であります。スハラ地区2号調整池補修工事の請負契約の締結については、久米島町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を得る必要があります。これがこの議案を提出する理由であります。

なお、2ページ目には請負契約の仮契約書、そして3枚目には計画平面図、次ページには展開図等を添付しております。なお、この請負契約については落札率が80.40%となっております。

ご審議よろしく申し上げます。

(大田治雄副町長降壇)

○ 議長 山里昌輝

これで提案理由の説明を終わります。
これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

○ 議長 山里昌輝

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論ありませんか。

○ 議長 山里昌輝

討論なしと認めます。

○ 議長 山里昌輝

これから議案第33号、スハラ地区2号調整池補修工事請負契約についてを採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成に方は挙手願います。

(全員挙手)

○ 議長 山里昌輝

全員挙手です。従って、議案第35号、スハラ地区2号調整池補修工事請負契約については、原案のとおり可決されました。

**日程第9 農林水産物集出荷貯蔵施設建設
工事請負契約について**

○ 議長 山里昌輝

日程第9、議案第42号、農林水産物集出荷貯蔵施設建設工事請負契約についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

大田治雄副町長。

(大田治雄副町長登壇)

○ 副町長 大田治雄

議案第42号、農林水産物集出荷貯蔵施設建設工事請負契約について。

農林水産物集出荷貯蔵施設建設工事について、下記のとおり工事請負契約を締結するため、地方自治法第96条第1項第5号の規定により議会の議決を求めます。

記

1. 契約の目的 農林水産物集出荷貯蔵施設建設工事
2. 契約の方法 指名競争入札
3. 契約の金額 87,150,000円
4. 契約の相手方 島尻郡久米島町字大田

565番地

久米建設(株)・(有)山里土建

特定建設工事共同企業体

代表者 久米建設(株)代表取締役

宇禄弘

平成20年9月11日提出

久米島町長 平良朝幸

提案理由、農林水産物集出荷貯蔵施設建設工事の請負契約の締結については、久米島町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を得る必要があります。

次ページには、工事請負契約の仮契約書、

その次のページには、計画平面図が添付されております。

なお、この請負契約については請負比率が88.06%となっております。

ご審議よろしく申し上げます。

(大田治雄副町長降壇)

○ 議長 山里昌輝

これで提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

7番喜久里猛議員。

○ 7番 喜久里猛議員

農林水産物ということなのですが、今回JVでやられていますね。共同企業体を組まれているわけですか。共同企業体というのは3社であれ2社であれ、だいたい億を超えて、あるいは難しい工事等の場合に組むのが普通なのですが、町の方針として、設計額で基準を設けているのか、あるいはその都度その都度でJVを組ましているのか、そのへんをお聞きしたいと思います。

○ 議長 山里昌輝

仲村渠一男総務課長。

○ 総務課長 仲村渠一男

町の指名審査委員会において、このJVを組む基準というのは明確に定めてはございませんが、もちろん金額があつて、それぞれの業者の手持ち工事の状況等も勘案して判断しております。

○ 議長 山里昌輝

休憩します。(午後 00時18分)

○ 議長 山里昌輝

再開します。(午後 00時20分)

仲村渠一男総務課長。

○ 総務課長 仲村渠一男

J Vを組む場合の金額の規定はございますが、かなり金額が正確に、ちょっと例規集を持っていないので正確には、後ほど確認してやりますが、一定の金額以上はJ Vを組むことができるというのがございますが、今回の場合のこの工事に関しましては、その金額以下となっておりますが、久米島町内の業者の手持ち工事の状況や、あるいはまた工事の内容等を勘案しましてJ Vを組んでおります。今回はその定められた金額以下ではございますが、J Vを組んでやっているということですので。

○ 議長 山里昌輝

7番喜久里猛議員。

○ 7番 喜久里猛議員

一定の金額があると思うんです。おそらく、これ請負日付から見ると、今のこの議案については9千700万円あたり、先ほどの議案のスハラにつきましては6千800万円ぐらい。どちらも以下なんです。皆さんの決めた基準の。にもかかわらずやっているということは、手持ち工事を見て判断したということなんです。手持ち工事で判断するというのは、これは昔からタブーなんです。業者は一生懸命儲けようとして仕事するわけです。要するに仕事を立派にして工期で納めればいくら持っても構わないわけです。それを皆さんが判断することは間違っていると思う。おかしいと思う。果たしてもう1回、2回手持ち工事と言っているんですよ。これもう1回。

○ 議長 山里昌輝

仲村渠一男総務課長。

○ 総務課長 仲村渠一男

入札を指名する場合は最低5社の参加が必要になります。先ほど手持ち工事の状況等と

いうことがございましたが、これは訂正いたします。訂正いたしまして、A、Bそれぞれの該当工事数にそういうものが足りない場合がありますので、下から入れるのか上から入れるのかということをやった場合、この組み合わせが、その上げる場合じゃあ全部上げるのか、あるいは点数によって限りなくAに近いBだけを入れるのか、そこらへん非常に難しいところがありまして、出来るだけ多くの業者を参加させるために、このJ Vを組んでやっているということでございます。

○ 議長 山里昌輝

7番喜久里猛議員。

○ 7番 喜久里猛議員

分かりました。その方法が健全だと思います。すみませんが、J Vを組むときの基準を教えてください。あるいは2社基準、これはたまたま2社基準ですが、3社基準もあればそれもいっしょに、ということで後で資料をお願いしたいと思います。

○ 議長 山里昌輝

他に質疑ありませんか。

○ 議長 山里昌輝

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

まず、原案に反対者の発言を許します。

○ 議長 山里昌輝

次に、原案に賛成者の発言を許します。

討論ありませんか。

○ 議長 山里昌輝

これで討論を終わります。

○ 議長 山里昌輝

これから議案第42号、農林水産物集出荷貯蔵施設建設工事請負契約についてを採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成に方は挙手願います。

(全員挙手)

○ 議長 山里昌輝

全員挙手です。従って、議案第42号、農林水産物集出荷貯蔵施設建設工事請負契約については、原案のとおり可決されました。

○ 議長 山里昌輝

以上で本日の議事日程は全て終了しました。

これで散会します。

お疲れ様でした。

(午後 00時25分)

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

久米島町議会議長 山里昌輝

署名議員（議席番号5番） 山城宗太郎

署名議員（議席番号6番） 仲村昌慧

平成20年（2008年）

第6回久米島町議会定例会

3日目

9月16日

平成20年 第6回久米島町議会定例会

会議録 第3号

招集年月日	平成20年9月16日 (火曜日)			
招集の場所	久米島町議会議事堂			
開散会日時 及び宣言	開会	9月16日 午前9時58分	議長	山里昌輝
	散会	9月16日 午後2時28分	議長	山里昌輝
応招議員 出席議員 出席14名 欠席0名	議席番号	氏名	議席番号	氏名
	1番	崎村正明	8番	幸地良雄
	2番	宮田勇	9番	上里総功
	3番	饒平名智弘	10番	安村達明
	4番	宇江原総清	11番	宮里洋一
	5番	山城宗太郎	12番	翁長学
	6番	仲村昌慧	13番	平良義徳
	7番	喜久里猛	14番	山里昌輝
(不応招) 欠席議員				
会議途中退席議員	番		番	
開議後出席議員	番		番	
公務欠席議員	番		番	
	番			
会議録署名議員	7番	喜久里猛	8番	幸地良雄
職務のため会議に 出席した者	職名	氏名	職名	氏名
	事務局長	桃原秀雄	書記	
	係長	安田栄		
地方自治法第121条により説明のため議場に出席した者の職氏名				
職名	氏名	職名	氏名	
町長	平良朝幸	教育課長	佐久田等	
副町長	大田治雄	施設管理課長	大城行男	
教育長	比嘉隆	商工観光課長	平田光一	
総務課長	仲村渠一男	環境保全課長	田端智	
町民課長	大道幸子	建設課長	盛本實	
企画財政課長	山城保雄	農林水産課長	平良朝幸	
プロジェクト推進室長	前里良正	農業委員会事務局長	日高清有	
税務課長	平田明	上下水道課長	又吉敏雄	
福祉課長	宮里剛	消防長	山城英明	
会計管理者	仲地泰	空港管理事務所長	平良進	

平成20年 第6回久米島町議会定例会

議事日程 [第3号]

平成20年9月16日(火)

午前10時00分 開会

日程	議案番号	件名	頁
第1		会議録署名議員の指名	77p
第2	認定第1号	平成19年度久米島町水道事業会計決算認定について	77p
第3	認定第2号	平成19年度久米島町下水道事業特別会計歳入・歳出計算認定について	78p
第4	認定第3号	平成19年度久米島町農業集落排水事業特別会計歳入・歳出決算認定について	79p
第5	認定第4号	平成19年度久米島町一般会計歳入・歳出決算認定について	79p
第6	認定第5号	平成19年度久米島町国民健康保険特別会計歳入・歳出決算認定について	86p
第7	認定第6号	平成19年度久米島町老人保健特別会計歳入・歳出決算認定について	88p
第8	議案第36号	久米島町職員等の旅費に関する条例の一部を改正する条例について	89p
第9	議案第37号	久米島町職員の育児休業等に関する条例について	90p
第10	議案第38号	久米島町地域集会施設及び農村公園条例の一部を改正する条例について	91p
第11	議案第39号	久米島町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例について	92p
第12	議案第40号	久米島町附属機関の設置に関する条例の一部を改正する条例について	94p
第13	議案第41号	久米島町財政調整基金条例等の一部を改正する条例について	95p
第14	報告第3号	平成19年度沖縄県町村土地開発公社事業報告及び決算報告について	97p
		閉会	98p

(午前 10時00分 開議)

○ 議長 山里昌輝

おはようございます。これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、予めお手元に配付したとおりであります。

日程第1 会議録署名議員の指名

○ 議長 山里昌輝

これより議事日程に入ります。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第120条の規定によって、7番喜久里猛議員、8番幸地良雄議員を指名します。

日程第2 平成19年度久米島町水道事業会計決算認定について

○ 議長 山里昌輝

日程第2、認定第1号、平成19年度久米島町水道事業会計決算認定についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

平良朝幸町長。

(平良朝幸町長登壇)

○ 町長 平良朝幸

平成19年度久米島町水道事業決算概要説明を行いたいと思います。平成19年度における久米島町水道事業の業務状況について年度末給水栓数、3千752栓、前年度対比4栓減です。給水人口8千900人、前年度対比158人減に対して生活用水の供給をしてまいりました。

1ページをご覧ください。営業状況につきましては収入の方で水道事業収益は、税込み2

億5千586万7千424円で、支出の水道事業費用は税込み2億2千483万6千955円となっており、当年度純利益は2千322万8千140円であります。前年度からの繰越欠損金4千1千65万476円があるため、同年度利益を累積欠損金に充当し、1千842万2千336円を当年度未処理欠損金として次年度へ繰り越すことになります。

2ページをご覧ください。一方、資本的収支では資本的収入額が資本的支出額に不足する額6千335万9千72円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額146万1千625円。過年度分損益勘定留保資金6千189万7千447円で補てんしました。

建設改良工事につきましては、平成19年度より儀間ダム儀間川総合開発事業の一環として建設する多目的ダムであります。水道水の供給を目的とした利水も行われることから水道事業者においても、ダム建設費の一部を負担することになり、国庫補助事業にて実施しております。

8ページ以降付属書類を添付しております。よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

(平良朝幸町長降壇)

○ 議長 山里昌輝

これで提案理由の説明を終わります。

本案については後日予定されております決算審査特別委員会において細部にわたって質疑ができますので、この場においては大綱的な質疑に努めていただくようご協力お願いいたします。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

○ 議長 山里昌輝

質疑なしと認めます。

お諮りします。

本案については、議長を除く13人の議員で構成する決算審査特別委員会を設置し、これに付託して審査をすることにしたいと思いません。

ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○ 議長 山里昌輝

異議なしと認めます。従って、本案については議長を除く13名の委員で構成する決算審査特別委員会を設置し、これに付託して審査することに決定しました。

日程第3 平成19年度久米島町下水道事業特別会計歳入・歳出決算認定について

○ 議長 山里昌輝

日程第3号、認定第2号、平成19年度久米島町下水道事業特別会計歳入・歳出決算認定についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

大田治雄副町長。

(大田治雄副町長登壇)

○ 副町長 大田治雄

認定第2号、平成19年度久米島町下水道事業特別会計決算概要について、ご報告申し上げます。

平成19年度の久米島町下水道事業特別会計決算は決算書の1ページをお開き下さい。

歳入につきましては、2億8千209万6千円で対前年度353万8千円の増。

続きまして2ページ、歳出につきましては、2億8千38万8千円で、対前年度430万3千円の増。歳入歳出差引額170万8千円の繰越額となり実質収支額170万8千円となっております。

歳入決算を性質別に見ますと一般会計繰入金58%、国庫支出金21%、町債14%の順となっております。

歳出では、大半を占める事業箇所につきましては、字宇根地区の(1工区、2工区、3工区)、3件で管延長約1kmを行いました。また委託業務として、字真謝地区の実施測量委託となっております。

以上が平成19年度久米島町下水道事業特別会計の決算概要となっております。

平成20年9月11日提出

久米島町長 平良朝幸

ご審議よろしくお願いいたします。

(大田治雄副町長降壇)

○ 議長 山里昌輝

これで提案理由の説明を終わります。

本案については後日予定されております決算審査特別委員会において細部にわたって質疑ができますので、この場においては大綱的な質疑に努めていただくようご協力お願いいたします。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

○ 議長 山里昌輝

質疑なしと認めます。

お諮りします。

本案については議長除く13人の委員で構成する決算審査特別委員会を設置し、これに付託して審査をすることにしたいと思いません。ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○ 議長 山里昌輝

異議なしと認めます。従って、本案については議長を除く13名の委員で構成する決算審査特別委員会を設置し、これに付託して審査

することに決定しました。

日程第4 平成19年度久米島町農業集落排水事業特別会計歳入・歳出決算認定について

○ 議長 山里昌輝

認定第3号、平成19年度久米島町農業集落排水事業特別会計歳入・歳出決算認定についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。
大田治雄副町長。

(大田治雄副町長登壇)

○ 副町長 大田治雄

認定第3号、平成19年度久米島町農業集落排水事業特別会計決算概要について、ご説明申し上げます。

決算書の1ページをお開きになって下さい。平成19年度の久米島町農業集落排水事業の歳入につきましては、繰入金362万1千円。下水道使用料金の34万4千円となっております。

続きまして2ページの歳出につきましては一般管理費229万4千円。公債費が191万9千円となっております。以上が平成19年度久米島町農業集落排水事業特別会計決算の概要となっております。

平成20年9月11日提出
久米島町長 平良朝幸

ご審議よろしく申し上げます。

(大田治雄副町長降壇)

○ 議長 山里昌輝

これで提案理由の説明を終わります。

本案については後日予定されております決算審査特別委員会において細部にわたって質疑ができますので、この場においては大綱的

な質疑に努めていただくようご協力お願いいたします。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

○ 議長 山里昌輝

質疑なしと認めます。

お諮りします。

本案については議長除く13人の委員で構成する決算審査特別委員会を設置し、それに付託して審査をすることにしたいと思っております。

ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○ 議長 山里昌輝

異議なしと認めます。従って、本案については議長を除く13名の委員で構成する決算審査特別委員会を設置し、これに付託して審査することに決定しました。

日程第5 平成19年度久米島町一般会計歳入・歳出決算認定について

○ 議長 山里昌輝

日程第5、認定第4号、平成19年度久米島町一般会計歳入・歳出決算認定についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。
大田治雄副町長。

(大田治雄副町長登壇)

○ 副町長 大田治雄

認定第4号、平成19年度久米島町一般会計決算概要についてご説明申し上げます。

決算書の1ページからお願いします。平成19年度久米島町一般会計決算は歳入において65億6千107万1千円で、対前年度と比較すると13億2千341万6千円の減。

続きまして3ページから入ります。歳出で

は、65億2千682万6千円で、対前年度13億5千467万3千円の減となっており、歳入歳出ともに大幅な減となっております。

5ページをお開きになって下さい。また歳入歳出差引額が3千424万5千円となり、その内479万2千円が繰越明許費となり、差額の2千945万3千円が実質収支額となります。財政指標から見ますと実質比率0.8%と前年度に比べ0.7%改善されているものの依然として低い状況にあり、3%から5%が望ましいとされる指標からすると、弾力性のない財政状況にあります。

財政運営が厳しい状況にある一方で公債比率25.3%、実質公債比率16.8%と高く、経常収支比率は89.9%と前年度に比べ改善はみられるものの経常的な収入が100とすると100%近く支出で予算を執行している状況にあり、適正指標の80%台前半からすると県内の団体と比較しても高い位置にあります。

公債費負担比率については15%が警戒ラインで、20%を越えると危険ラインと言われており、本町では更に5ポイント以上高い値となっております。

また、実質公債比率が18%を越えると地方債許可団体となり、地方債の発行が国の許可がないと借入できない状況となります。

本町では19年度決算において16.8%であることと地方債の償還ピークが21年度にあることを勘案すると地方債許可団体へ転落するおそれがある状態にあります。

対策として、地方債の発行の抑制及び昨年（平成19年度）から21年度の3カ年の時限立法として実施される補償金無しによる繰り上償還制度を利用し、平成19年度においては、470万2千円の償還を行い、平成20年度も引き

続き対応する予定であります。

それでは、平成19年度決算にかかる歳入決算から順に主な概要を申し上げます。

歳入構成から見ますと地方交付税が51.5%と最も高く、普通交付税においては対前年度比較しても2億2千289万2千円の増となっております。増額理由としては、公債費の増大により基準財政需要額に繁栄されることや、三位一体の改革により国庫補助金等が一般財源化されたことに伴う基準財政需要額の増が要因となっております。

次いで、地方債が11.7%で対前年度と比較すると1億604万4千円の減となっております。

国庫支出金については、平成18年度において普通建設事業費の大型事業の島の学校体験交流施設、総合運動公園整備事業、仲泊8号線整備事業、具志川中学校校舎改築事業が完了したことに伴い、9.5%で対前年度と比較すると6億9千679万7千円、52.9%の減となっております。県支出金は9.4%で対前年度と1億9千546万4千円、24.1%の減で国庫支出金同様普通建設事業の減が要因となり、決算額の減額となっております。

一方、久米島町の自主財源の柱となる地方税においては構成比9.7%と依然低い状況にありますが、前年度と比較すると4千546万8千円の増収となっている。

法人税のマイナス520万6千円及び市町村たばこ税のマイナス1千42万円が減額要因で個人住民税においては、5千142万6千円、軽自動車税193万9千円の増となっております。徴収率では依然、県下で最下位の位置にあり平成19年10月から12月にかけて県税併任発令職員と共に個別訪問等を行っており、引き続き県税事務所とタイアップしながら徴収率の向

上に務めてまいります。

また、今年の4月から5月にかけて町役場の主査以上の職員を動員して滞納者に電話作戦を実施し徴収率の向上に務めており、今後も継続的に実施してまいります。

財産収入では町有地の売り払いで4千740万7千円の財産処分となり阿里宅地造成地区による処分による増となっております。

基金から繰入金におきましては、平成18年度には4億円を越える大幅な取り崩しとなっておりますが、平成19年度においては基金からの繰入は行っておりません。

地方債の発行では、7億円を越える借入金となり以前借入額が大きい状況にあります。大型事業が平成18年度に完了したことから、地方債の発行については、久米島町の経済状況を視野に入れながら制限を設けて行いたいと考えております。

続いて歳出決算額の概要を申し上げますと性質別に見ると義務的経費である人件費が25.4%となっておりますが、前年度と比較すると、2億663万8千円の減となっております。これについては平成18年度より引き続き職員給与の独自カットを行っていること、また退職者に対する補充人員採用を最小限に抑えているため、職員給与自体は1億4千544万2千円の減額で退職手当において2千281万5千円の減額となっております。

次に普通建設事業費が約13億円、構成比にして19.6%と約2割となっており、対前年度と比較して約15億円の大幅な減額となっております。減額事業としましては、島の学校体験交流施設、総合運動公園事業、仲泊8号線整備事業の大型事業の完了が主な要因となっております。

次に公債費ですが、17.6%で、近年は借金の返済額が10億円を越える状態が続いており人件費、扶助費を含めた義務的経費の割合が46.8%を占めており、平成19年度においては、普通建設事業が平成18年度に大型事業完了に伴う大幅減となったため義務的経費が高い比率を占めるものとなりました。

災害復旧事業については、昨年9月に来襲した台風により甚大な被害となりましたが、施設等の復旧事業費として1億608万8千円となり、対前年度9千897万7千円の大幅な増額となっております。

以上が平成19年度久米島町一般会計の決算概要であります。冒頭の財政指標の説明の中におきまして申し上げました公債費負担比率及び実質公債比率、経常収支比率の動向に注視しながら、また交付税の算定方法等目まぐるしく変化する国の動向も視野に入れつつ、担当課において資産されているシミュレーション等を十分分析し適正な財政運営に努めてまいり所存であります。

平成20年9月11日提出

久米島町長 平良朝幸

ご審議よろしく申し上げます。

(大田治雄副町長降壇)

○ 議長 山里昌輝

これで提案理由の説明を終わります。

本案については後日予定されております決算審査特別委員会において細部にわたって質疑ができますので、この場においては大綱的な質疑に努めていただくようご協力お願いいたします。

これから質疑を行います。

○ 議長 山里昌輝

2番宮田勇議員。

○ 2番 宮田勇議員

毎年のようですけど、決算議会です9月は自主財源の徴収率の努力をしますと、いつもその言葉を耳にするのだが、この決算においても2千700万円の不納欠損額の処理、執行部としてどのような対応をしてきたか、ちょっとお答え下さい。

○ 議長 山里昌輝

平田明税務課長。

○ 税務課長 平田明

今ご指摘のありますとおり主財源であります税の徴収に関して滞納処分に関してどういうことをやってきたのかというご質問なんですけど、先ほど副町長からご説明ありましたが、前年度と同様に最下位という説明だったんですけど、連絡不足で、去年が79.6、今年に限っては81.8と上昇しております。対前年比で2.5%の増で、4千500万円余りの増収となっております。徴収率においても去年40位から今年35位まで持ち直しております。

これまでの取り組みといたしましては、県税事務所と連携して県税事務所長、市町村長の連名での共同催告の発送とか、高額滞納者の徴収引き継ぎ等連携してきました。

そして19年度は県の併任発令を活用しまして、本町に県税事務所の職員を2名配置していただき3カ月で15日間、本庁職員との滞納整理を実施することによって、滞納者を臨戸訪問しながら、納税相談、分納誓約、あるいは最終的に差押えするという段階まで、踏み込んでやってきました。

そして20年度においては、1人職員を県税事務所に派遣しております。これは滞納整理やインターネット公開とかいろいろ滞納整理に関してだいぶ進んできておりますので、そ

ういう最新情報の滞納整理を直に研修受けて、来年の徴収に生かしていこうという心構えであります。

そして前年までは、延滞金に関しまして免除とか一部免除は執り行っていたんですけど、今年から延滞金は一切免除しないということで、延滞金に関しては、全部取るようにしております。

何が変わってきているかといいますと、去年、滞納支援システムを導入したんですけども、それによって滞納整理の事務処理とか、そして分納の制約に基づいて毎月々確実に納税が増えてきているということで若干右肩上がり、徴収率が上がってくるような状況でありますので、今後ともそういう取り組みを強化していきたいと思っております。

○ 議長 山里昌輝

2番宮田勇議員。

○ 2番 宮田勇

特に固定資産ですよ。今、前年度よりは徴収率いいとはいっているのだが、額にして上がっています。人数にしても上がっている。単年度で280万円、前年度は170万円ですよ。滞納者に対しては、財産差押えの執行もするという、広報マイクで勧告もしているようだが、その効果はみえているのかお答え下さい。

○ 議長 山里昌輝

平田明税務課長。

○ 税務課長 平田明

確かに広報マイクで、最終的には財産差押えという部分まで広報しています。実際、差押え前提で何件かやっております。特別委員会の方で、今回説明していきたいと思うんですけど、決算資料の中に内容は掲示しております。差押えして公売するまで不動産に関し

ては、時間を要するものですから、滞納者とそういう交渉をしている中で、差押するよりも個人売買した方が、その対価は増えますので、そういう方向に持って行って、完納してもらったというケースもありますので、してないわけではなくて、やっているんですけど、その方向性として完納してもらったという結果も出ています。

○ 議長 山里昌輝

他に質疑ありませんか。

8番幸地良雄議員。

○ 8番 幸地良雄議員

決算書において、毎年大きな年度繰越やっておりますが、今年も19年も3億円余りやっております。せつかく予算化されて、その年で執行することによって地域経済に及ぼす影響は大きいと思います。これは毎年指摘されているんですけど、今年繰り越しされた7件、民生費が2件と衛生費1件、農林水産業費3件、土木費1件、今年の9月入ってから、工事請負で承認得ましたスハラ地区の農村活性化プロジェクト事業と同じ農村活性化事業で集出荷施設やられていますけど、今の執行状況はどうなっていますか。

○ 議長 山里昌輝

平良朝幸農林水産課長。

○ 農林水産課長 平良朝幸

花卉集出荷施設になりますが、これについては繰越しをして現在、実施設計を終えて建築工事を、先週の木曜日だったと思いますが、入札を終えて、この前の議会に承認案件として出しております。

○ 議長 山里昌輝

盛本實建設課長。

○ 建設課長 盛本實

堆肥センターですけれども、去年末、発注しまして、遅れた理由は、以前にも説明したんですけれども、建築基準法の改正によって2カ月ぐらい遅れております。

現在、工程表どおりに進んでいまして、先週、土間を打ちまして、駆体部分が12月末には完成します。屋根の部分に関しては、12月の28日に完成というふうになっています。

○ 議長 山里昌輝

8番幸地良雄議員。

○ 8番 幸地良雄議員

前に、久米島一般会計繰越明許費計算書というのは配布されていますよね、この中を見れば、まだ民生費が2件、認知症対策型デイサービスセンター制度補助金。2件目が介護予防拠点配食サービスの整備事業補助金というのが出てきますが、衛生費が今のごみ処理施設、それと村づくり、これは今、説明されたとおり。そして土木費の道路橋梁費奥武島1号線、これは完成していると思うのですが、残りはどうなっていますか。

○ 議長 山里昌輝

宮里剛福祉課長。

○ 福祉課長 宮里剛

認知症対応型、デイサービスセンター、それとあと1点は厨房増改築でありますけど、これは事業主体は久仙会となっております。建築確認の遅れから繰越事業として取り扱っておりますけど、今事業は実施しておりますので12月までには完了する予定であります。

○ 議長 山里昌輝

田端智環境保全課長。

○ 環境保全課長 田端智

衛生費につきましては、クリーンセンターの改良工事に伴う実施設計の委託料でありま

す。現在業務は終盤にかかっておりまして工事を発注するまでが、契約となっていますので、今月で執行する予定です。

○ 議長 山里昌輝

8番幸地良雄議員。

○ 8番 幸地良雄議員

執行済でいるのもありますけど、契約した時点、まだやったばかりのものもあるし、19年度の事業ですから20年越すといけないので、ぜひ早めに執行するように要望して終わります。

○ 議長 山里昌輝

9番上里総功議員。

○ 9番 上里総功議員

一般会計の件で聞きたいんですが、楽天効果で、3億円の経済効果が出ているという答弁もらっている。それからすると、税収そういうのにどの程度繁栄されているのか、町税や学校給食費とかの滞納もけっこうある。その効果といいながら町の経済に、どの程度繁栄されているか細かい数字分かりますか。

○ 議長 山里昌輝

平田明税務課長。

○ 税務課長 平田明

税収については、経済効果をはじくときに税収にどういうふうに繁栄されているかというのは、数字として、ものすごく把握しにくい部分がありまして、税務課担当としてもいろいろ試行錯誤しながら、計算できないかと考えていますが、事業者においては、いろいろ収入が増えているという部分もあると思うのですが、なかなか個々の収支がありますので、税の申告の際には、把握できず経済効果というのは見えにくい部分があります。

○ 議長 山里昌輝

佐久田等教育課長。

○ 教育課長 佐久田等

楽天のキャンプと直接学校給食費との因果関係というのは把握しておりません。

○ 議長 山里昌輝

9番上里総功議員。

○ 9番 上里総功

いろんな面で観光産業を、町は推進しているんですが、その効果というのが地元の経済にどの程度、繁栄されているかというのは、税収でしか判断できないと思う。そういう細かい面での調査をしてもらいたい。といいますのは、ただ漠然とした、いくらの効果があるということしか今発表されていない。一部のホテルのつながりの効果だけなのかはっきりしてもらわないと、町民は納得しないと思う。今後は、細かい数字を提示してもらいたい。

○ 議長 山里昌輝

他に質疑ございませんか。

○ 議長 山里昌輝

6番仲村昌慧議員。

○ 6番 仲村昌慧議員

歳計現金と基金現金について質疑させていただきたいと思います。

8月の全員協議会でこのことについて報告がなされました。議会の方からも、まだまだ説明が不十分であると、その翌日に監査委員のところにも議員の方からの説明をいただきたいということで、話がなされました。

その時に、上記金額は確定した金額ではありませんと、若干の金額の変動はありますと、決算議会前に詳細を検査し確定した数字を報告し、9月決算で処理する予定でありました。それが、今回の決算で処理できなく、今後どのように、それを進めていくのか、それをお

聞きしたいと思います。

○ 議長 山里昌輝

仲村渠一男総務課長。

○ 総務課長 仲村渠一男

ただいまの仲村議員の質問にお答えします。先月の全員協議会において、あらましをご説明いたしました。その後、作業を進めまして、金額をほぼ押さえて確定しております。そして、今日の議会終了後、全員協議会で文書をもって議員の皆さまにご説明したいと考えております。

当初は、今議会の決算書の中で訂正をしたいというふうに考えておりましたが、いろいろ細かいところを詰めてみると、既に処理が終わっていないと5月31日が締めですので、今議会での処理は難しいということで、今議会中に詳細な説明をした上で、今後さらに作業を進めまして、予算に繰り入れて処理すべきものは、20年度予算に繰り入れて処理した上で、できればこの次の議会、12月議会には、もう文書で確定報告をして、最終的なこの不一致の処理を終了させたいと考えております。詳しくは、全員協議会で説明したいと思います。

○ 議長 山里昌輝

6番仲村昌慧議員。

○ 6番 仲村昌慧議員

平成18年の7月の例月検査で、これに気付いて、それから当初は18年度決算でそれを処理する予定でした。それが19年度決算でも処理できなく、非常に慎重に進めてきたんですけど、なかなか処理できない状況のなかで、議会の方からも何時までに、それを処理するかということを、ちゃんと議事録に残させて質問すべきであるということで、私は非常に

責任を感じました。

今回の付属資料の中で初めて、この2ページの方に、一番下から2行目ですけれども、しかし、平成19年度決算調書による歳計現金残高及び基金現金との例月現金出納検査による歳計現金残高と基金現金が符合していないということを初めて審査意見の中に載せました。先月の全員協議会にそれが報告されたので、その期限をちゃんと今12月議会までに報告するというものであります。それをちゃんと説明のできる、上級官庁にもちゃんと報告できるような調査をして、ちゃんとそれまでにやっていただきたいと、ずるずると時間を延ばしてきましたが、期限を決めてそれに精力的にやっていただきたと思います。

○ 議長 山里昌輝

仲村渠一男総務課長。

○ 総務課長 仲村渠一男

報告の期限が延びてきたということについては大変申し訳なく思っております。ただやはり慎重にやっていかないといけない部分があるということと、合併以前まで遡ってチェックをしなければいけないという部分もございまして、ある程度の時間が要している次第でございます。先程申し上げたとおり12月議会までには、しっかりとした確定報告ができるように取り組んでまいります。

○ 議長 山里昌輝

他に質疑ありませんか。

2番宮田勇議員。

○ 2番 宮田勇議員

さっきの質問ですけど、町長に答えて欲しい。答えるべきだがやっていないから、今度は2千700万円の不納欠損額あります。これは

勿論遡って5年前の滞納者のものでありますが、財政厳しい中で、こうして2千700万円もの不納欠損額を出すというのは、大きな問題だと思いますが、今後またそういうのが出てくる可能性もあるんだが、どのようにして対処していくのか、それを答えて質疑を終わります。

○ 議長 山里昌輝

町長平良朝幸。

○ 町長 平良朝幸

宮田勇議員の質問にお答えしたいと思えます。これまで、私が就任してから、税収率沖縄県下最低というのは議員の皆さんもご存じだと思いますけれども、そのために今までやったことは、税務課に職員を増員配置をし、そしてこれからのことを考えて県税事務所に職員を外向させております。これは税収について力をいれていこうということで、税務課にもノルマを与えております。それで前年度よりは非常に改善しておりますけれども、ただなんせ2千万円余りの不納額がでていうことは、非常に問題であって、これは以前に遡った金額がそのまま残っている部分であり、これ以降それが発生しないよう我々も鋭意努力していきたいというふうに思っております。

もちろん今、税務課の職員が頑張って去年、先程課長から答えがありましたけれども、数字的には改善されているというふうに私も考えておりますが、もっともっと努力してまいります。

○ 議長 山里昌輝

他に質疑ありませんか。

これで質疑終わります。

お諮りします。

本案については、議長を除く13人の委員で構成する決算委員が特別委員会を設置し、これに付託して審査することにしたいと思えます。

ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○ 議長 山里昌輝

ご異議なしと認めます。従って、本案については、議長を除く13人の委員で構成する決算審査特別委員会を設置し、これに付託して審査することに決定いたしました。

日程第6 平成19年度久米島町国民健康保険特別会計歳入・歳出決算認定について

○ 議長 山里昌輝

日程第6、認定第5、久米島町国民健康保険特別会計・歳出決算認定についてを議題とします。

本案についての提案理由についての説明を求めます。

大田治雄副町長。

(大田治雄副町長登壇)

○ 副町長 大田治雄

認定第5号、平成19年度国民健康保険特別会計決算概要についてご説明申し上げます。

決算書の1ページからお願いします。

平成19年度久米島町国民健康保険特別会計決算は歳入総額12億8千817万5千円で対前年度1億5千507万9千円の増。

2ページ目の歳出、歳出総額では、19年度12億8千710万9千円で対前年度比1億5千979万3千円の増で3ページ目に入りますが、翌年度剰余金として106万6千円の繰越金となっております。

まずはじめに、歳入決算の概要についてご説明させていただきます。

資料の4ページ、1款国民健康保険税におきましては2億1千848万4千円で対前年度比1千357万8千円の増となり、全体の徴収率におきましても2.9%の伸びとなっておりますが、依然国の調整交付金の減額対象であります。また、平成20年度から後期高齢者医療制度が始まり納付率の良い高齢者が移行したことによる徴収率の低下が全国的に大きな問題となっているところであります。

資料の4ページ、4款国庫支出金では決算額5億3千472万7千円で対前年度比4千275万3千円の増となっており、歳出におきまして保険給付費が1億1千877万4千円の増になったことによる国庫負担分の増であります。

5款支払基金からの療養給付費交付金におきましても、国庫支出金同様、療養諸費の歳出増により1千990万8千円。6款県支出金232万3千円の増額となっております。

続きまして、6ページに入ります。8款共同事業交付金におきましては、1億2千137万1千円の増額となっており、高額レセプト件数の増加が大幅な増額につながっております。

一方、9款一般会計からの繰入金におきましては、1億6千921万6千円で対前年度比マイナス4千711万4千円の減額となっており、繰入減となった要因としては、国民健康保険税額の増収及び国庫支出金等の過年度分の増額が要因となっております。

8ページ目に入ります。歳出におきましては、先程も申し上げました2款保険給付費において、1億1千877万4千円の増となっており、一般被保険者療養給付費において8千146万1千円。退職被保険者療養給付2千5万8千円の

増となっております。

医療費が伸び続けると保険税の増額を余儀なくされることとなりますので徴収率向上に向けた取り組みは勿論のことではありますが、医療費の抑制が今後の大きな課題となりますので、今年度から実施し、受診者に対して現在行っている特定保険指導を徹底し、医療費の抑制に努めてまいります。

保険給付費にかかる医療費の増高によって、高額療養費も伸びを見せており1千629万7千円の増。

5款共同事業拠出金9千247万2千円の増と医療費の伸びに伴い拠出金におきましても同様な増額となっております。

以上が平成19年度国民健康保険特別会計決算の概要となっております。

平成20年9月11日提出

久米島町長 平良朝幸

ご審議よろしくお願いたします。

(副町長 大田治雄隆壇)

○ 議長 山里昌輝

これで提案理由の説明を終わります。

本案については後日予定されております決算調査特別委員会において細部にわたって質疑ができますので、この場においては大綱的な質疑に努めていただくようご協力お願いたします。

これから質疑を行います。

2番宮田勇議員。

○ 2番 宮田勇議員

国民健康保険税の徴収率は、年々上がってはきていますが、前年度より1.5%増ということで、それで努力したことは分かります。しかし、ペナルティの基準にまだまだ達していないんだが、この88.8%の徴収率で今年度

のペナルティはどれぐらいで、金額まで示していただきたい。

○ 議長 山里昌輝

宮里剛福祉課長。

○ 福祉課長 宮里剛

資料が手元にありませんので、決算特別委員会の中で説明していきたいと思います。

○ 議長 山里昌輝

他に質疑ありませんか。

○ 議長 山里昌輝

これで質疑を終わります。

お諮りします。

本案については議長除く13人の委員で構成する決算審査特別委員会を設置し、これに付託して審査をすることにしたいと思います。ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○ 議長 山里昌輝

異議なしと認めます。従って、本案については、議長を除く13名の委員で構成する決算審査特別委員会を設置し、これに付託して審査することに決定しました。

日程第7 平成19年度久米島町老人保健特別会計歳入・歳出決算認定について

○ 議長 山里昌輝

日程第7、認定第6号、平成19年度久米島町老人保健特別会計歳入・歳出決算認定についてを議題といたします。本案について、提案理由の説明を求めます。

大田治雄副町長。

(大田治雄副町長登壇)

○ 副町長 大田治雄

認定第6号、久米島町老人保健特別会計決

算概要についてご説明申し上げます。

決算書の1ページからお願いします。

平成19年度久米島町老人保健特別会計決算におきましては、歳入総額が9億9千409万4千円で対前年度比マイナス9千788万9千円の減。

2ページ目に入ります。歳出総額においては、10億1千366万9千円で対前年度比マイナス9千828万8千円の減。

歳入から歳出を差し引いた実質収支はマイナス1千957万5千円の赤字となり、前年度同様に新年度予算からの繰上充用によって赤字を補填しております。

老人保健特別会計においては、歳出の医療費諸費が中心となりそれに伴い歳入額が確定する者で医療費諸費に対し支払基金12分の6。国庫負担金12分の4。県負担金12分の1。町負担12分の1の負担割合となっております。

平成19年度の減額のおきましても、療養諸費総額が9億9千369万4千円で対前年度比8千537万7千円と扶助費の減額に伴い歳入の支払基金マイナス8千806万4千円の減。国庫負担金においては415万1千円の増額となっておりますが、前年度の負担金決定に伴う追加交付があったため、歳出額の減となっている一方で増額の要因となっております。

県負担金ではマイナス402万円の減。一般会計繰入金におきましては、マイナス1千7万4千円の減で、療養諸費による減額及び平成17年度の補てん財源であった繰上充用金がマイナス1千291万2千円の減となったことによる繰入金の減額となっております。

以上が平成19年度老人保健特別会計決算の概要となっております。

平成20年9月11日提出

久米島町長 平良朝幸
ご審議よろしく申し上げます。

(副町長大田治雄降壇)

○ 議長 山里昌輝

提案理由の説明を終わります。

本案については後日予定されております決算調査特別委員会において細部にわたって質疑ができますので、この場においては大綱的な質疑に努めていただくようご協力お願いいたします。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

○ 議長 山里昌輝

質疑なしと認めます。

お諮りします。

本案については議長除く13人の委員で構成する決算審査特別委員会を設置し、これに付託して審査をすることにしたいと思っております。ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○ 議長 山里昌輝

異議なしと認めます。従って、本案については議長を除く13名の委員で構成する決算審査特別委員会を設置し、これに付託して審査することに決定しました。

以上で全会計の決算認定の大綱的な質疑は終了します。

お諮りします。

決算審査特別委員会委員長に建設経済委員長、山城宗太郎委員、副委員長に総務文教民生委員長の宮田勇委員を選出したいと思っております。

ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○ 議長 山里昌輝

異議なしと認めます。従って、決算審査特別委員会委員長に山城宗太郎委員、副委員長に宮田勇委員を選出することに決定しました。

○ 議長 山里昌輝

暫時休憩します。(午前 10時55分)

○ 議長 山里昌輝

再開します。(午前 11時07分)

日程第8 久米島町職員等の旅費に関する
条例の一部を改正する条例について

○ 議長 山里昌輝

日程第8、議案第36号、久米島町職員等の旅費に関する条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。本案について提案理由の説明を求めます。

大田治雄副町長。

(大田治雄副町長登壇)

○ 副町長 大田治雄

議案第36号、久米島町職員等の旅費に関する条例の一部を改正する条例

上記議案を提出する。

平成20年9月11日提出

久米島町長 平良朝幸

条例の改正については、資料にありますとおりで改正前、改正後と明記しておりますが、概略をご説明申し上げます。

第2条、(定義)、第2項旅費の支給については職務の級に関係なく同じ旅費が支給されるので第2項の規定を削る。

第3項、「第3項」を「第2項」に繰り上げる。

次、6条関係、(旅費の種類)、第13項から第25条に規定する日額旅費を廃止するの

で、第6条第13項の規定を削る。

第16条関係、(船賃)、第1項第1号運賃の等級を3階級に区分する。船舶による旅費の場合、職務の級に関係なく中級の運賃を支給する。

第2号、運賃の等級を2階級に区分する船舶による旅費の場合、下級の運賃を支給する。

第5条、特別船室料金の支給に関する規定、第5号を削る。

第6号、「第6号」を「第5号」に繰り上げる。

18条関係、(車賃)、第1項車賃の額を実費額とする。

第2項、出張地が那覇市内の場合、原則1千円の定額とし特別事由がある場合は実費額とする。事例として、市内において用務が複数ある場合、タクシーを使わないと間に合わない場合がありますので、こういう場合はタクシーの実費額を認めるものです。

第25条、(日額旅費)、第1項第2項日額旅費の規定を廃止する。

附則

交付の日から施行する。

以上がこの条例案を提案する理由であります。

ご審議よろしく申し上げます。

○ 議長 山里昌輝

提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

○ 議長 山里昌輝

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

○ 議長 山里昌輝

討論なしと認めます。

これから、議案第36号、久米島町職員等の旅費に関する条例の一部を改正する条例についてを採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

(全員挙手)

○ 議長 山里昌輝

全員挙手です。従って、議案第36号、久米島町職員等の旅費に関する条例の一部を改正する条例については原案のとおり可決されました。

日程第9 久米島町の職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例について

○ 議長 山里昌輝

日程第9号、議案第37号、久米島町の職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

大田治雄副町長。

(大田治雄副町長登壇)

○ 副町長 大田治雄

議案第37号、久米島町職員の育児休業等に関する条例。

上記議案を提出する。

平成20年9月11日提出

久米島町長 平良朝幸

概要についてご説明申し上げます。

1 件名、久米島町の職員の育児休業に関する条例。

2 改正の経緯及び必要性。

地方公務員の育児休業に関する法律の一部が改正され職員について、小学校就学の始期に達するまでの子を養育するため育児短時間

勤務勤務制度を導入された事などに伴い同制度の実施に関し必要な事項を定める必要があります。

3 改正の概要

① 育児短期、短時間勤務制度の導入に関する事。

(1) 小学校就学の始期に達するまでの子を養育する常勤職員が対象となる。

(2) 1日4時間、(週20時間)。1日5時間、(週25時間)。週3日、(週24時間)。週2日半、(週20時間)等の勤務形態から選択できる。

(3) 給与等の取扱は国家公務員の取扱を基準とする。

(4) 同一の職に週20時間勤務である2人の育児短時間勤務職員を並立任用することができる。

② 短時間勤務任用に関する事、育児短時間勤務職員が処理できなくなる業務に充実させるため非常勤の短時間勤務職員を任用することができる。

③ 部分休業に関する事、部分休業の対象となるこの年齢を3才未満から小学校就学の始期に達するまでに引き上げる。

4、条例の全文改正とした理由、条文の内容の改正や条文の追加、それに伴う条例番号等の変更など改正内容が多岐にわたるため、全部改正としております。

以上がこの条例案を提出する理由であります。ご審議よろしく申し上げます。

(大田治雄副町長降壇)

○ 議長 山里昌輝

これで提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

7番喜久里猛議員。

○ 7番 喜久里猛議員

本庁では夫婦の職員が何組かいると思うんですが、当然、男女の差があってはいけないということで男性の育児休業も採用されていますか、この条例からみますと男、女書いていないということは、当然男性も採用されているのでしょうか、条例に該当するということですか。

○ 議長 山里昌輝

仲村渠一男総務課長。

○ 総務課長 仲村渠一男

育児休業については男女関係なく適用できます。

○ 議長 山里昌輝

他に質疑ありませんか。

○ 議長 山里昌輝

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論ありませんか。

○ 議長 山里昌輝

討論なしと認めます。

これから、議案第37号、久米島町職員の育児休業等に関する条例についてを採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

(挙手多数)

○ 議長 山里昌輝

挙手多数です。従って、議案第37号、久米島町職員の育児休業等に関する条例については原案のとおり可決されました。

日程第10 久米島町地域集会施設及び農村公園条例の一部を改正する条例について

○ 議長 山里昌輝

日程第10、議案第38号、久米島町地域集会施設及び農村公園条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

本案について提案理由の説明を求めます。

大田治雄副町長。

(大田治雄副町長登壇)

○ 副町長 大田治雄

議案第38号、久米島町地域集会施設及び農村公園条例の一部を改正する条例

上記議案を提出する。

平成20年9月11日提出

久米島町長 平良朝幸

久米島町地域集会施設及び農村公園条例の一部を改正する条例。

久米島町地域集会施設及び農村公園条例の一部を次のように改正する。

改正前と改正後を示しておりますが、改正前「施設の名称及び位置、第2条、施設の名称及び位置は次のとおりとする。

表を別記で示しております。

改正後が「施設の名称及び位置、第2条略であります。

附則

この条例は交付の日から施行する。2枚目にさっき申し上げましたように別記が示しております。アンダーラインの入った部分が改正の箇所であります。

提案理由

山里公民館への名称変更により条例の改正が必要である。ご審議よろしく申し上げます。

(大田治雄副町長降壇)

○ 議長 山里昌輝

これで提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

○ 議長 山里昌輝

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

○ 議長 山里昌輝

討論なしと認めます。

これから、議案第38号、久米島町地域集会施設及び農村公園条例の一部を改正する条例についてを採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

(全員挙手)

○ 議長 山里昌輝

全員挙手です。従って、議案第38号、久米島町地域集会施設及び農村公園条例の一部を改正する条例については原案のとおり可決されました。

日程第11 久米島町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例について

○ 議長 山里昌輝

日程第11、議案第39号、久米島町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例をについてを議題といたします。

本案について提案理由の説明を求めます。

大田治雄副町長。

(大田治雄副町長登壇)

○ 副町長 大田治雄

議案第39号、久米島町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例

上記議案を提出する。

平成20年9月11日提出

久米島町長 平良朝幸

久米島町職員の勤務時間、休憩等に関する条例の一部を改正する条例

久米島町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を次のように改正する。枠内に改正前、改正後が示しておりますが、概要について申し上げます。

第2条、(一週間の勤務時間)、第1項育児短時間勤務職員の一週間当たりの勤務時間を規定。第2項育児短時間勤務に伴う短時間勤務職員の導入に伴い再任用短時間勤務職員の定義を改正。

育児短時間勤務に伴う短時間勤務職員の1週間あたりの勤務時間を規定。

第3条関係、(週休日及び勤務時間の割振り)第1項育児短時間勤務職員及び育児短時間に伴う短時間勤務職員の週休日及び勤務時間の割振りについて規定。第2項いわゆるフレックスタイム制の適応職員が育児短時間勤務職員及び育児短時間勤務に伴う短時間勤務職員である場合の勤務時間の割振りを規定。

第4条、(特別の形態によって勤務する職員の週休日及び勤務時間の割振り)、第2項特別な形態によって勤務する育児短時間勤務職員及び育児短時間勤務に伴う短時間勤務職員の週休日について規定。

第8条、(正規の勤務時間以外の時間における勤務)第1項、第2項育児短時間勤務職員及び育児短時間勤務に伴う短時間勤務職員に宿日直勤務及び超過勤務を命じる事ができる場合、公務運営に著しい支障がある場合として規則で定める場合の限定。

第12条、(年次有給休暇)、第1項育児短時間勤務及び育児短時間勤務に伴う短時間勤務職員の年次有給休暇の不与日数を規定。

附則

交付の日から施行する。

以上がこの条例案を提案する理由であります。ご審議よろしく申し上げます。

(大田治雄副町長降壇)

○ 議長 山里昌輝

これで提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

7番喜久里猛議員。

○ 7番 喜久里猛議員

先程の育児休暇、それから今の議題の39号のものでも短期間ということなんですが、育児が出てきました。先程ちょっと回答ほしかったんですが、複数職員の場合に男女とも同時に取れるかということが、両方からもみえてこないんですね、その辺どうでしょう。

○ 議長 山里昌輝

仲村渠一男総務課長。

○ 総務課長 仲村渠一男

1人の対象の子について1人のみになりません。同時に2人取るということはできません。

先程の議案37号の久米島町職員の育児休業等に関する条例の2条に育児休業をすることができない職員がございますよね、その方に育児休業により養育しようとする子について配偶者がその他の法律により育児休業をしている職員ということになります。

○ 議長 山里昌輝

他に質疑ありませんか。

○ 議長 山里昌輝

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論ありませんか。

○ 議長 山里昌輝

討論なしと認めます。

これから、議案第39号、久米島町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例についてを採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

(挙手多数)

○ 議長 山里昌輝

挙手多数です。議案第39号、久米島町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例については原案のとおり可決されました。

日程第12 久米島町附属機関の設置に関する条例の一部を改正する条例について

○ 議長 山里昌輝

日程第12、議案第40号、久米島町附属機関の設置に関する条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

本案について提案理由の説明を求めます。

大田治雄副町長。

(大田治雄副町長登壇)

○ 副町長 大田治雄

議案第40号、久米島町附属機関の設置に関する条例の一部を改正する条例。

上記議案を提出する。

平成20年9月11日提出

久米島町長 平良朝幸

久米島町附属機関の設置に関する条例の一部を改正する条例。

久米島町附属機関の設置に関する条例の一部を次のように改正する。

枠内に示しておりますが、改正前、改正後となっております。

2枚目、3枚目に別紙として添付しており

ます。

附則

施行期日1、この条例は公布の日から施行する。

2、久米島町心身障害児適正就学指導委員会条例の廃止。

久米島町心身障害児適正就学指導委員会条例は廃止する。

提案理由

学校教育法の改正に伴い本条例を改正する必要がある。これがこの条例を提出する理由であります。ご審議よろしくお願います。

(大田治雄副町長降壇)

○ 議長 山里昌輝

これで提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

○ 議長 山里昌輝

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論ありませんか。

○ 議長 山里昌輝

討論なしと認めます。

これから、議案第40号、久米島町附属機関の設置に関する条例の一部を改正する条例についてを採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

(全員挙手)

○ 議長 山里昌輝

全員挙手です。従って、議案第40号、久米島町附属機関の設置に関する条例の一部を改正する条例については、原案のとおり可決されました。

**日程第13 久米島町財政調査基金条例等の
一部を改正する条例について**

○ 議長 山里昌輝

日程第13、議案第41号、久米島町財政調整基金条例等の一部を改正する条例についてを議題といたします。

本案について提案理由の説明を求めます。

大田治雄副町長。

(大田治雄副町長登壇)

○ 副町長 大田治雄

議案第41号、久米島町財政調整基金条例等の一部を改正する条例

上記議案を提出する。

平成20年9月11日提出

久米島町長 平良朝幸

久米島町財政調整基金条例等の一部を改正する条例

第1条、(久米島町財政調査基金条例の一部改正)。

久米島町財政調整基金条例の一部を次のように改正する。

枠内でありまして、改正前、改正後が明記されております。

アンダーラインの入った第5条関係が改正前の一字を改正後は歳計現金に繰り替えてという文言と、2項として前項の規定により繰り替えて使用した金額は当該年度内に返還するものとするを付け加えております。

次、第2条関係、(久米島町減債基金条例の一部改正)。

久米島町減債基金条例の一部を次のように改正する。これも枠内に示したとおり改正前、改正後がありますが、第5条の2として、前項の規定により繰り替えて使用した金額は当該年度内に返還するものとする。を付け加え

ております。

2枚目に入ります。第3条、(久米島町町づくり基金条例の一部改正)。

久米島町町づくり基金条例の一部を次のように改正する。これも同じく改正後として、2項前項の規定により繰り替えて使用した金額は当該年度内に返還するものとする。を付け加えております。

第4条、(久米島町国民健康保険高額療養資金貸付基金条例の一部改正)。

久米島町国民健康保険高額療養資金貸付基金条例の一部を次のように改正する。

同じく改正前、改正後となっておりますが、2項で前項の規定により繰り替えて使用した金額は当該年度内に返還するものとする。を付け加えております。

第5条、(久米島町環境保全基金条例の一部改正)。

久米島町環境保全基金条例の一部を次のように改正する。同じく第5条の2項として、前項の規定により繰り替えて使用した金額は当該年度内に返還するものとする。を付け加えております。

第6条、(久米島町排水設備改造等資金貸付金条例の一部改正)。

久米島町排水設備改造等資金貸付基金条例の一部を次のように改正する。

同じく枠内で示したとおり、改正後として2項前項の規定により繰り替えて使用した金額は当該年度内に返還するものとする。を付け加えております。

第7条、(久米島町土地開発基金条例の一部改正)。

久米島町土地開発基金条例の一部を次のように改正する。同じく枠内に示したとおり、

2項で前項の規定により繰り替えて使用した金額は当該年度内に返還するものとする。を付け加えております。

附則

この条例は公布の日から施行する。

提案理由

各基金の繰り替運用の基金を同一会計年度内に限定する必要がある。これがこの条例案を提出する理由であります。ご審議よろしくお願ひします。

(大田治雄副町長降壇)

○ 議長 山里昌輝

これで提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

○ 議長 山里昌輝

9番上里総功議員。

○ 9番 上里総功議員

この基金については、先程も終わってから全員協議会で現在問題になっているのを説明するという事なんですが、議会に説明のないままに、条例を定めるということは、如何なものか。

○ 議長 山里昌輝

仲村渠一男総務課長。

○ 総務課長 仲村渠一男

ただいまの上里議員の質問にお答えいたします。この件については、基金運用の適正化を期するための手段として、できることは早めにやるということで今回提案しているわけです。

これまでは一時運用をしても年度をまたいで戻したりですね、そういうことが行われていたわけですが、やはりそこが、錯誤の原因と申しますか、いろいろ手違いが生じたりす

る一つの要因にもなっていますので、その年度で借りたものは3月31日までにピシッと返すということで、再発防止対策、改善策でございますので、できるものは、できる限り早くということで今回提案しております。

○ 議長 山里昌輝

9番 上里総功議員。

○ 9番 上里総功議員

普通は常識でも判断できるものを、また条例化するというのは疑問感じる、この件に関しては、全員協議会の説明を聞いて納得してからでもいいんじゃないかと思うんですが、如何ですか。

○ 議長 山里昌輝

仲村渠一男総務課長。

○ 総務課長 仲村渠一男

先程説明申し上げたとおり、防止対策としてできるだけ早めに手を打ってやるということでございますので、説明の前に提案をいたしているところでございます。ご理解をよろしくお願ひいたします。

それから無くても常識じゃないかということなんですが、やはり元々この規定がある基金条例もございました。一つだけです。ただ、条例上明記しておかないとまた拡大解釈につながる可能性もあるということでやはり明記した方がいいということで今回、条例提案をいたしておりますのでご理解を賜りたいと思います。よろしくお願ひします。

○ 議長 山里昌輝

他に質疑ありませんか。

○ 議長 山里昌輝

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論ありませんか。

○ 議長 山里昌輝

討論なしと認めます。

これから、議案第41号、久米島町財政調整基金条例等の一部を改正する条例についてを採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

(挙手多数)

○ 議長 山里昌輝

挙手多数です。従って、議案第41号、久米島町財政調整基金条例等の一部を改正する条例については原案のとおり可決されました。

日程第14 平成19年度沖縄県町村土地開発公社事業報告及び決算報告について

○ 議長 山里昌輝

日程第14、報告第3号、平成19年度沖縄県町村土地開発公社事業報告及び決算報告についてを議題といたします。

本案について提案理由の説明を求めます。

大田治雄副町長。

(大田治雄副町長登壇)

○ 副町長 大田治雄

報告第3号、平成19年度沖縄県町村土地開発公社事業報告及び決算報告について。

地方自治法第243条の3第2項の規定により平成19年度沖縄県町村土地開発公社事業及び決算を別紙のとおり報告します。

平成20年9月11日提出

久米島町長 平良朝幸

別紙の報告書の12ページ、事業実績明細の中で当町に該当するものについては、表の間ぐらいにあります。久米島町支社、平成16年から久米島多目的公園埋立地関係が該当す

るものであります。

続きまして14ページの枠内の下側にあります久米島支社、平成19年美崎地区背後地造成地関係が、この事業報告に該当するものであります。よろしく願います。

(大田治雄副町長降壇)

○ 議長 山里昌輝

これで提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

11番宮里洋一議員。

○ 11番 宮里洋一議員

決算報告書の中で2ページの、支社の監事が平成20年3月31日現在で、久米島は山城宗太郎さんと大田哲也さんとなっているんですが、現職の議員がなるかなと思っているんですが、それについて伺いたい。

○ 議長 山里昌輝

仲村渠一男務課長。

○ 総務課長 仲村渠一男

これについては、議員の任期と向こうの監事の再選手続きとの関係で、そういうかたちになっているのではないかと考えていますが、再度、確認をいたして報告したいと思います。

○ 議長 山里昌輝

他に質疑ありませんか。

○ 議長 山里昌輝

これで質疑を終わります。

これで報告第3号、平成19年度沖縄県町村土地開発公社事業報告及び決算報告についての報告を終わります。

○ 議長 山里昌輝

以上で本日の全日程は終了しました。

これで散会します。

お疲れ様でした。

(散会 午後 2 時28分)

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

久米島町議会議長 山城昌輝

署名議員（議席番号7番） 喜久里猛

署名議員（議席番号8番） 幸地良雄

平成20年（2008年）

第6回久米島町議会定例会

4日目

9月26日

平成20年 第6回久米島町議会定例会

会議録 第4号

招集年月日	平成20年9月26日 (金曜日)			
招集の場所	久米島町議会議事堂			
開散会日時 及び宣言	開会	9月26日 午前10時00分	議長	山里 昌輝
	散会	9月26日 午前11時18分	議長	山里 昌輝
応招議員 出席議員 出席 13名 欠席 1名	議席番号	氏名	議席番号	氏名
	1番	崎村 正明	8番	幸地 良雄
	2番	宮田 勇	9番	上里 総功
	3番	饒平名 智弘	番	
	4番	宇江原 総清	11番	宮里 洋一
	5番	山城 宗太郎	12番	翁 長 学
	6番	仲村 昌慧	13番	平良 義徳
(不応招) 欠席議員	7番	喜久里 猛	14番	山里 昌輝
	10番	安村 達明		
会議途中退席議員	番		番	
開議後出席議員	番		番	
公務欠席議員	番		番	
	番			
会議録署名議員	2番	宮田 勇	3番	饒平名 智弘
職務のため会議に 出席した者	職名	氏名	職名	氏名
	事務局長	桃原 秀雄	書記	
	係長	安田 栄		
地方自治法第121条により説明のため議場に出席した者の職氏名				
職名	氏名	職名	氏名	
町長	平良 朝幸	教育課長		
副町長	大田 治雄	施設管理課長	大城 行男	
教育長	比嘉 隆	商工観光課長	平田 光一	
総務課長	仲村渠 一男	環境保全課長	田端 智	
町民課長	大道 幸子	建設課長	盛本 實	
企画財政課長	山城 保雄	農林水産課長	平良 朝幸	
プロジェクト推進室長	前里 良正	農業委員会事務局長	日高 清有	
税務課長	平田 明	上下水道課長	又吉 敏雄	
福祉課長	宮里 剛	消防長	山城 英明	
会計管理者	仲地 泰	空港管理事務所長	平良 進	

平成19年第6回久米島町議会定例会

議事日程〔第4号〕

平成20年9月26日（金）

午前10時00分 開会

日程	議案番号	件名	頁
第1		会議録署名議員の指名	103p
第2	認定第1号	平成19年度久米島町水道事業会計決算認定について	103p
第3	認定第2号	平成19年度久米島町下水道事業特別会計歳入・歳出決算認定について	103p
第4	認定第3号	平成19年度久米島町農業集落排水事業特別会計歳入・歳出決算認定について	103p
第5	認定第4号	平成19年度久米島町一般会計歳入・歳出決算認定について	103p
第6	認定第5号	平成19年度久米島町国民健康保険特別会計歳入・歳出決算認定について	103p
第7	認定第6号	平成19年度久米島町老人保健特別会計歳入・歳出決算認定について	103p
第8	議案第43号	カンジン貯水池周辺整備工事請負契約について	108p
第9	議案第44号	久米島クリーンセンターごみ処理施設基幹改良工事請負契約について	110p
第10	議案第45号	水槽付消防ポンプ自動車購入請負契約について	113p
第11	報告第4号	平成20年度の健全化判断比率及び賃金不足比率の報告について	115p
第12		農業委員の推薦について	115p
第13	発議第6号	ばい煙・粉塵・騒音等に関する要請決議について	116p
第14		閉会中の議員派遣について	117p
		閉会	118p

(午前 10時00分 開議)

○ 議長 山里昌輝

おはようございます。これより本日の会議を開きます。

日程に入る前に報告します。

10番安村達明議員から欠席の届け出がありました。

本日の会議日程は予めお手元に配布したとおりであります。

日程第1 会議録署名議員の指名

○ 議長 山里昌輝

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第120条の規定によって、2番宮田勇議員、3番饒平名智弘議員を指名します。

日程第2 平成19年度久米島町水道事業会計決算認定について

○ 議長 山里昌輝

日程第2、認定第1号、平成19年度久米島町水道事業会計決算認定について。

日程第3、認定第2号、平成19年度久米島町下水道事業特別会計歳入・歳出決算認定について。

日程第4、認定第3号、平成19年度久米島町農業集落排水事業特別会計歳入・歳出決算認定について。

日程第5、認定第4号、平成19年度久米島町一般会計歳入・歳出決算認定について。

日程第6、認定第5号、平成19年度久米島町国民健康保険特別会計歳入・歳出決算認定について。

日程第7、認定第6号、平成19年度久米島

町老人保健特別会計歳入・歳出決算認定についてを一括議題とします。

本案の審査については、決算審査特別委員会に付託してありましたので、決算審査特別委員長の報告を求めます。

○ 議長 山里昌輝

山城宗太郎決算審査特別委員長。

(山城宗太郎決算審査特別委員長登壇)

○ 決算審査特別委員長 山城宗太郎議員

決算審査特別委員長の山城宗太郎でございます。

ただいまから、決算審査特別委員会に付託されました認定第1号、平成19年度久米島町水道事業会計決算認定について。

認定第2号、平成19年度久米島町下水道事業特別会計歳入・歳出決算認定について。

認定第3号、平成19年度久米島町農業集落排水事業特別会計歳入・歳出決算認定について。

認定第4号、平成19年度久米島町一般会計歳入・歳出決算認定について。

認定第5号、平成19年度久米島町国民健康保険特別会計歳入・歳出決算認定について。

認定第6号、平成19年度久米島町老人保健特別会計歳入・歳出決算認定について。

審査の経過と結果をご報告申し上げます。

決算特別委員会が9月16日の本会議で設置され、付託された決算認定6議案について、9月17日、18日、19日の3日間にわたり、執行部から各担当課長、班長、主幹、主査及び担当の出席の下に厳正に審査を行いました。

決算審査委員会における質疑の主なものと、それに対する答弁についてご報告します。

まず、一般会計について、質疑、答弁の主な概要を申し上げます。

す。

1、義務的経費の人件費は、標準的には何パーセントが適正かという質疑に対し、経常収支比率に占める人件費の割合は、市町村だと35%から37%ぐらいの間が適正ですとの答弁でした。

2、交通安全対策費の工事費でカーブミラーの修理ができなかったのかという質疑に対し、各区長から要請があった箇所については、修繕費で対応しましたとの答弁でした。

3、固定資産税の徴収率を上げるための対策はという質疑に対し、平成19年度から滞納整理に力を入れ、納税相談しながら納税契約等の実施や、不動産差押え等の実施を行っていますという答弁でした。

4、選挙の投票所を2カ所閉鎖したかという質疑に対し、公職選挙法の投票所要件と、投票事務に従事する職員数をふまえて、見直しを行ったとの答弁でした。

5、紫金鉱を使って事業を導入する考えはないかという質疑に対し、県立芸大に釉薬等の比較研究をさせており、これを利用して今後産業化に向けていくという答弁でした。

6、財産差押えを行ってトラブルはなかったかという質疑に対し、いろいろな苦情や、不平不満はありましたが、税の公平な負担ということで、納税者に十分説明をして理解を得ているのでトラブルはありませんとの答弁でした。

7、紫金鉱関係で試掘権の申請は、との質疑に対し、当然、総合事務局に申請は出していますとの答弁でした。

8、町有地の払い下げの促進は、との質疑に対し、貸地契約のときに相談をしていますとの答弁でした。

9、以前は財産調査審議会は議会や有識者等で構成していたが、なぜ内部なのかの質疑に対し、他市町村の委員の状況や、町に払い下げ申請が出た場合、外部委員がいるとなかなかすぐに委員会開催が出来なく、結果がでるまで時間がかかりすぎたとの答弁でした。

10、介護施設に入れない人たちの対処は、との質疑に対し、広域連合や県とも連携しながら、それに代わる施設等を検討していきますとの答弁でした。

11、町民からのごみ手数料として徴収割合は、との質疑に対し、指定ごみ袋の購入での負担で、各家庭それぞれ違いますとの答弁でした。

12、保育所の臨時職員は何名か、また島外からは何名かとの質疑に対し、保育士は33名で、平成19年度は島外からはいませんとの答弁でした。

13、11号台風の被災者への救済措置は解決済みかとの質疑に対し、基礎支援金に関しては、全て申請されて支給されているが、加算支給金については、個人申請であり、該当者には指導説明をしている状況ですとの答弁でした。

14、後期高齢者事業開始についての地域懇談会での反応はとの質疑に対し、国の制度でまだ不透明な部分もあり、細かいところまでは説明できておらず、地域の皆さんも理解できていない状況であり、今後新しい情報等があれば、老人会等の場で説明したいとの答弁でした。

15、カンジン地区のスプリンクラー設置負担金の徴収は、単年度毎に徴収して決算をすべきではないかとの質疑に対し、17年、18年、19年度分を事業完了して事務調査が十分され

てなくて、19年度でまとめて徴収しましたとの答弁でした。

16、堆肥工場の堆肥原料の確保は大丈夫かとの質疑に対し、牛糞提供についてのアンケート結果や儀間ダム工事から出るチップ材をもらう約束がありますので、当面3年から5年は、十分まかなうと自信を持っていますとの答弁でした。

17、キビのユニック搬出を廃止することだがとの質疑に対し、町としては、継続の意志で取り組んできましたが、久米糖が協力出来ないということで、5月の理事会で廃止の方向で進めていきましたが、久米糖が再度検討中ということで、返事次第では廃止、継続もあり得るとの答弁でした。

18、久米島まつりで綱引きの実施する可能性はあるかという質疑に対し、地域、町民が綱引きに対して盛り上がり、是非、まつりの一環で実施しようということであれば、取り組みたいとの答弁でした。

19、オーランドの平成19年度の運営状況はとの質疑に対し、収入で1億2千31万6千円で、収支・損益で5千611万2千円の赤字ですとの答弁でした。

20、東北楽天ゴールデンイーグルスの協力負担金の使途はとの質疑に対し、キャンプ時の歓迎や交流会、少年野球教室等、主に楽天のキャンプ時の対応につかっていますとの答弁でした。

21、太陽石公衆トイレを撤去したことにより、当局への苦情はとの質疑に対し、現在までは、苦情はありませんとの答弁でした。

22、季節によってバスの運行時間が変わるとの質疑に対し、空港路線については、飛行機の運航時間に合わせて設定していますとの

答弁でした。

23、救急救命士は何名かの質疑に対し、現在10名で、1人は研修中ですとの答弁でした。

24、なかさと村の交流は必要かとの質疑に対し、交流することによりいろいろ学ぶことが多いので、今しばらく継続は必要ですとの答弁でした。

25、町営住宅、教員住宅に居住している皆さんに地域行事への参加についての指導はとの質疑に対し、先生方のオリエンテーションや校長会等をお願いしていますとの答弁でした。

26、兼城ターミナルの次年度からの管理委託方法はとの質疑に対して、指定管理制度に基づいて検討しますとの答弁でした。

27、ホテル館の今後の管理運営はとの質疑に対し、当初クメジマホテルとその生息地の保護啓蒙調査目的ということから、今のところ専門員の職員を中心に運営していきますとの答弁でした。

次に、水道事業会計決算について。

1、儀間川総合開発事業儀間ダムの負担金は何年度までかという質疑に対し、工期が26年までで、負担金も予算に応じて毎年負担しますとの答弁でした。

次に、下水道事業特別会計歳入・歳出決算について。

1、接続率について、工事費が高くて接続しないのか、また工事中に促進しているのかという質疑に対し、平成20年9月現在51%です。

接続率が上がらないのは、宇根地区が加わったため、イーフ地区では70%です。今後、現場で機会がある毎に声をかけながら促進していきますという答弁でした。

2、嘉儀山地区の工事計画はとの質疑に対し、平成23年に儀間と嘉手刈は変更認可で編入する予定ですという答弁でした。

次に、農業集落排水事業特別会計歳入・歳出決算については、特に質疑等がありませんでした。

次に、国民健康保険特別会計歳入・歳出決算について。

1、滞納者が病院に行きたいが、保険手帳が交付されていない方への対応はとの質疑に対し、平成17年度より滞納額の内金を納付させ短期証の交付を行っていますとの答弁でした。

2、過去3カ年の徴収率は、また、平成20年度のペナルティー額はとの質疑に対し、平成17年度は83.6%、平成18年度は87.3%、平成19年度は88.8%で、カット率が7%で想定すると約1千300万円位のペナルティー額となりますとの答弁でした。

3、在宅介護施設の運営はとの質疑に対し、平成20年度で計画されている小規模多機能型居宅介護施設は、交付決定してから検討しますという答弁でした。

次に、老人保健特別会計歳入・歳出決算について。

1、後期高齢者と前期高齢者との違いはとの質疑に対して、後期高齢者とは75歳以上で後期高齢者医療広域連合に加入する方、前期高齢者とは、65歳以上74歳未満で国民健康保険に加入されている方で、前期高齢者の方は保険料の徴収方法も変わりますとの答弁でした。

以上、認定第1号、認定第2号、認定第3号、認定第4号、認定第5号、認定第6号の決算審査特別委員会における質疑及び答弁の

概要であります。全会計とも質疑終了後、討論に入りましたが、反対の発言はなく、賛成の発言は1件ありましたが、討論を終決しました。

続いて採決に入り、認定第1号、平成19年度久米島町水道事業会計決算認定について。認定第2号、平成19年度久米島町下水道事業特別会計歳入・歳出決算認定について。認定第3号、平成19年度久米島町農業集落排水事業特別会計歳入・歳出決算認定について。認定第4号、平成19年度久米島町一般会計歳入・歳出決算認定について。認定第5号、平成19年度久米島町国民健康保険特別会計歳入・歳出決算認定について。認定第6号、平成19年度久米島町老人保健特別会計歳入・歳出決算認定について。原案のとおり賛成の方の挙手を求めたところ、挙手全員でした。よって、決算認定については、全会計とも原案のとおり認定すべきものと決定されました。

委員長報告で、質疑、答弁等多くの面で割愛させていただきましたことをご容赦下さい。

以上をもちまして、決算審査特別委員会審査の委員長報告を終わります。

(山城宗太郎決算審査特別委員長降壇)

○ 議長 山里昌輝

以上で委員長の報告を終わります。

委員長報告に対する質疑を省略したいと思います。

ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○ 議長 山里昌輝

異議なしと認めます。従って、委員長に対する質疑は省略します。

日程第2、認定第1号、平成19年度久米島

町水道事業会計決算認定について、これから討論を行います。

討論はありませんか。

○ 議長 山里昌輝

討論なしと認めます。

これから、認定第1号、平成19年度久米島町水道事業会計決算認定についてを採決します。

本案に対する委員長報告は原案の認定です。

本案は委員長報告のとおり認定することに賛成の方は挙手願います。

(挙手全員)

○ 議長 山里昌輝

全員挙手です。従って、本案は委員長報告のとおり認定することに決定されました。

○ 議長 山里昌輝

日程第3、認定第2号、平成19年度久米島町下水道事業特別会計歳入・歳出決算認定について、これから討論を行います。

討論ありませんか。

○ 議長 山里昌輝

討論なしと認めます。

これから、認定第2号、平成19年度久米島町下水道事業特別会計歳入・歳出決算認定についてを採決します。

本案に対する委員長報告は原案の認定です。

本案は委員長報告のとおり認定することに賛成の方は挙手願います。

(挙手全員)

○ 議長 山里昌輝

挙手全員です。従って、本案は委員長報告のとおり認定することに決定されました。

○ 議長 山里昌輝

日程第4、認定第3号、平成19年度久米島町農業集落排水事業特別会計歳入・歳出決算認定について、これから討論を行います。

討論はありませんか。

○ 議長 山里昌輝

討論なしと認めます。

これから、認定第3号、平成19年度久米島町農業集落排水事業特別会計歳入・歳出決算認定についてを採決します。

本案に対する委員長報告は原案の認定です。

本案は委員長報告のとおり認定することに賛成の方は挙手願います。

(挙手全員)

○ 議長 山里昌輝

全員挙手です。従って、本案は委員長報告のとおり認定することに決定されました。

○ 議長 山里昌輝

日程第5、認定第4号、平成19年度久米島町一般会計歳入・歳出決算認定について、これから討論を行います。

討論はありませんか。

○ 議長 山里昌輝

まず、原案に反対者の発言を許します。

○ 議長 山里昌輝

次に、原案に賛成者の発言を許します。

2番、宮田勇議員。

○ 2番 宮田勇議員

認定第4号、平成19年度久米島町一般会計歳入・歳出決算認定について、本案に賛成します。

一般会計予算について、実質収支、黒字決算となって、単年度において2千600万円の黒字が上がっております。その陰には消費的義務的経費の削減の努力がみえますが、しかし、

自主財源である町税の収入未済額が1億4千万円と高額であります。単年度徴収率は79%ということで、前年度は77.2%より1.8%増えんてはおりますが、今年度の決算で2千700万円の不納欠損額が発生し、財政を圧迫している状況であります。

委員長報告の中にも多々指摘、質疑もありましたが、それらを勘案し、現在の本町においては、国の三位一体改革の影響で本町の財政を取り巻く環境は極めて厳しい状況にあります。

今後、町税の徴収に更なる努力を要し、主権町民であります。町民のサービスをモットーとする素晴らしい町行政に努力してもらおうよう、強く要望いたし、本案に賛成します。

○ 議長 山里昌輝

他に討論ありませんか。

○ 議長 山里昌輝

これで討論を終わります。

これから、認定第4号、平成19年度久米島町一般会計歳入・歳出決算認定についてを採決します。

本案に対する委員長報告は原案の認定です。

本案は委員長の報告のとおり認定することに賛成の方は挙手願います。

(挙手全員)

○ 議長 山里昌輝

全員挙手です。従って、本案は委員長報告のとおり認定することに決定されました。

○ 議長 山里昌輝

日程第6、認定第5号、平成19年度久米島町国民健康保険特別会計歳入・歳出決算認定について、これから討論を行います。

討論ありませんか。

○ 議長 山里昌輝

討論なしと認めます。

これから、認定第5号、平成19年度久米島町国民健康保険特別会計歳入・歳出決算認定についてを採決します。

本案に対する委員長報告は原案の認定です。

本案は委員長の報告のとおり認定することに賛成の方は挙手願います。

(挙手全員)

○ 議長 山里昌輝

全員挙手です。従って、本案は委員長報告のとおり認定することに決定されました。

○ 議長 山里昌輝

日程第7、認定第6号、平成19年度久米島町老人保健特別会計歳入・歳出決算認定について、これから討論を行います。

討論ありませんか。

○ 議長 山里昌輝

討論なしと認めます。

これから、認定第6号、平成19年度久米島町老人保健特別会計歳入・歳出決算認定についてを採決します。

本案に対する委員長の報告は原案の認定であります。

本案は委員長報告のとおり認定することに賛成の方は挙手願います。

(挙手全員)

○ 議長 山里昌輝

全員挙手です。従って、本案は委員長報告のとおり認定することに決定されました。

日程第8 カンジン貯水池周辺整備工事請負契約について

○ 議長 山里昌輝

日程第8、議案第43号、カンジン貯水池周辺整備工事請負契約についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

大田治雄副町長。

(大田治雄副町長登壇)

○ 副町長 大田治雄

議案第43号、カンジン貯水池周辺整備工事請負契約について。

カンジン貯水池周辺整備工事について、下記の通り請負契約を締結したいので、地方自治法第96条第1項第5号の規定により、議会の議決を求めます。

記

1. 契約の目的 カンジン貯水池周辺整備工事
2. 契約の方法 指名競争入札
3. 契約の金額 73,873,800円
4. 契約の相手方

住所 久米島町仲泊641番地

株式会社ひらた産業

代表取締役 平田清太郎

平成20年9月25日提出

久米島町長 平良朝幸

提案理由

カンジン貯水池周辺整備工事の請負契約の締結については、久米島町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を得る必要があります。これがこの議案を提出する理由であります。

2ページ目には、請負契約書、計画平面図等を添付しております。そして、今回の請負比率は80.48%となっております。

ご審議よろしく申し上げます。

(大田治雄副町長降壇)

○ 議長 山里昌輝

これで提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。

9番上里総功議員。

○ 9番 上里総功議員

この株式会社ひらた産業について聞きたい。港湾事業とか、工事業とか、多角的に経営をやっているんですが、話によりますと、兼城港内で不法に事務所を設置し使用しているという話があるんです。調査をちゃんとして指名に選んでいるのかどうか。

○ 議長 山里昌輝

盛本實建設課長。

○ 建設課長 盛本實

お答えします。その会社が兼城港内に、いわゆる荷捌き場といわれている部分でクレーンを置いたり、これは港湾関連の事務所だと思っただけですけども、あるということで、現在、県の方に、これは違反なのかどうかという、目的外使用でちゃんとした許可を取ってやっているかどうかということをお聞きしています。今日朝もお聞きしましたが、まだ回答が来ていません。

そういう状況の中で、違法なことをやっているのであれば、指導をしながら対応していきたいと考えております。

○ 議長 山里昌輝

9番上里総功議員。

○ 9番 上里総功議員

今の答弁では、県の方に調査中ということなんですが、そうであればちゃんと回答がきいてからやるべきじゃないかと。企業というのは町民にも模範を示すような会社じゃないと困る。税金をつかって工事させているんです

から、これは非常に問題だと思います。

今まで西中学の校舎も請け負っています。今回はカンジンということで。チェックというのは厳しくやらないと、やりたい放題させたら歯止めがかからなくなります。これには賛成しかねる、もう一度答弁をお願いします。

○ 議長 山里昌輝

盛本實建設課長。

○ 建設課長 盛本實

そのへん含めて、違法行為かどうかということに関しては、我々としてもそこまでの範囲はちょっと気がつかなかったということがございまして、今回こういう指摘の中で、今後はそういうことも含めて、業者に対しては指導を行って参ります。

○ 議長 山里昌輝

9番上里総功議員。

○ 9番 上里総功議員

町長の考えも聞きたいんですが。

○ 議長 山里昌輝

平良朝幸町長。

○ 町長 平良朝幸

指名審査委員長は副町長でして、私は指名審査委員会に直接タッチしておりません。

○ 議長 山里昌輝

他に質疑ありませんか。

○ 議長 山里昌輝

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論ありませんか。

○ 議長 山里昌輝

まず、原案に反対者の発言を許します。

9番上里総功議員。

○ 9番 上里総功議員

先ほど質問したように、まだいろんな面で

事務所の設置場所とか、町民から信頼されるような会社じゃない。よって、町民の税金をつかって工事をさせるのは非常に問題があるということで、私はこの工事に関しては反対を述べたいと思います。

○ 議長 山里昌輝

次に、原案に賛成者の発言を許します。

他に討論ありませんか。

○ 議長 山里昌輝

これで討論を終わります。

これから、議案第43号、カンジン貯水池周辺整備工事請負契約についてを採決します。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

(挙手多数)

○ 議長 山里昌輝

挙手多数です。従って、議案第43号、カンジン貯水池周辺整備工事請負契約については、原案のとおり可決されました。

日程第9 久米島クリーンセンターごみ処理施設基幹改良工事請負契約について

○ 議長 山里昌輝

日程第9、議案第44号、久米島クリーンセンターごみ処理施設基幹改良工事請負契約についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

大田治雄副町長。

(大田治雄副町長登壇)

○ 副町長 大田治雄

議案第44号、久米島クリーンセンターごみ処理施設基幹改良工事請負契約について。

久米島クリーンセンターごみ処理施設基幹改良工事について、下記の通り請負契約を締

結したいので、地方自治法第96条第1項第5号の規定により、議会の議決を求めます。

記

1. 契約の目的 久米島クリーンセンター
ごみ処理施設基幹改良工
事

2. 契約の方法 随意契約

3. 契約の金額 456,995,700円

4. 契約の相手方

住所 東京都千代田区九段北1丁目14
番16号

称号 三菱マテリアルテクノ株式会社

指名 代表取締役 青木剛

平成20年9月25日提出

久米島町長 平良朝幸

提案理由

久米島クリーンセンターごみ処理施設基幹改良工事の請負契約の締結については、久米島町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を得る必要があります。これがこの議案を提出する理由であります。

なお、次ページに、請負契約書、工事概要、計画平面図等を添付しております。なお、先ほど申し上げたとおり、この契約については入札を実施しましたが、落札しなかったために、最低価格に近い業者として随意契約で締結を決定しております。

ご審議よろしく申し上げます。

(大田治雄副町長降壇)

○ 議長 山里昌輝

これで提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。

8番幸地良雄議員。

○ 8番 幸地良雄議員

ただいま副町長の方から説明ございましたが、随意契約となっておりますね。入札額が予定価格を上まわったということで、一番低いものに契約したということですが、この三菱マテリアルテクノ株式会社というのは、当初、設置した会社と同じですか。

○ 議長 山里昌輝

田端智環境保全課長。

○ 環境保全課長 田端智

お答えいたします。

当初設置したプラントメーカーではございません。

○ 議長 山里昌輝

8番幸地良雄議員。

○ 8番 幸地良雄議員

こういった機械というのは構造的に非常に分かりにくいんですよね。担当者でも十分分かっていないと思います。専門家じゃないとよく理解できないと思います。随意契約というのは、そのまま設計額を、予定価格にしたのかどうか。

○ 議長 山里昌輝

田端智環境保全課長。

○ 環境保全課長 田端智

設計額より落とした額が予定価格になっております。

○ 議長 山里昌輝

8番幸地良雄議員。

○ 8番 幸地良雄議員

設計額はどこがやったんですか。

○ 議長 山里昌輝

田端智環境保全課長。

○ 環境保全課長 田端智

設計額につきましては、業者の見積もりをとりまして、それから平均の8割ということ

で設計額を設定しております。

○ 議長 山里昌輝

幸地議員の本件に関する質疑はこれで3回になりましたが、会議規則第55条の但し書きの規定によって、特にこれを許します。

8番幸地良雄議員。

○ 8番 幸地良雄議員

さっき申し上げたとおり、こういった機械というのは構造的に全然分からなくて、業者が出した設計額が、発注した側は適正な工事発注予定額として受け取りがちです。幾つかの類似の機種的设计額があれば、判断しやすく設計額から予定額価格がやりやすいと思うが、これは専門家にも見せて判断したのかどうか。

それと、もうこれは契約されているわけですから、施工する段階においては、十分管理をやらないと、担当者が行って見ても、本当にその設計通りやられているのかどうか。手抜きされていないのかどうかということは分からないんです。そういう管理する業者は、直接設計業者は管理できないと思いますが、それも設定しているのかどうか聞きます。

○ 議長 山里昌輝

田端智環境保全課長。

○ 環境保全課長 田端智

この発注業務につきましては、コンサルも入れてその準備をやってきました。そして発注した後、工事着工、完了までの間もコンサルに施工管理を委託して一緒にやっていきますので、技術的なものは、そういう指導を仰ぎながらやっていきます。

○ 議長 山里昌輝

他に質疑ありませんか。

9番上里総功議員。

○ 9番 上里総功議員

このごみ処理施設ということなんですが、焼却炉ですか。そうなった場合、ごみ収集はどうなるのか。

それと工期期間が明記されていないんですが、工期はどれぐらいなのか。

○ 議長 山里昌輝

田端智環境保全課長。

○ 環境保全課長 田端智

工事の間も通常の収集はやっていきます。ただ、どうしても全炉停止しないといけない期間もありますので、その時には収集したごみは仮置きして、工事が終わって処理するというかたちでやっていきたいと思います。

それから、工期につきましては、3月末日を予定してやりますが、非常に厳しい工期になりますので、5月末までは延長できるような体制で考えております。

○ 議長 山里昌輝

9番上里総功議員。

○ 9番 上里総功議員

仮置きするということですが、それとの関連で、最終処分場に燃やした灰だけ置くということで地元との契約はした。そこにそれ以外の物が置かれている。これは問題だと思えますが、どのように考えていますか。

○ 議長 山里昌輝

田端智環境保全課長。

○ 環境保全課長 田端智

今ご指摘の最終処分場に仮置きしている可燃ごみですが、これにつきましては去年の台風に一時的に大量に出たものですから、その処理ができなくて、下の方に仮置きしています。それも徐々に取り出して燃やしているんですが、なかなか追いつけない状況であります。

すが、通常のごみを燃やしながら、処理していきたいと思っています。

前回工事した場合は火葬場の隣にブルーシートを敷きまして、仮置きしましたが、今は最終処分場があるものですから、どうしてもその中に入れた方が衛生的にもいいということで、今回の工事の仮置きは処分場の中でやるつもりであります。終わったらまた取り出して焼却する予定です。

○ 議長 山里昌輝

9番上里総功議員。

○ 9番 上里総功議員

最終処分場をつくる時も、地元では大変な問題になりまして、契約書を交わしている。行政が契約を破るようなことをやったら、今後はそういう施設をつくらせることはできない。地元と区長を通して、相談したかどうかが問われている。去年の台風で置き場がなかったということなんです、それでは理由は通らない。あくまでも処分した灰だけ置くということで地元は契約していますので、それをちゃんと実行してもらいたい。以上。

○ 議長 山里昌輝

他に質疑ありませんか。

7番喜久里猛議員。

○ 7番 喜久里猛議員

処理能力として1日20tで8時間と設定されていますが、この8時間というのは、これから設置する設備におけるの限度時間なのか、あるいは今話題に上ったように、台風等で予想外のごみ等が入ってきた場合には延長して12時間、あるいは20時間という燃焼も可能ですか。

○ 議長 山里昌輝

田端智環境保全課長。

○ 環境保全課長 田端智

今の処理能力につきましては、1日8時間ということでの性能保障ということによってやっているんですが、能力的には今おっしゃるとおり、ごみの量が大量に出た場合は延長してやれるような能力も大丈夫でございます。

○ 議長 山里昌輝

他に質疑ありませんか。

○ 議長 山里昌輝

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

○ 議長 山里昌輝

まず、原案に反対者の発言を許します。

討論ありませんか。

○ 議長 山里昌輝

討論なしと認めます。

これから、議案第44号、久米島クリーンセンターごみ処理施設基幹改良工事請負契約についてを採決します。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

(挙手全員)

○ 議長 山里昌輝

全員挙手です。従って、議案第44号、久米島クリーンセンターごみ処理施設基幹改良工事請負契約については、原案のとおり可決されました。

日程第10 水槽付消防ポンプ自動車購入請負契約について

○ 議長 山里昌輝

日程第10、議案第45号、水槽付消防ポンプ自動車購入請負契約についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

大田治雄副町長。

(大田治雄副町長登壇)

○ 副町長 大田治雄

議案第45号、水槽付消防ポンプ自動車購入請負契約について。

水槽付消防ポンプ自動車購入について、下記の通り請負契約を締結するため、地方自治法第96条第1項第8号の規定により、議会の議決を求めます。

記

1. 契約の目的 水槽付消防ポンプ自動車
2. 契約の方法 指名競争入札
3. 契約の金額 36,487,500円
4. 契約の相手方

住所 沖縄県那覇市安謝1-23-8
(株)オカノ

代表取締役 與儀盛輝

平成20年9月25日提出

久米島町長 平良朝幸

提案理由

水槽付消防ポンプ自動車購入の請負契約の締結については、久米島町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により、議会の議決を得る必要があります。これがこの議案を提出する理由であります。

2枚目には、物件供給契約書を添付しております。なお、今回の入札には県内で取り扱いを行っている3社を指名し、その落札が株式会社オカノで、請負比率が96.22%となっております。

ご審議よろしくお願ひします。

(大田治雄副町長降壇)

○ 議長 山里昌輝

これで提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。

2番宮田勇議員。

○ 2番 宮田勇議員

この消防ポンプ車は特別自動車であるんですが、指名業者は何社、どういった業者がいるのか。オカノという会社はあまり聞いたことがないんですが、日野自動車とか、いすゞとかって普通出てくるんじゃないかと思うんですが。

○ 議長 山里昌輝

山城英明消防長。

○ 消防長 山城英明

先ほども副町長が言われましたように、3社が入札を行っております。消防車輛というのは特殊車両でありまして、特殊車両を扱っている業者ということで指名しました。

○ 議長 山里昌輝

2番宮田勇議員。

○ 2番 宮田勇議員

よろしければ、指名業者、会社も報告してほしいんですけど。

○ 議長 山里昌輝

山城英明消防長。

○ 消防長 山城英明

株式会社オカノ、株式会社三輝商会、株式会社浦添自動車、以上でございます。

○ 議長 山里昌輝

他に質疑ありませんか。

○ 議長 山里昌輝

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

○ 議長 山里昌輝

討論ありませんか。

○ 議長 山里昌輝

討論なしと認めます。

これから、議案第45号、水槽付消防ポンプ

自動車購入請負契約についてを採決します。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

(挙手全員)

○ 議長 山里昌輝

全員挙手です。従って、議案第45号、水槽付消防ポンプ自動車購入請負契約については、原案のとおり可決されました。

日程第11 平成20年度健全化判断比率及び資金不足比率の報告について

○ 議長 山里昌輝

日程第11、報告第4号、平成20年度健全化判断比率及び資金不足比率の報告についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

大田治雄副町長。

(大田治雄副町長登壇)

○ 副町長 大田治雄

報告第4号、平成20年度健全化判断比率及び資金不足比率の報告について。

平成19年度決算に基づき算定した地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項の健全化判断比率及び同法第22条第1項の資金不足比率について、同法第3条第1項及び第22条第1項の規定により、別紙のとおり報告します。

平成20年9月12日提出

久米島町長 平良朝幸

なお、次ページから、健全化判断比率の内訳、予算別に明記しております。内容等については、補足説明等が質問の中であれば担当課長より行わせませす。

ご審議よろしくお願ひします。

(大田治雄副町長降壇)

○ 議長 山里昌輝

これで提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

8番幸地良雄議員。

○ 8番 幸地良雄議員

資料の次のページの健全化判断比率というところの公債比率が現在15.8%、健全化基準が25%、これを超すと、基準に35%超えると再生団体となるわけですが、これから公債比率が上がっていくと思うんですが、今現在よりはどのぐらい上がる見込みをしていますか。

○ 議長 山里昌輝

山城保雄企画財政課長。

○ 企画財政課長 山城保雄

町の起債の残高、償還が平成21年から22年がピークですので、そんなに比率としては上がるような見通しは立てておりません。だいたい同じように推移して、17%前後ぐらいで、そんなに上がらないだろうというふうに見通しを立てております。

○ 議長 山里昌輝

他に質疑ありませんか。

○ 議長 山里昌輝

これで質疑を終わります。

これから、平成20年度健全化判断比率及び資金不足比率の報告についての報告を終わります。

暫時休憩します。(午前 10時59分)

○ 議長 山里昌輝

再開します。(午前 11時10分)

日程第12 久米島町農業委員の推薦について

○ 議長 山里昌輝

日程第12、久米島町農業委員の推薦の件を議題とします。

お諮りします。

議会推薦の農業委員は2名とし、字謝名堂906番地の50、江洲正行さん。字山城18番地、宇久信二さん。以上の方を推薦したいと思えます。

ご異議ありませんか。

(多数の「異議なし」の声あり)

○ 議長 山里昌輝

異議なしと認めます。従って、議会推薦の農業委員は2名とし、字謝名堂906番地の50、江洲正行さん。字山城18番地、宇久信二さん。以上の方を推薦することに決定しました。

日程第13 ばい煙・粉塵・騒音等に関する
要請決議について

○ 議長 山里昌輝

日程第13、発議第6号、ばい煙・粉塵・騒音等に関する要請決議についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

1 番崎村正明議員。

(崎村正明議員登壇)

○ 1 番 崎村正明議員

発議第6号 平成20年9月26日

久米島町議会議長 山里昌輝殿

提出者 久米島町議会議員 崎村正明

賛成者 久米島町議会議員 上里総功

ばい煙・粉塵・騒音等に関する要請決議

上記の議案を、別紙のとおり会議規則第14条の規定により提出します。

提案理由

ばい煙・粉塵・騒音等により、住民の生命、

健康及び財産が脅かされ、抜本的な解決策について、県に積極的な対応をして頂くため、本案を提出する。

ばい煙・粉塵・騒音等に関する要請決議

県当局におかれましては、久米島町の住民福祉の向上に格別のご高配を賜り深く感謝いたしている次第であります。

さて、兼城港は久米島町の海の表玄関口として、島の経済や生活を支える地方拠点港として大きく寄与しております。

しかし、兼城区民は、港湾が拡張されフェリー停泊位置が変更になった時点から、ばい煙が沿岸付近住宅に飛来し、精神的、肉体的に被害が生じている現状であります。

県においては、ばい煙・粉塵・騒音問題等、兼城区民が日々苦慮している実情と生活不安についてご賢察の上、公害防止について何分のご処置を賜りますようお願いいたします。

町議会も、昨年8月21日に兼城区民の事情聴取を行い、集落の民家を調査し、家の軒下、窓ガラス等にすすが溜まって真っ黒くなっている状況を確認しました。

又、県が設置した防塵ネットもそれほど効果がなく、風通しも悪く、過酷な日常生活を強いられ、誰の目にも明らかに深刻な事態であり、住民の生活の夢は完全に破られています。

去った9月9日に兼城港ばい煙調査結果説明会がなされましたが、2～3日の調査をただけの説明会であり、地元が納得するまでには至っていない。

よって、久米島町議会は、抜本的解決策として、フェリー停泊位置を以前の場所(西側バース)に戻すことと、改めて環境アセスメントの実施を強く要請します。

以上、決議する。

平成20年9月26日

沖縄県島尻郡久米島町議会

提出先 沖縄県知事

(崎村正明議員降壇)

○ 議長 山里昌輝

これで提案理由の説明を終わります。

本案については質疑を省略したいと思いますが、ご異議ありませんか。

(多数の「異議なし」の声あり)

○ 議長 山里昌輝

異議なしと認めます。

これから討論を行います。

討論ありませんか。

○ 議長 山里昌輝

まず、提案に反対者の発言を許します。

○ 議長 山里昌輝

次に、原案に賛成者の発言を許します。

7番喜久里猛議員。

○ 7番 喜久里猛議員

この兼城港のばい煙問題につきましては、この数年来大きな問題として取り上げられ、町長ももちろん十分住民の苦労を理解していると思います。

さらに、その地域に住んでいる方々というのは先輩方ということで、体力的にも若干我々とは違うということ踏まえまして、さらに、これまでの県の対応をみてきた場合において、あまりにもスロー的な動きがみられません。

兼城は9日の説明会におきまして、10日から14日の間に必ず返事しますということをお知らせいただきまして、昨日がその期限でした。24日ということ。24日でしたが、1日遅れまして昨日まで待ちましょうということでありま

して、今日朝、その回答をいただいたわけですが、この回答を見ますと、やはり字民としては納得できがたいと。いわゆる検討なんて言葉も既に過ぎてる段階にもかかわらず、まだ検討という文章で回答がきているということでもあります。

ですから、私は今議会でぜひ決議していただき、県に対応して、更に町も区民のばい煙等に関する迷惑行為を十分認識していただき、議会が賛成して可決されれば一緒に行動していただきたいということで、この案に賛成いたします。

○ 議長 山里昌輝

他に討論ありませんか。

○ 議長 山里昌輝

これから、発議第6号、ばい煙・粉塵・騒音等に関する要請決議についてを採決します。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

(挙手全員)

○ 議長 山里昌輝

全員多数です。従って、発議第6号、ばい煙・粉塵・騒音等に関する要請決議については、原案のとおり可決されました。

日程第14 閉会中の議員派遣について

○ 議長 山里昌輝

日程第14、閉会中の議員派遣についてをお諮りします。

本件については、沖縄県町村議会議長会主催の町村議会議員、職員研修会に閉会中の議員派遣をしたいと思っております。

これにご異議ありませんか。

(多数の「異議なし」の声あり)

○ 議長 山里昌輝

異議なしと認めます。よって、閉会中の議員派遣については決定されました。

○ 議長 山里昌輝

以上で、本日の議事日程は全て終了しました。

9月11日から長期に渡りまして、今回定例会は予定されておりました全議案、委員各位並びに執行部のご協力により、無事終了することができました。ここに深く感謝申し上げます。

これにて平成20年第6回久米島町議会定例会を閉会します。

お疲れ様でした。

(閉会 午前11時18分)

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

久米島町議会議長 山里 昌輝

署名議員（議席番号2番） 宮田 勇

署名議員（議席番号3番） 饒平名 智弘